

国立大学法人
高知大学国際・地域連携センター
年報

CRIC

Center For Regional & International Collaboration

Kochi University
October 2007

はじめに

敬地愛人 — 地域を敬い、人を愛する

高知大学副学長・国際・地域連携センター長
受田 浩之

日頃は国際・地域連携センターの活動に、ご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

平成17年7月に当センターが立ち上がりましてから、早くも2年以上が経過致しました。発足時に、1) 事務職員と教員が同じ場所でチームとして職務に当たる体制を築くこと、並びに2) 学外からの問い合わせや要望を一つの窓口でお受けして、最適な担当者に速やかにお伝えする仕組み(One stop window機能)を作ることを重要な課題と致しましたが、2年が経過して、これらの体制と仕組みはそれぞれ円滑に機能し始めてきたと考えております。多くの自治体や、企業、団体の皆様に、当センターの業務を積極的にPRしていく広報活動を展開することによって、最近では学外からの問い合わせ案件が大幅に増加しております。特に地域の企業や各種団体の方と共に、自治体の方々との接点が飛躍的に増えているのは我々にとりまして大変嬉しいことです。自治体主催の委員会への委員派遣から、講演会の講師派遣に加えて、最近では「地域再生計画」の策定に関するアドバイスや総合調査の実施に関する依頼など、極めてその内容は多岐にわたっています。これに伴い、当センター内に新たに「高知大学・自治体連携室」を設置しまして、自治体との協議の場として、また自治体職員の方が大学内拠点として活用できる環境を整備しました。

一方、高知大学国際・地域連携センターの大きな特徴の一つに「国際交流部門」を併設している点があります。地域社会との連携で培った産学官連携や自治体との連携のノウハウを、アジア・太平洋地域を中心とした国々との連携に活用していくことがその役割です。国際交流部門とセンター内の他の部門との横断的な連携で、「地域の大学」としての強みを存分に生かしたユニークな取り組みを企画できるものと考え、自治体の国際交流担当者や国際的にビジネスを展開している企業の方々と協働企画を構想中です。

さて、このような学外に対する活動を支えていくのは何と言っても学内の教職員、学生です。高知県内唯一の総合大学としての豊富な人的資源と、さらにそれぞれが有する知的資源を紡いで、学外に対する貢献を加速していかなければなりません。そういう意味で、当センターは学内の教職員、学生との接触を一層進めていくことで、学内の人的、知的資源の網羅的な把握に努めていかなければならないと強く感じています。国際・地域連携センターの業務が質的にも量的にも拡大していくことは、すなわち学内と学外との接触が活発になっていることの反映であると考えられます。この接触の程度が、「地域発展のために」という我々のミッションの実現に比例するとすれば、現在の業務内容に満足することなく、さらに「敬地愛人—地域を敬い、人を愛する」精神を発揮して、その拡充に努めていかなければならないと考えます。

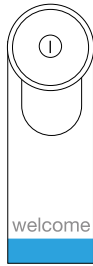
今後とも高知大学国際・地域連携センターの活動に対しまして温かいご支援を頂きますようお願い申し上げます。

目次

1. ごあいさつ 副学長・センター長 受田 浩之	3
2. 高知大学国際・地域連携センター Information (リーフレットより)	7
3. Ⅱ 特集・対談Ⅱ 産業として成立させるんだという意気込みをもった連携こそ	10
4. 事業報告	15
<生涯学習部門>	
平成 18 年度活動報告	17
TOPICS	18
① 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会	18
② ジョイフルフルコンサートシリーズコーチ 2006	19
③ 国立科学博物館展示企画 「黒潮の恵みを科学する～冒険！発見！くろしおの旅」	20
④ 地域との連携	21
(1) 公開講座	25
① 平成 18 年度春から夏の公開講座「自然と文化」	25
② 秋の公開講座	26
③ R K C ラジオ公開講座（書籍出版に向けて）	27
(2) オープン・クラス（授業を一般市民に公開）	28
(3) 高大連携事業	29
<産学官民連携部門>	
平成 18 年度活動報告	31
TOPICS	32
① 高知学長会議「理科教育に関する提言」を大崎高知県教育長に提出	32
② 「地震津波予報情報ネットワーク」講演会を開催	32
③ 「イノベーションジャパン 2006 ー 大学見本市 ー」に出展	33
④ 「高知市と高知大学による産業・技術公開会」を開催	34
⑤ 高知大学環食同源シンポジウム「食の安全と健康」を開催	35
(1) 研究成果要旨	37
① 高知の海洋研究に関する有機的組織連携体制の構築（アクアプロジェクト）	37
② 天敵も地産地消で ー 施設園芸における土着天敵開発利用の試み ー	39
③ 調製海洋深層水の胃内寄生病原細菌ヘリコバクター・ピロリへの抗生物活性	42
(2) 産学官民連携件数等	45
(3) 民間企業等との共同研究一覧・受託研究一覧	46

<p><知的財産部門></p>	
平成 18 年度活動報告	53
TOPICS	54
① 国際・地域連携センター知的財産部門の紹介	54
② 各種セミナー等取組み	56
(1) 平成 18 年度発明届の処理状況	59
<p><国際交流部門></p>	
平成 18 年度活動報告	61
TOPICS	62
① 平成 18 年度 J I C A 集団研修コースを開講 2006.6.12 (MON)	62
② 徳成女子大学との学生交流協定を締結 2006.10.17 (TUE)	63
③ 安徽大学との学生交流協定を締結 2006.12.17 (SUN)	64
④ 「大学間協定に基づく短期教員研究留学プログラムの策定」 ～イエーテボリ大学（スウェーデン王国）との交流	65
(1) 国際交流のスキーム及びポリシー	66
① 高知大学における国際交流活動のスキーム	66
② 高知大学における国際交流ポリシー	67
(2) 高知大学国際交流基金	68
① 高知大学国際交流基金とは	68
② 平成 19 年度国際交流基金助成事業の概要	68
③ 平成 19 年度上半期募集要項（抜粋）	69
(3) 国際交流協定締結校・国際交流活動と評価	71
① 大学間交流協定校一覧表	71
② 部局間交流協定校一覧表	72
③ 平成 18 年度協定校との国際交流活動と評価	73
5. 資料	77
(1) 国立大学法人高知大学国際・地域連携センターの外部評価	79
(2) 高知大学国際・地域連携センター規則・同センター職員名簿	83
(3) 高知大学国際・地域連携センター運営戦略室規則・同室名簿	90
(4) 高知大学国際・地域連携推進委員会規則・同委員会名簿	93
(5) 高知大学国際交流推進委員会規則・同委員会名簿	97
(6) 高知大学教育・研究組織図	101
(7) 科学・技術相談申込書 (講師紹介・委員会や研修会等、各種相談にも対応)	102
(8) 高知大学国際・地域連携センターアクセス	103

Information
高知大学国際・地域連携センター



敬地愛人「地域発展のために」

例えば、こんな相談を……

企業、法人からは

- 技術的な面での専門家のアドバイスがほしい
- 大学と共同研究をしたい
- 知的財産の相談がしたい

地方自治体からは

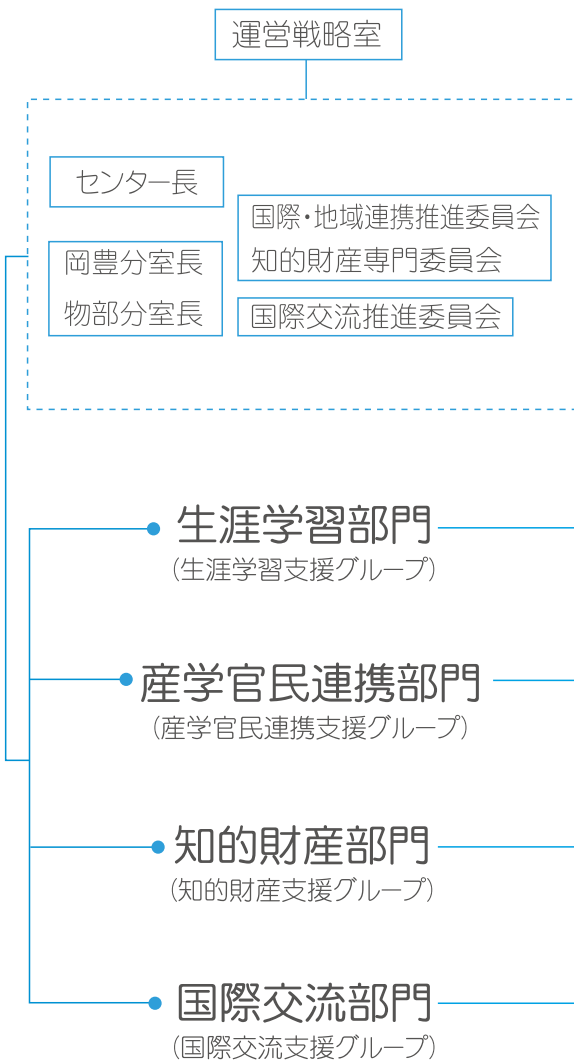
- 市町村のまちづくり計画に有識者として参加りたい
- 付加価値を高めた第 1.5 次産業の確立に支援りたい
- 大学生と一緒にプロジェクトをしたい

教育機関からは

- 大学と共同で教育プログラムを開発したい
- 教員の研修や教育上の諸課題の相談をしたい
- 高校で大学の授業(出前授業)を行いたい

どんなご相談でもお気軽にどうぞ

国際・地域連携センター組織図



● 生涯学習部門

高知大学で行っている教育や研究等を社会に提供しています。生涯学習は「生きがいづくり」、地域社会との連携は「まちづくり」、経済社会との連携は「産業人づくり」です。地域の課題や知的要求に応えるために大学開放を推進しています。

- ① 学術、文化、芸術及びスポーツ等の生涯学習を推進
- ② 大学教育開放・高大連携支援事業を推進
- ③ 生涯学習講座の開設及び大学授業の公開
- ④ まちづくり、ひとづくり

● 産学官民連携部門

高知大学の有する人的・知的資源と共に、教育研究成果を地域社会に還元し、地域社会の活性化を支援しています。高知大学が拠点となり、地域の特性・資源に基づいた地域再生事業や科学技術振興等の産学官民連携事業が動き出しています。

- ① 産学官民連携事業の推進
- ② 教育研究成果の活用
- ③ 科学・技術相談及び学術情報の提供
- ④ 地域の発展及び振興に貢献

● 知的財産部門

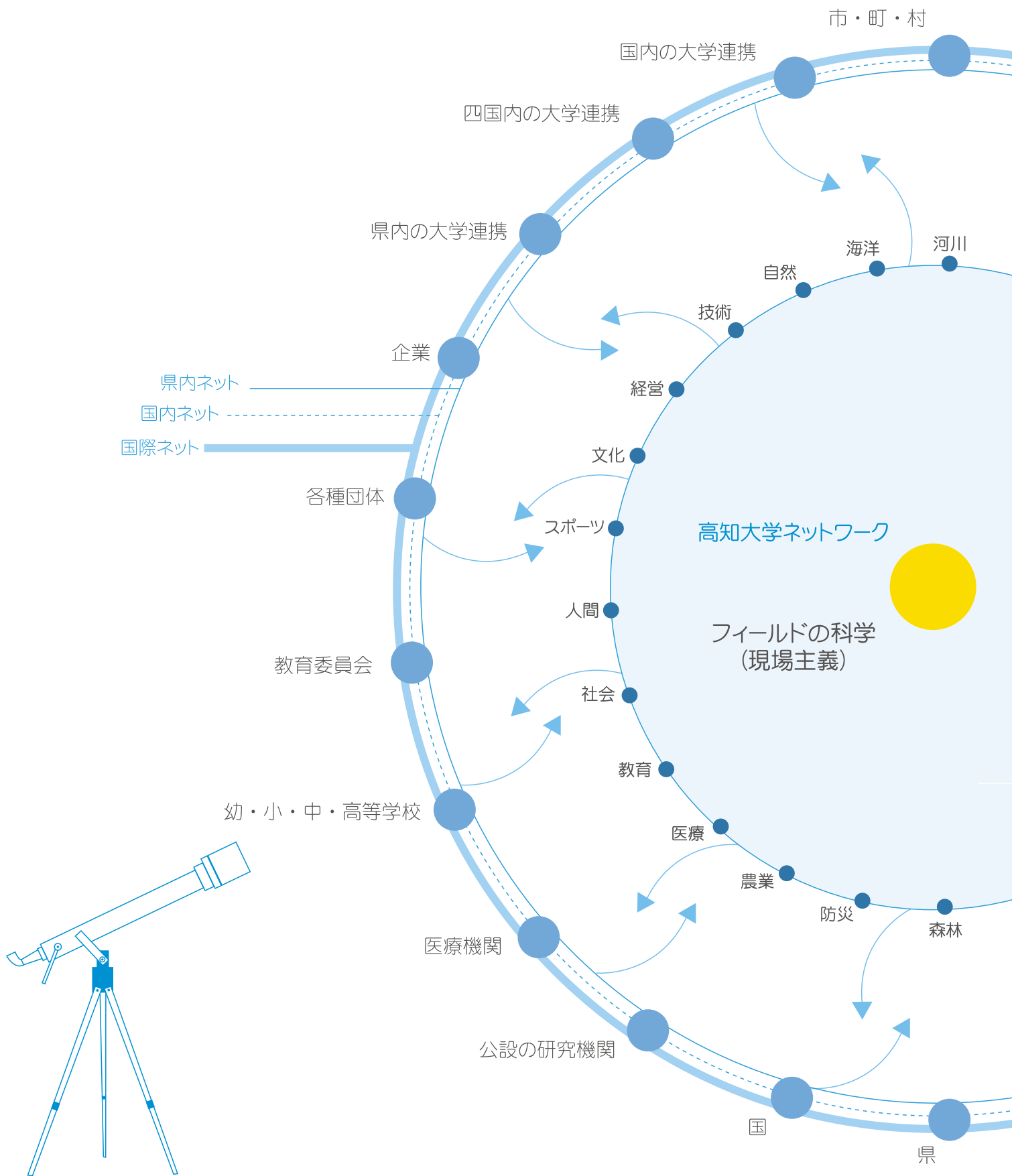
高知大学では、新技術・新産業の創出を推進し、産学官民連携による効果的な知的財産の創出、保護、管理、活用を行い、地域の発展に努めています。また、知的財産セミナー及び発明相談会の開催、共同研究等の支援を行っています。

- ① 研究成果の知的財産権化
- ② 知的財産に関する調査及び活用
- ③ 知的財産に関する相談及び情報の提供
- ④ 研究成果の技術移転

● 国際交流部門

高知大学では、国際交流を通じ教育研究活動を活性化すると共に、アジア、太平洋地域を始め、世界の国々との各種事業を推進しています。また、自治体・企業等と連携し、国際交流の機会を拡充し、地域の国際化にも寄与しています。

- ① 教育研究等の国際的な連携を推進
- ② 国際的な大学間交流を推進
- ③ 自治体、企業等と連携し、国際交流の機会を拡充
- ④ 地域の国際化に対する寄与



特集・対談

産業として成立させるんだという 意気込みをもった連携こそ

受田 浩之

(高知大学副学長、国際・地域連携センター長)

大石 雅夫さん

(大豊町地域再生担当課長補佐)



(財)食品産業センター認定

碁石茶商品価格

大豊の碁石茶 (50g入り) 1,200円～

(100g入り) 2,200円～

碁石茶あられ 350円/碁石茶おかし 200円

碁石茶ようかん 350円/碁石茶クッキー 350円



厳選原料・伝統の味

www.honbamon.jp

伝統を残そうという力、光を当てようという力の合体

高知大の歩み

受田 ■私が碁石茶に関心を持つきっかけは、工業技術センター主任研究員の森山さんが大学院生として研究室にきたことでした。彼の研究テーマが、高知県の一次産物及びその加工食品の持っている健康増進効果を広く分析して、ものになりそうな物に科学的メスを入れるということでした。

ところで、いろんな病気の原因と言われる活性酸素の毒性を減らし、健康増進に役に立つ食材が抗酸化食品なんです。そういう機能性を評価する一つの手段として、私が作った分析法が世界で使われているんです。これを武器に、高知でしか採れない物、生産量が多い物を片っ端から集めてふるいにかけるスクリーニングの中から、

碁石茶がひっかかってきたんです。これを掘り下げたいという思いを強くしたのと同時に、次のステージに上げていきたいと思ったわけです。

大豊町の歩み

大石 ■私の碁石茶とのつきあいは20年くらい前になります。昭和63年、町の商工観光班で観光分野のメンバーであった時の意識は、碁石茶をなんとかお土産物にできないか、というものでした。また、碁石茶研究会のような組織をつくり、伝統や製法を記録に残す取り組みをしようと考えていました。

碁石茶は、塩分濃度の濃い井戸水に生活用水を頼らざ

るをえなかった瀬戸内の塩砲諸島の人たちに重宝がられていたのですが、上水道の設備が整ってくると、ふつうに緑茶を飲むことができるようになり、碁石茶は高価だったので消費が落ちていき、生産農家の減少に繋がっていったという経緯があります。

一方、大豊町では昭和50年代後半から過疎、高齢化に拍車がかかり、たった1軒になった生産者の小笠原さんは「わしはいつやめてもいい」と言いつつも製造を続けてこられました。伝承する人を探す中、平成2年に上村さんが「昔やりよったけん道具があるけん、やってみようか」と言ってくれ、2軒の農家で10数年間、伝統を守ってこられました。

平成14年、大きな転機がやってきます。あるテレビ番組で碁石茶が「美容と健康に良い」と取り上げられ、注文が殺到したのです。わずか3日で1年間の生産量のはけてしまいました。これは産業になると考えていたところ、15年以降、参入してくる生産農家が徐々に増えてきました。

高知県の歩み

大石 ■新規に参入した生産者には販売ルートがないので個人で営業しなければならないという問題に直面し、県産品ブランド室に相談を持ちかけました。それが縁で、大阪のお茶の老舗さん、次に有名加工品製造メーカーさんにつながり、提携して加工食品を商品化し販売するに至りました。

さらに新規参入者が増えてくると、商品にバラつきが出はじめる、商品価値を落としてしまう状態が生まれ、科学的なデータがほしい、と思いはじめました。そのときに、県から科学技術アカデミーの話があったのです。

受田 ■大豊町の動きとは別に、県の茶業試験場元場長の古谷さん、この方は研究会を立ち上げる中心になった方なのですが、自ら碁石茶を作ることをやり始めていました。碁石茶を作る体制を県レベルで構築したいということだったと思います。



高知県総務部研修生をへて、昭和63年6月、大豊町産業課商工観光班事務吏員。その後、総務課、産業課、産業建設課などで務める。第三セクター「(株)大豊ゆとりファーム」「(株)ゆとりすとパークおおとよ」を担当。平成19年4月から、現職。

集まった産、学、官の3本の矢

受田 ■高知県が立ち上げた高知県科学技術アカデミーの最初の会合が17年1月にありました。ここで初めて、大石さんはじめ大豊町の方々と我々の接点ができました。この時は、碁石茶っていう名前じゃなく、後発酵茶研究会だった。

研究会の課題の一つは、生産方法を科学的に見ることで品質を規格化していくことにつなげ、将来的には大量生産を試みる基礎データにしたいということ。二つ目は、碁石茶自体の持つ健康増進効果をもっと解明していこうということ、でした。

大石 ■16年に最初の目慣らし会（品評会）をやった時、

碁石茶

古くから茶の栽培は盛んなのに、地元・大豊町では誰も飲むことがなかった碁石茶。

理由の一つは、山内家の貿易品であったということ。

しかし、高価だったから手を出さなかったのか、年貢のような形で取り上げられていたからなのか、は不明。今は役場などでは率先して、夏場は冷やしてお客さんに出したり、飲んだりしている。

製法：茶葉の刈り取り→桶で蒸す→後発酵（7～10日間、カビつけ→10～20日間、漬けこむ）→3センチ角に切る→天日干し

原料：葉の小さい山茶（ネツキエン、ツバキエン）と、葉の大きい緑茶用のヤブキタが3対7くらいの割合で使われている。栽培期間中、農薬不使用。

生産：6月中旬～8月末まで約70日ぐらい。

生産者：7戸と1法人（大豊町碁石茶生産組合）





碁石茶関係の流れに詳しい元高知県農山村振興課（現農業農村支援課）の松岡さんらが関係者を集めた会合を設けることになった。科学技術アカデミーとの共同研究という形で協定書を結べないか、という話になり、18年度に大学等連携促進研究推進会議（座長：医学部附属病院薬剤部長 西岡教授）ができ、大きなテーブルになりました。

受田■情報をみんなで共有しはじめると違う次元での議論が起こり、新たな展開を見せ始めました。「特許にしよう」という話が出た時、誰がどう権利を持つか、相当

時間をかけ、大学と大豊町とで共同出願することになりました。

もう一方で、碁石茶も大豊町の地域ブランドにして権利化していくための申請母体として一定の組織がいるという話になって、生産者組合というのを立ち上げたんですね。

大石■生産者組合は17年9月に設立されました。それまで生産者は、大豊町特産品シールを作製し、商品に貼り付けるとかの任意での話し合いはしていたのですが、組織としてのブランド化の取り組みは初めてのことでした。結果としては、地域ブランドを取るためには生産者が入った組合法人でないといけないことがわかり、協議を始めたのです。

受田■18年度の目標の一つに、農水省の関連組織で（財）食品産業センターが認定する日本各地の豊かな食文化を守り、育てるために設けられた表示基準「本場の本物」ブランドを取りに行こうということになった。で、19年2月、全国で3件認定されたうちの1件に選ばれた。これは、まだ通算でも9品目しかない一定のブランド力を持ったもの。碁石茶が認められたということと同時に、大学も県も町も含めて、生産者組合と一体となって手弁当でやってきた大きな成果でした。

形優先の連携から魂のこもった連携へ

大石■かつていろいろな大学から先生が来られ、お茶づくりの製法やルーツなど、文化として捉える視点から研究課題として重宝がられたときがありました。その成果もあって1994年、「日本の伝統食品の70選」に碁石茶が入った。しかし、研究の成果などが自治体にも生産者にも全くバックされず、情報が他へ流出するだけで地元には何らメリットがないということが続いていました。

受田■確かに当時、大学は、世界に伍していくような研究をやりたいという人がほとんどでしたし、地域ってというのは、あんまり自分たちのミッションとしては明確に位置づけてなかったんです。言い換えたら、魂のこもっていない連携でしたね。

大石■町としても、文化として残すという視点しかなかったというか、受け身でした。

受田■最近、大学は大きく変わってきています。とくに、地域連携という点です。平成14-16年度の間、自治体の困っている課題を大学と一緒に手を組んで支援することを文科省が事業化したんです。これは大学が自治体と連

携協定を結んでいるというのが前提だったので、大学がイニシアチブをとって自治体に話を持ちかけたんです。言ってみたら、地域の課題を御用聞きのように聞いて、解決するメニューを考え提案してください、という今に至る先駆的な政策だったので、全国がそういう雰囲気になったんです。

それで、自治体の課題を解決する企画を書いて一緒に手を上げた。が、幸か不幸か、高知大は全然採択されなかった。もし採択されていたら、明確な目標を持たないままやらざるを得ないということになっていた。実際採択されたところは、意外にその後あんまり評価が高くないんです。事業が終わってみると冷えますよね、そういう情熱は。

大石■当時、大豊町とも結んでいますが、発展していくのは、この後ですね。

受田■17年度、国が科学技術振興調整費を予算化し、地域再生計画と連動した地域の人材を育成するというプログラムを大学が地域と一緒に申請しませんでした

高知大学と地方自治体との連携協定

地方自治体	締 結 日	協 定 内 容
土佐市	平成14年12月13日	地域の活性化と振興に寄与
田野町	平成14年 4月23日	地域における教育の進展に寄与
南国市	平成14年11月27日	地域の活性化と振興に寄与
香美市	平成15年 4月10日	地域の活性化と振興に寄与
大豊町	平成15年 8月12日	地域の活性化と振興に寄与
室戸市	平成17年 8月 9日	地域の活性化と振興に寄与
高知市	平成18年 3月28日	新しい地域社会の創造に向けて
四万十市	平成19年 6月 5日	高知大学と四万十市が構築してきた知識及び経験を提供し、具体的かつ実践的な活動を図る

いう2億を越える予算規模の公募が出てきました。こういう地域再生計画を作るのに大学が地域と一緒に提案するっていうのがこれからの国のスタイルであると強く感じていたので、碁石茶の製造に関する人材育成、地域の農業振興、ゆとりファームを中核にしての人材育成というプログラムを提案したんです。でも、ダメでした。

大石 ■ どの分野でもそうなんですが、传承人がどんどん高齢化して担い手がない、さあどうするということになる。でも、秘伝であるものが即座に身につくわけではない。このときの企画では、伝統として残すだけでなく、製法などを引き継いでどう産業につなげるかというやり方を引き出していただいた。これこそ、まさに知の拠点・大学の有する人的・知的資源を活用して地域の特性・資源を活かす取り組みだ、という思いでした。

受田 ■ 19年度になって、全国都市再生モデル調査とい

う事業が出ました。まさに機は熟した、これに手を挙げよう、と。これに大豊町の事業として連携して提案し、採択されました。全国で489件の応募の中で157件が選定され、高知県では3か所で実施されました。

大石 ■ 町では、職員の中に、新規就農者に指導できる立場の者が必要だと考え、昨年1人、本年も1人、研修を受けています。昨年の研修生は今年、実際に碁石茶を製造することに成功しています。今後、この取り組みが担い手づくりに役立っていけばと願っています。

受田 ■ こういう大学と自治体の踏み込んだ連携は、自治体の課題を大学が形式的にちょっと手伝ってやるという高飛車な連携とはまるで違います。地域の方々から高知大学があって助かる、ないと困ると言って頂かないと我々の存在意義がないわけだから、自治体の発展に責任を持って担っていくという覚悟と、踏み込んだお付き合いが必要だと思います。大石さんの情熱があって、私も



それに共鳴をし、うちの大学に西岡先生、県には森山さんというというキーパーソンがおり、みんなが魂込めて何とかやろうという。これはもう連携っていう表現を通り越して、運命共同体。本当に魂のこもった連携という

か、自治体と大学との一つの理想の姿だと思うんです。これを今、大豊町とやれているっていうのが、大学にとっての大きな財産になっている。今後、他の自治体の方々にもこれぐらい大学を活用してもらいたいと思っています。

高知大学が“総合力”を発揮して地域を支援する

大石■碁石茶が今まで400年とか600年とも言われる間残ってきたのは、実際に必要であったから。歴史的に見ても、不必要な物は続かないですね。そこには「何か？」があるはず。

受田■我々は数値データから碁石茶に行きついた訳だけど、確かに伝統のあるものは必ず意義がある。一般的なお茶からすれば独特な味で違和感がある碁石茶も、塩分濃度の高い水環境の中で生きていく人たちにとって必要不可欠な食材だった。それを消費し続けることで島の人の文化、健康が維持された。そういうストーリーが描けるんじゃないか。

大石■もし、それが確定できるならすごいこと。いろんな人の思惑もあるでしょうが、やっぱり碁石茶の持っている力に皆が集まってきたということがある。これは非常に嬉しい。

受田■大豊町の高齢化率がトップだとかのネガティブな面を逆手に取ると、高齢化先進地であり、自然もたくさん残るきわめて魅力的な地域であるということになる。こうした地域的特性と「幻」というイメージをうまくパッケージ化していく商品企画デザインが非常に重要になる。もう一方では、何か目先を変えた飲み方を提案して、新たな顧客を開拓していかないといけない。

大石■例えば、すぐに口に運べるような、スティック状の物、粒剤や錠剤。他には、飲み物。急須で入れるのではなく、ペットボトルタイプとかドリンクタイプのもの。朝一発目に飲んだらシャキッとみたいな。さらに、お茶のルーツの国・中国やタイには食する発酵茶があるので、碁石茶を食べられるようにできないか。フライパンで野菜と炒めたら食べられるような……。

企業が生産者を育てる、産品を育てる、そういう考えでいけば、他力本願的ですが、そうした新産品を高知県内のどこかの企業が出していただけたらありがたい。

だが、商業者というのは、安く仕入れて高く売ってというのが基本。当然そこに儲けがあるわけです。しかし、たたきすぎると、生産が成り立たなくなってしまう。な

くなったら次へいく。順番にいったって、全部つぶしていく。それでは地域経済は成り立たない。

受田■高知県が一番の問題点は、一次産業はあるが、それを加工する業者がほとんどないこと。農産物は台風や冷害など季節的な変動とか海外市場との競合とか、つらい目に遭いやすいが、それを加工して安定供給していくと相場に対応できることになる。地域にある農産物を生鮮出荷して終わってしまうのが、今の産業の脆弱さにつながっている。農業生産額が全国32位で、食品加工総売り上げが全国最下位から2番目。そこでのギャップを埋めていけば、かなり付加価値を高めることができる。

例えば高知県の農業生産は、今1000億を切って991億円。林業が100億、水産が500億。よく引き合いに出すんですが、鹿児島のアサギ芋が1600億って言われてますが、原料である芋の生産量とその重量当たりの価格でみると、いかに上乘せられているかっていうのがわかる。付加価値を付けた上、安定供給するところまで県全体でやっていけば、生産者の生活基盤はもっとしっかりしたものになっていく。

大石■地域の中で生産者を育てながら、お金が回るようにしていけば、自分たちも生きていける。低価格だけでは生きていけない。生産者は、ここに頼んだら何とかしてくれるっていう頼りがいのある商工業者、企業があれば一番安心なんです。

受田■今期待しているのは、マーケティングを含めた経済のプロとして人文社会科学系の先生方のかかわりをつくっていくことで、そうなれば総合大学として多角的に連携していくことができる。

例としては、海洋深層水。地域的に恵まれた環境を生かして深層水を手入れし、それを加工して、いろんなレパートリーを増やしていっているうちに医学とか農学の人たちが入ってきた。それをどういうふうに関わってきた。それをどういうふうに関わってきた。

碁石茶も、まさに同じ流れ。素材がいいのだから必ずそうなると思っています。

事業報告

生涯學習部門

產學官民連携部門

知的財産部門

国際交流部門

生涯学習部門

平成18年

4月	高知大学オープン・クラス(授業公開)第1学期
4月1日	仁淀川町地域調査(2日まで)
4月3日	土佐学協会・郷土学・地域政策
4月4日	梶原町教育研究
4月23日	こうちNPO地域社会づくりファンド公開報告会
4月24日	土佐経済同友会観光振興部会 地域活性化委員会(27日)
4月26日	地域産業おこし燃える人 交流会
4月28日	ITクラフトマンシップ事業
5月10日	ジョイフルコンサートシリーズコーチ2006「高知県立美術館」年3回
5月26日	日本テレワーク協会総会
5月27日	インターンシップマッチングセミナー
5月30日	高知県青少年健全育成協議会
5月31日	春の公開講座 中土佐町(6月28日)
6月8日	大学体験授業(出前授業)スタート 「後免野田小学校」他 年度内 多数の高大・地域連携事業実施
6月13日	大学訪問スタート 「高知県立須崎高等学校」他 年度内多数受入
6月14日	サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP事業) 高知南高校、高知追手前高校、高知西高校、須崎高校 他(6月14日～)
6月15日	地震・津波予報情報ネットワークシンポジウム
6月16日	春の公開講座 土佐町(7月14日まで)
6月23日	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH事業) 高知小津高校(6月23日～)
6月30日	JGN II ワークショップ「教育現場でのネットワーク活用」
7月3日	上勝町調査研究(4日まで)
7月6日	情報通信セミナー・交流会
7月24日	土佐経済同友会シンポジウム
7月26日	デジタルアーカイブ研究会
8月19日	サマー・サイエンス・キャンプ(日本科学技術振興財団) 高校生向け体験実習 「科学の力で地球の未来を探る～遺伝子資源と地球環境～」
8月28日	フォーラム「共生のまちづくりを目指して」-地域活性化とICT-
9月	高知大学秋の公開講座(全13講座 9月～11月)
9月9日	シンポジウム「立ち上がる隠岐～離島から日本を変える～」

9月15日	高知財務事務所 財務モニター
10月	高知大学オープン・クラス(授業公開)第2学期
10月	高知大学ラジオ公開講座出版企画
10月	平成19年度 JTBシニアサマーカレッジ検討会
10月13日	フォーラム日本政策投資銀行地域トークin高知
11月9日	ネットワークフォーラムin中国・四国
11月30日	全国国立大学生涯学習系センター研究協議会
12月5日	黒潮町地域調査
12月15日	国立科学博物館展示企画「黒潮の恵みを科学する」を開催(24日まで)
12月16日	ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～ KAKENNH I (3回開催)
12月28日	土佐学協会ニュースレター

平成19年

1月	四国ブロードバンド整備事業 ～地域の潜在能力を活かす～大学と地域との連携～
1月19日	土佐のお茶・絶滅危惧の産業と文化の研究会 高知大学・仁淀川町連携事業「新たな地域教育」
1月23日	日本銀行内外金融経済事情意見交換会
2月8日	四万十町地域活性化計画策定
2月9日	仁淀川町「新たな地域教育」
2月19日	高知大学環食同源シンポジウム「食の安全と健康」
2月21日	大阪府市町村生涯学習ネットワーク会議講演
3月3日	高知大学バイオ&アグリ・オープン・スクール 「科学技術館、日本科学技術振興財団」(4日まで)
3月4日	高知科学館総会
3月26日	徳島県西部圏域振興セミナー講演
3月27日	教育旅行誘致促進委員会(松山市)
3月28日	地域コンテンツの利活用に関する懇談会
3月	三原村地域調査計画
3月	高知大学ラジオ公開講座出版企画(第1期発行)



全国国立大学生涯学習系センター研究協議会

平成 18 年 11 月 30 日・12 月 1 日の 2 日間、大分大学が主幹（当番大学）となり、大分県別府市にて第 28 回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会が開催された。また、今回の研究協議会開催においては、和歌山大学（平成 17 年度当番大学）と高知大学（平成 19 年度当番大学）が幹事大学として開催準備を行った。

平成 18 年度の研究協議会では分科会形式の研究会を開催し、以下の 3 分科会で検討が行われた。第 1 分科会「地方行政改革進行下における生涯学習・社会教育部局と生涯学習センターの連携」部会（提案：岐阜大学）、第 2 分科会「生涯学習事業の意義再検討」部会（提案：高知大学）。公開講座は収益事業か？それとも大学資源開放事業で社会貢献事業なのか？などを検討、第 3 分科会「専門職支援講座」部会（提案：熊本大学）、小・中・高教員や地方自治体職員など専門職のキャリアアップ支援講座の開設について検討、第 4 分科会「大学開放事業における事務職員の業務と力量」部会（提案：大分大学）、大学開放事業に対する職員の関与、広報の戦略、事務組織のあり方、力量形成などを検討。

全体会では、昨年度、和歌山大学で提案された内容に基づき、「今後の研究協議会の組織・活動のあり方」の具体的内容が検討された。内容は、協議会としての共同研究や情報収集に関すること、交流の活発化、研究協議会の持ち方などに関する事項である。その中から、平成 18 年度末までに共同研究（ワーキンググループ）を検討し、平成 19 年度から具体的な共同研究を開始することとなった。また、情報共有などに関し、Web 連携（リンク）やメールを通じて、緩やかな連携を行うことにした。

平成 19 年度は、高知大学を当番（主幹事）大学として、大分大学、大阪教育大学と協力し、平成 19 年 10 月に、高知市にて研究協議会を開催する予定である。

第 28 回 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会

開催日時・会場

平成 18 年 11 月 30 日（木）～12 月 1 日（金）

別府亀の井ホテル（別府市中央町 5 番 17 号）



挨拶する、大分大学生涯学習教育研究センター
山崎清男センター長



挨拶する、高知大学国際・地域連携センター
受田浩之センター長

TOPICS
T
2

ジョイフルコンサートシリーズコーチ 2006

「ジョイフルコンサートシリーズコーチ」とは、プロのクラシック音楽（プロレベルの、質の高い音楽）にふれることを通じて、地域の文化意識を向上させると同時に、地域の演奏家や学生などが随時参加し一流の演奏家と共演することで、技術レベルの向上を図ることを目的とした、新たな取り組み（仕組み）である。コンサートを通じ、地域の連携、人々の交流促進（社交）を目指して、平成18年度から3年間の予定で事業をスタートさせた。「ジョイフルコンサートシリーズコーチ」の運営では、高知大学、高知県立美術館、高知新聞社が連携して「実行委員会組織」を作り活動を行っている。

ジョイフルコンサートシリーズコーチ 2006

主催：ジョイフルコンサートシリーズコーチ実行委員会
 共催：高知大学、高知県立美術館、高知新聞社
 後援：RKC高知放送、株式会社エフエム高知、KSS
 さんさんテレビ、NHK高知放送局、KUTVテレビ高知
 協賛：楽器堂、旭食品株式会社
 助成：財団法人 地域創造、高知新聞厚生文化事業団



平成18年度は、学長裁量経費、高知新聞厚生文化事業団からも支援をいただいた。また、コンサート終了後の交流会は、旭食品株式会社より全面的な支援をいただいている。毎回、コンサートが終了したあとに開催される交流会では、演奏者と観客が一体となって、交流・情報交換、学生への技術アドバイスなどが行われている。また、コンサートの前日には、リハーサルも無料で公開され、学生なども練習風景を見ることができる。高額なチケットを購入できない生徒や子供達にとって、リハーサル風景を見ることが、大きな学習になると考えている。



平成18年度、各回の参加者は、第1回（5/10日）330名、第2回（9/22日）305名、第3回（12/15日）283名であった。クラシックコンサートを、年間を通してシリーズもので開催する本企画は今回初めての取り組みであった。当初、チケットが完売するか（399席）が大きな課題であったが、5月3日にはチケットを完売させることができた。チケットの完売により、年間を通じた予算が確保できたことで、従来の一回限りのコンサートでは実現できなかった効果（各回に効果的に予算配分が可能）があり、観客にも効果的に感動を与えることができた。



コンサート終了後には、観客と演奏者との交流会がホール・ロビーで開催され、観客にとっても、演奏者にとっても、さらに感動を深める大きな要素となった。公開リハーサル・交流会では、若手演奏家（生徒・学生など）がプロの演奏家に直接質問ができ、このことが一つのコーチ（指導）になったと考えている。また、地域の演奏家とプロの演奏家と一緒にコンサートを行うことにより、地域の演奏家の演奏技術向上にも大きな効果を与えている。

「ジョイフルコンサートシリーズコーチ」を通じて、地域の文化意識を向上させると同時に、地域の演奏家や学生などが随時参加し、一流の演奏家と共演することで、技術レベルの向上をはかることができた。音楽を通じて、様々な組織や人材が交流し、連携する土壌が徐々にできつつあると考えている。まさに、交流の場、社交の場の形成である。1年間の活動を通じて、シリーズで開催するということは、人と人との繋がりを強くし、地域づくりにも大きな影響をあたえることができたと考えている。今回、旭食品や楽器堂など、色々な企業、関係者にご支援をいただき、地域における連携の輪も少しずつ広がってきた。2007年度は、この連携の輪を、さらに広げていきたいと考えている。

国立科学博物館展示企画 「黒潮の恵みを科学する～冒険！発見！くろしおの旅～」

平成 18 年 12 月、東京上野の国立科学博物館において、「黒潮の恵みを科学する～冒険！発見！くろしおの旅～」と題して、高知の旬の情報を全国に発信した。

この取り組みは、高知のことを良く知っていただくと同時に、理科離れが進んでいる子ども達に是非、「科学」に興味をもっていただきたいというのが開催の趣旨・目的である。

黒潮は世界最大の海流の一つであり、日本の自然や文化に大きな影響を及ぼしている。その中でも特に高知県は、最も黒潮の恵みを受けている地域の一つと考えられ、カツオやマグロなど豊かな魚介類が黒潮によって高知県にもたらされている。しかし、黒潮の恵みは海の幸に限らない。黒潮による温暖な気候は豊富な降水をもたらし、その結果、山地には森林が発達し、四万十川に代表される高知県下の河川は水量豊富で、里の農作物をうるおし、森林からの豊富な栄養を沿岸海域に供給し、生物の再生産に大きな役割を果たしている。つまり、黒潮の恵みは、海の幸・山の幸・里の幸にも及んでいるのである。その一方で、黒潮が「海の砂漠」と呼ばれるほど栄養の乏しい不毛の海であることは、意外と知られていない。

今回の展示企画では、黒潮の正体やその影響について理解してもらうために、なぜそのような“不毛の海”が多く恵みをもたらすのかについて科学的に解説するとともに、黒潮に関係の深い海洋深層水の話や、海底にある海洋コアやメタンハイドレードについても紹介を行った。パネル展示に加えて、実際に黒潮の海水がいかにかきれいかを実感する実験や、黒潮がもたらす高知県特有の農作物などの特産品の試食・試飲を楽しんでもらうことも企画した。

今回の企画展を、単に一回限りのイベントで終わらすのではなく、これを契機に、高知県においても「科学教育」に関するとりくみに進展させていきたいと考えている。平成 19 年度以降、高知県内でも企画展や理科離れに歯止めをかけるための教育に活用していきたいと考えている。



上野の山麓 旬の情報発信シリーズ第 11 回
黒潮の恵みを科学する
 2006年12月15日(金)～24日(日) 国立科学博物館 (東京・上野公園)
 AM9:00-PM6:00 ※入館は開館の30分前まで ※開館中休館日あり
 主催：国立科学博物館・高知大学



『冒険！発見！くろしおの旅』 入場者数
2006年12月15日(金)～24日(日)

月	日	曜	午前 (9:00～12:00)	午後 (～17:00又は20:00)	合計	累計	
1	12	15 金	450	1,008	1,458	1,458	
2		16 土	346	805	1,151	2,609	
3		17 日	408	862	1,270	3,878	
4		18 月	休館日				
5		19 火	250	658	907	4,786	
6		20 水	456	720	1,176	5,962	
7		21 木	354	653	1,007	6,968	
8		22 金	398	959	1,357	8,326	
9		23 土	720	1,613	2,333	10,658	
10		24 日	457	901	1,358	12,017	
計			3,839	8,178	12,017		

TOPICS
T
4

地域との連携

1) 仁淀川町との連携

新たな地域教育の仕組みに関する研究として、仁淀川町との連携した取り組みを進めている。6月9日（金）には、仁淀川町にて中山間での新たな教育システム（生涯学習）に関する意見交換会が開催された。また、6月21日には仁淀川町「平成18年度社会教育委員会議」に参加し、「地域の素材を活かした町づくり」と題して講演を行った。地域には素晴らしい素材「宝」が沢山ある。特に、仁淀川町には素晴らしい素材が沢山ある。地域に暮らしている人々が、地域の本当の良さを再発見し、自らが暮らしている地域に誇りをもつことができれば地域は輝き出す。子どもから大人まで、みんなが一緒になって、地域の宝を探すことから地域づくりを進めてみたいと考えている。10月22日（日）には「安居渓谷健康ウォーキング」（仁淀川町教育委員会主催）も開催された。往復20kmのウォーキングであったが、地域資源の見直しと、人材育成としては、ウォーキングの意義は大きい。

11月12日（日）には、筒上山登山（手箱越えから石鎚山の土小屋まで縦走）をおこなった。今回は、高知大学ワンダーフォーゲル部に協力をお願いし、地域学習の支援と、地域との交流を促進させた。今回の登山は、トレッキングルートの開拓としても意義があった。ただ、11月初旬とはいえ、既に山は冬景色であった。

今後、さらに大学と地域との交流を促進させたいと考えている。要は、仕組みをつくることが重要である。



安居渓谷健康ウォーキングで挨拶する大野教育長



筒上山の登山口にて記念撮影



山頂は既に冬景色

2) 平成18年度 おおのみわくわく合宿通学（生きる力の育成）

—中土佐町（大野見）との連携—

子どもの「生きる力の育成」を中心課題として、6泊7日の合宿通学を体験する中で、自主性、忍耐力、協調性を養うことをねらいとして計画されたもので、おおのみわくわく合宿通学実行委員会と中土佐町教育委員会が毎年主催している。近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっている。生活環境も、「早くて」「便利で」「簡単」といったものに価値があり、反面、子どもたちの生活体験の希薄さや忍耐力の欠如、依存症、自己中心性など、いわゆる「生きる力」が低下している状況にある。このような中で、1週間寝起きをともにして、風呂炊きから炊事、洗濯まで、さらには片道4kmの徒歩通学を経験することを通じ、子どもたちに生きる力と忍耐力を養わせようというのが狙いである。

平成18年度も、6月25日（日）の午後からスタートし、



風呂炊き



食事の準備



食事



登校

檜野々集会所に泊まり込みで、小学校4年生、5年生合計20名の育成が行われた。私自身は、6/25日(日)～26日(月)のみ参加(1泊)であったが、合宿通学は7/1日まで行われ、全日程、無事終了した。

この取り組みには、地域の方々がボランティアで参加し、地域づくり、人材育成という意味でも、非常に意義のある取り組みである。子どもたちの素直な心の中に、地域の暖かみを植え付けることができれば、この子どもたちが大人になった時でも、地域(田舎)の良さ、地域の誇りというものを見失わないことだろうと思う。このようなスローな取り組みが重要であると考えている。

3) 2006 インターンシップ研究会

高知県経営者協会は、厚生労働省、県雇用労働政策課の委託事業として、インターンシップマッチングセミナーを開催している。平成18年度からは、更に質の高いインターンシップの実現を目指して「インターンシップ研究会」が発足し、産学が協働して研究する場が設けられた。12月12日(火)に開催された「2006 インターンシップ研究会」については、高知県経営者協会から報告書が提出されている。

インターンシップの捉え方

本来、インターンシップ制度の捉え方には2つの側面があると考えている。一つは、企業が主体となる、いわゆる「インターンシップ」である。そしてもう一つは、大学が主体となる「教育プログラム」で、いわゆる「コーオプ教育」と呼ばれるものである。「コーオプ教育」とは、従来の「インターンシップ」とは異なり、大学が主導的に企業での研修内容の管理運営にかかわり、単位の認定もおこなう、産学連携型の実践的なキャリア教育である。米国では約100年前に誕生したという「インターンシップ」であるが、日本で普及し始めたのは、この10年ほどにすぎない。

この10年間、企業にとっても大学にとっても手探りの状態にあったが、ここに来てやっとインターンシップ制度も認知されてきた。これからは、さらに上記2つの側面を理解して、大学も企業も次のステージに向かってインターンシップを展開していかなければならない。

大学も企業も、さらに連携し、次代の人材育成(キャリア教育)のために、また地域で即戦力となる人材確保(採用・就職)のために、インターンシップという制度をレベルアップしていく必要性を感じている。

推進会議(協議会)の必要性

インターンシップという制度は、大学にとっても、企業にとっても、大きなメリットがある制度である。しかし、双方のメリットを同じテーブル(次元)でマッチングさせようとしても、なかなか難しいのは事実である。しかし、大学も企業も、このインターンシップ制度の利点を自分自身で考え、実現することが重要である。また、インターンシップ制度のあり方を常に協議し情報交換する産学官連携の組織(推進会議)が、今後も必要ではないかと考えている。

12月12日に開催された「2006 インターンシップ研究会」は、第2ステージの「インターンシップ制度のあり方」を考える上で、非常に大きな意義があったと感じている。



4) 土佐学研究

現在、地域のアイデンティティを再確認する取り組みとして「地域学」研究が盛んになってきている。これからの地域づくりには、やはり「地域学」「郷土学」が必要である。平成17年12月、元高知女子大学学長で現在は高知学

園の理事長である成田十次郎先生から連絡をいただいた。「実は土佐学という仕組みを作りたいと考えている、手伝ってほしい」、「学会のような組織であると同時に、学問だけにかたよらない俯瞰的な、そして総合的な学問として土佐学を立ち上げたい」というお話しであった。そして、平成18年1月から「土佐学」研究を推進する為の組織、大学の研究者や、地域の研究者、実践者が連携した組織の設立に向けて検討を行い、平成18年10月、念願の土佐学協会「発会集会」（設立総会）を開催することができた。

「土佐学」とは、土佐で生活する人々、土佐を愛する人々に喜び・希望・活力を与える知や技のまとまりである。この「土佐学」を立ち上げようという動きは以前からあった。平成16年1月には「土佐学サポートシステム」という報告書も提出されている。

土佐学は、従来の「学会」でイメージされるような分析的で細分化された専門家のための学問ではなくて、総合的で俯瞰的で、私たちの生活に身近で、誰にでも理解されるような性格を持つ新しい学問である。そこで、大学の研究者や地域の研究者が一緒になって連携し、まず土佐を代表する「産業や文化」、「人や環境」等を取りあげ、勉強を始めている。

研究会活動

● 「土佐酒学」研究会

「土佐酒学」研究会では、全国的にも知られている「土佐酒」について、「ゼネラリスト視点」、「ネクシャリスト（関係づける人）視点」で俯瞰的に調査研究し、「土佐を元気にする」という「ソリューション（解決策）視点」で編集し直し、生活に身近で誰にでも理解される「生活者視点」で、発表していきたいと考えています。「土佐酒」の中から、活力の源となるような「誇り」を持てる物語を、どれだけ探し出せるか、楽しみでワクワクしています！

（座長 竹村昭彦）

● 「土佐のお茶」研究会

昔から土佐のお茶は最高の品質でした。特に、仁淀川町（旧仁淀村、吾川村、池川町）のお茶は最高ですが、原料は静岡に送られて静岡茶ブランドで世の中に出ています。仁淀川町のお茶が素晴らしい理由は、昼と夜との寒暖差が大きく、仁淀川から上る霧がお茶の栽培（品質）に適しているからだと思います。しかし、急峻な地形に植えられているお茶は、高齢化が進む町にとっては、維持・管理が難しい状況にもなっています。仁淀川町だけでなく、大豊町の碁石茶、四万十のお茶などもあります。「土佐のお茶」研究会では、生活・文化の中でのお茶の役割、お茶の特性、「土佐のお茶」ブランド化などについて、俯瞰的・総合的に研究を始めたいと思います。

（座長 坂本世津夫）

● 「絶滅危惧」の産業と文化の研究会

「絶滅危惧」というと、滅びゆく動植物の意味でよく使われますが、土佐学では地域の産業や技術、文化などについて考えます。「絶滅危惧」は象徴的表現であって、本当は、未来に伸ばしたい「希望」を指すものです。「大変だ、大変だ」ではなく、伝統的な産業や文化について、くらしの中で守り育てたい、みんなががんばれる課題を研究し、実践できるものを探っていきましょう。地域を広く見渡し、短期・中期にどのようなことができるのか、住民や地域の共同で取り組める課題を考えます。気長く、楽しくやることです。実践や提案、希望、先行研究をお持ちよりください。（座長 宮川敏彦）

● 「地域文化デジタルアーカイブ研究会」（地域文化の記録保存研究会）

我々の生活は便利にそして豊かになりました。しかし、一方で、営々と地域の人達が継承してきた地域の文化や知恵、技術を失っていつているように思います。地域の文化を知り、それらを生かしていく事は、地域の独自性、固有性を維持し、また、さらに地域を活性化し発展させていくことに繋がると考えます。デジタル技術が発達し、静止画だけでなく動画や音を記録する事も比較的容易にできるようになりました。これらを上手く活用し、地域文化の記録、保管、活用方法を検討、実施していくことを当研究会は目指しています。

（座長 大野加恵）

俯瞰的研究プロジェクトとしての「土佐学」 構想概念図

【構築対象】

土佐（高知県）
土佐を代表する産業や文化、人や環境をまず研究の対象とし、既につくられ、存在する貴重な知や技をまとめるとともに、新しい知や技を発掘・創造し、さらにそれらを伝えていく仕組みを構築する。

【構築方法】

俯瞰的・総合的アプローチ
総合（総合）
科学的アプローチ
自然・人文・社会
伝承・経験的アプローチ
鳥瞰図的視点（三次元的視点）

【構築視点】

一般市民・生活者の視点
県民生活の中で培われた知恵を体系的にまとめ、次世代に継承する
↓
協働してその内在する価値を見出し、将来的視点で新たな価値を付加する仕組みを構築
↑
研究者・学者
・・・学際的・科学者の視点
自然・人文・社会科学にそった体系的な調査・研究

【構築体制】

取り纏め機関
土佐学協会
調査研究組織

小・中・高等学校
「総合的学習」との連携
↓↑
市町村の生涯学習部門
（社会教育）
↓↑
各種研究団体
↓↑
研究者・学者
（学際的調査・研究）

研究
内
容

「土佐学」構築の過程が
持続可能な地域社会を
形成

地域のアイデンティティ（個性）
地域の人材育成（次世代への継承）
地域のブランド化

持続可能な環境と生活スタイルの
形成
↓
まちづくり、人づくり、産業づくり
仕組みづくり
キーワード：LOHAS、QOL等

【構築目標】

- 土佐に暮らす人々が主体的に参加し協働する中で人づくりの社会化を実現
- 土佐固有の地域資源（人・文化・産業など）を顕在化させ、土佐のアイデンティティを確立
- 四国・日本・世界に通用する「土佐」の力と役割を認識

1 公開講座①

平成 18 年度春から夏の公開講座「自然と文化」

公開講座「自然と文化」は、大学が地域に力をかけて、市町村の教育委員会と連携して開催する公開講座（出前公開講座）である。平成 18 年度は、県内 5 市町村程度で随時開催したいと考えていたが、結果的には平成 17 年度と同様に中土佐町（旧大野見村＋中土佐町）、土佐町の 2 地域での開催にとどまった。開催時期についても、従来は春から夏にかけての時期に限定していたが、本年度から年間を通じて市町村の要望に応じた時期に開催することとした。

また、テーマも「自然と文化」に限定せずに、地域の要望に応じたテーマ（内容）にしている。上記 2 地域以外にも、講座開催に向けた環境づくり（連携）を行っている。反面、市町村（教育委員会）においては開催するためには事前に予算化（予算措置）の必要性があり、年度内に急ぎょ開催することは非常に難しいのが実状で、市町村との地道な交渉（環境づくり）が必要である。

講義の内容も、本年度からは地域の特性を重視し、地域独自の内容とした。従来は年間を通じて同じテキストを使用し、講師もテキストも持ち回り方式であったが、今年度からは開催する地域（市町村）ごとに講義内容を変えることにした。従って、講座の内容は事前に市町村の要望を聞いた上で講義を組み立て、テキストを作成した。テキストは、従来、印刷会社に発注し製本していたが、本年度から自前で独自に必要な部数だけ作成することにした。このこともあり、適時、迅速的に（タイムリーに）、地域の要望（地域特性）に応じたテキストを作成することができたと同時に、印刷費の削減にも繋がった。



中土佐町（旧大野見村＋中土佐町）に於いては、5月31日（水）～6月28日（水）の5回開催した。今年度から、大野見村が中土佐町と合併した関係で、前半の3回を大野見で開催し、後半の2回を中土佐町久礼で開催した。特に、最終回の岡村眞教授による「南海地震で命をおとさないために」は、多くの受講者で会場は満席となった。毎回30名～40名程度の参加者があり、延べ192名の参加者となった。土佐町は、6月16日（金）～7月14日（金）の5回開催し、24名の受講申込があり、5回の講座で延べ83名が受講した。

地域に出かけての公開講座は、地域との交流を深めると同時に、日頃大学の中でしか情報を得ていない講師にとっても、思いもよらない地域情報や研究のヒントを得ることがあり、非常に有意義な取り組みである。今後とも、地域との交流をさらに加速させ、また地域の特性に合った個別の講座内容を準備し、臨機応変に対応していきたいと考えている。

公開講座「自然と文化」 <http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/2006/06sizen.html>

平成 18 年度 高知大学公開講座「自然と文化」（中土佐町）

○日時

- 第1回 5月31日（水） 午後7：15～9：00
- 第2回 6月7日（水） 午後7：30～9：00
- 第3回 6月14日（水） 午後7：30～9：00
- 第4回 6月22日（木） 午後7：30～9：00
- 第5回 6月28日（水） 午後7：30～9：15

○場所 第1～3回「中土佐町大野見保健福祉センター」、
第4～5回「中土佐町民交流会館」

○講座タイトルと講師

- 第1回 子ども育ては自分育て～わが子に学ぶ人生論～
教育学部教授 田沼茂紀
- 第2回 協働による地域・まちづくり
～活気ある『人』づくりを目指して～
大学教育創造センター講師 堤敏広
- 第3回 私にぴったりの食事とは
教育学部教授 針谷順子
- 第4回 アレルギー症を克服する
～快適な生活のための正しい予防と治療～
医学部教授 中村裕之
- 第5回 南海地震で命をおとさないために
～その時ではおそい・今からできる防災対策～
理学部教授 岡村眞

平成 18 年度 高知大学公開講座（土佐町）

○日時

- 第1回 6月16日（金） 午後6：45～8：30
- 第2回 6月23日（金） 午後7：00～8：30
- 第3回 6月30日（金） 午後7：00～8：30
- 第4回 7月7日（金） 午後7：00～8：30
- 第5回 7月14日（金） 午後7：00～8：45

○場所 土佐町保健福祉センター（あじさいホール）

○講座タイトルと講師

- 第1回 なぜ、山の木が売れないのか
～人工林時代における日本林業の道すじ～
農学部助教授 古川泰
- 第2回 高知県の山と川、そして海
理学部教授 町田吉彦
- 第3回 私にぴったりの食事とは
教育学部教授 針谷順子
- 第4回 地域のコミュニケーションネットワーク
～ドイツの事例から～
人文学部教授 丸井一郎
- 第5回 協働による地域・まちづくり
～活気ある『人』づくりを目指して～
大学教育創造センター講師 堤敏広

1 公開講座②

秋の公開講座

「秋の公開講座」は、一般社会人を対象として生涯学習部門が独自に企画した講座で、秋（9月～11月）に開催される生涯学習部門のメイン講座である。開催時間は、通常の講義の場合は夜間の開催であり、午後7時から8時30分までの1時間30分で開催されている。講座の中には、書道のように技術（技能）を伝授するような講座もある。各講座は、1講座あたり5回での開催を基本としており、3回以上出席した受講者には修了証書を授与している。

平成18年度は、講座を企画する上で特定の運営委員会を設けず、国際・地域連携センターの運営会議において内容の決定を行った。平成17年度には27講座を開催したが、平成18年度は講座数を限定し13講座での開催とした。開催講座数を削減した理由は、より講座ごとの対応（中身）を充実させると同時に、受講生とのコミュニケーションを高め、講座に対する満足度を高める為である。その結果、1講座当たりの受講者数は、平成17年度と比べて3割程度増加し、172名の受講者となった（昨年は27講座283名）。

しかし、受講者が抜本的に増加したとは言い難く、講座内容の告知、開催場所、開催時間、開催方法などについてはまだまだ課題点が多い。今後、社会人の学習意欲を如何に高めていくかも大きな課題である。広報・告知であるが、平成18年8月高知新聞に3回にわけて掲載されると同時に、7000部作成したパンフレットの大半を、関連機関である高知県民文化会館やかかるぼーと、県庁、市役所、図書館、関連施設、教育委員会などに持参し、趣旨について説明を行うと同時に配布した。また、四国銀行、高知銀行、サニーマートの高知県内各支店、店頭にも設置いただいた。

公開講座の運営は、機械的に行うよりも、より受講者との交流を深め、受講者（顧客）満足度を上げていくことが、将来の受講者増加、強いては大学の地域貢献にもつながると考えている。特に、大学教員と受講者間のコミュニケーション（意志疎通）には壁があり、コーディネーターが仲介しなければ、例えば受講者の質問も的確に講師には伝わらない。受講者と講師の双方を仲立ちし、場づくり・雰囲気づくりをおこなうことが、何より重要である。それを実現するには、多数の講座をこなすより、1講座当たりの受講者数を増加させ、受講者の満足度を向上させていくことがなによりも重要であると考えている。

高知大学朝倉キャンパス <http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/2006/06aki.html>

講座名	講師	開講日	曜日	時間帯
Gender, Language and Culture	Darren Lingley	11月1日～11月29日	水	夜間
中国語入門	周 雲喬	10月3日～10月31日	火	夜間
アンニョンハセヨ！オソオセヨ、ハングルの世界へ！	金英丸	10月19日～11月16日	木	夜間
教えるための日本語講座	山本恭子 他	10月13日～11月24日 (6回開催)	金	夜間
ロマン派ピアノズムの世界	宮田信司	10月16日～11月13日	月	夜間
中世の秋の美術 —ヨーロッパ中世末期美術の魅力—	駒田垂紀子	10月3日～10月31日	火	夜間
知ってるようで案外知らない黒潮の正体 —海の生態系の“常識”と“非常識”—	深見公雄	9月25日～10月30日	月	夜間
すこやかな高齢者をめざして —いろいろな病気や障害との上手な付き合い方—	石田健司 他	10月12日～11月16日 (6回開催)	木	夜間
書道に親しむ	北川修久	10月7日～11月4日	土	昼間
地域の自立とはなにか！ —人づくり・まちづくり、仕組みづくり—	坂本世津夫 他	10月6日～11月10日	金	夜間
やさしく学ぼうお金の話	原田伸之	10月3日～10月31日	火	夜間



家庭園芸を楽しもうⅡ



書道に親しむ



ロマン派ピアノズムの世界



地域の自立とはなにか！

高知大学物部キャンパス

講座名	講師	開講日	曜日	時間帯
家庭園芸を楽しもうⅡ	福元康文 他	10月4日～11月8日	水	夜間

高知市内会場（高知市帯屋町2丁目20番地「まちの駅」2F）

講座名	講師	開講日	曜日	時間帯
てんくろう学 ～何故、高知酵母は宇宙へ旅立ったのか？～	永田信治 他	10月6日～11月3日	金	夜間

1 公開講座③

RKCラジオ公開講座（書籍出版に向けて）

高知大学では、平成17年度よりRKC高知放送を通じて週1回、30分番組として「高知大学ラジオ公開講座」を放送している。この放送内容を、1回限りではなく、より多くの人々に、いつでも何処でも聴講していただくために、平成17年10月24日よりポッドキャスト方式によるWeb配信を開始した。そして更に放送内容を活用していただくために、平成18年10月より「高知大学ラジオ公開講座企画編集プロジェクト委員会」の中に「出版編集委員会」を設置し、書籍出版に向けて作業を進めている。ラジオ公開講座の内容自体が、主に高知県をテーマとした「防災科学」、「農業・環境」、「医療・保健」、「教育」、「歴史・文化・社会」に関するものであり、その内容を書籍として出版することは、高知県民に対して広く情報提供できると同時に、小学校など様々な現場で活用していただけるものと考えている。Webでの聴講と同時に、テキストが活用できることによって、学習効果はさらに高まると考えている。平成19年4月、第1期として3分野、「防災科学」、「農学・環境」、「医療・保健分野」を刊行した。残り2分野、「教育」、「歴史・文化・社会」は、平成19年7月までに刊行の予定である。

講座内容（2005年放送分）

講座名	放送日
朝鮮出兵と長宗我部氏	7月10日
『真実寺日記』の世界 一 幕末土佐の民衆像一	7月17日
自由は土佐の山間から	7月24日
近代土佐に来たドイツ人ナウマン - 「ドイツ年」にあたって一	7月31日
外来昆虫を考える	8月7日
紙のはなしあれこれ ~歴史からリサイクル~	8月14日
たかがかまぼこ、されどかまぼこ	8月21日
生殖細胞と受精卵の凍結保存	8月28日
南海地震を地質学的にみる	9月4日
突風災害の不思議	9月11日
宇宙から大地の変動を見る	9月18日
南海地震と発光現象	9月25日
肥満と生活習慣病	10月2日
貧血	10月9日
認知症（痴呆）の対策と予防	10月16日
アレルギー疾患はなぜ増えたか？	10月23日
心のケア表現することと心の癒し	10月30日
子どもの学習と動機づけ	11月6日
みんなで作ろう、特別支援教育	11月13日
食育について	11月20日
アンサンブルを楽しもう	11月27日
悪徳商法の被害状況とその対策	12月11日
「みんなの海の法律問題」	12月18日
「環境法学における流域問題の意義 - 物部川の天然アユ再生事業と流域保全活動を事例として -」	12月25日

隣の国からみた黒潮環境	6月18日
森林環境税 - 「500円の森」のいま -	6月25日
近代中国におけるマスメディアとアイデンティティ	7月2日
視覚障害者の文字	7月9日
神話と人間 - 宇宙はたまごから生まれた？ -	7月16日
リラクゼーション	7月23日
外国語としての日本語、その周辺	7月30日
岩石のもたらす作用と、その農業利用について	8月6日
植物のバイオテクノロジー	8月13日
私たちの暮らしと水環境	8月20日
よく似たさかな・マダイとチダイのなわばりと共存	8月27日
浦戸湾の希少生物	9月3日
河原で生活する植物たち - たくましくもしなやかなその生活 -	9月10日
動物の体の形づくりの秘密	9月17日
分子進化：DNAから分かること	9月24日
学校の数学と生活の中の数学	10月1日
地域づくり、人づくり	10月8日
金属工芸	10月15日
水面に生きる昆虫 - アメンボ類の話 -	10月22日
福祉国家スウェーデンにおける教育	10月29日
口の中の老化	11月5日
頭痛	11月12日
くびの老化と手足のしびれ	11月19日
乳がんとセカンド オピニオン	11月26日
「漢字」をめぐって	12月3日
馬場辰猪、その栄光と挫折	12月10日
市民生活と情報化	12月17日
アートマネジメント - 参加型の文化創造を目指して -	12月24日

講座内容（2006年放送分）

講座名	放送日
古くて新しい土壌汚染問題	1月8日
高知県の天然林を訪ねて	1月15日
魚の病気	1月22日
野菜を食する	1月29日
南海地震の碑を訪ねて	2月5日
南海地震の高知の取り組みの現状	2月12日
高知の山は土砂災害に強いのか弱いのか	2月19日
津波堆積物から過去の地震災害を探る	2月26日
新型インフルエンザは本当にやってくるのか	3月5日
花粉症	3月12日
メタボリックシンドローム	3月19日
つながり・学び・共に育つ子どもと親	3月26日
学力と開かれた学校づくり	4月2日
青少年の『居場所』について考える	4月9日
家庭科で実践する情報教育	4月16日
芸術と教育	4月23日
子どもの体力について考える	4月30日
ブックロード：書籍の道と東アジアの文化交流	5月7日
Apple(アップル)はリンゴじゃない！	5月14日
一牧野富太郎と英和辞書から意外な東西文化交流史の一端がみえる一	
ヨーロッパの地域生活とスロー運動	5月21日
日本企業の国際化 - 欧州への進出を中心に -	5月28日
環境問題を考える	6月4日
黒潮の恵みって本当？ ~海の砂漠とよばれる黒潮の正体	6月11日

講座内容（2007年放送分）

講座名	放送日
木質バイオマスのエネルギー利用 - 現代のたきぎ拾い -	1月7日
おいしい魚を育てる	1月14日
微生物を食べる！ ~食と健康と微生物	1月21日
カンキツのたどってきた道	1月28日
インターネットの新しい流れ - ポッドキャストの仕組み -	2月4日
お酒とエタノール水溶液の化学	2月11日
アンデスの山の上で宇宙からの放射線を観測する	2月18日
非ユークリッド幾何学 - 歪んだ空間の数学 -	2月25日
対話する美術鑑賞	3月4日
音声学を英語教育へ応用する日本人のための英語音声教育	3月11日
菌床エコロジーから考える持続可能な実践的教育環境	3月18日
干潟の生物多様性 - 巣穴の中の共生関係 -	3月25日



高知大学ラジオ公開講座
<http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/radio/index.html>

2 オープンクラス

オープン・クラス（授業を一般市民に公開）

高知大学では、大学でおこなっている学生向けの授業を一般市民にも公開し、生涯学習に対する社会的要請に応えるとともに、地域社会と大学との連携をますます深めようとしている。オープン・クラスとは、一般の学生とともに受講していただくためのコースで、演習・実験を除く、全ての講義形式の講座を開放している。基本的に、1講座の受講生は3名に限定している。授業を一般市民に開放してはいるが、講義の内容を一般向けに考慮することは行っていない。オープン・クラスの受講にあたっては、受講生として登録していただいている。

授業はあくまでも本学の学生を対象にしたものであるため、授業内容が希望に沿うものであるかを試験期間中（通常、第1回目の講義）に十分検討していただくようになっている。その上で、担当教員の承認を得て受講を認めている。

平成18年度は、67講座（第1学期37講座、第2学期30講座）開講した。受付期間は、第1学期が平成18年3月22日（水）～平成18年4月4日（火）、第2学期は平成18年9月21日（木）～平成18年9月29日（金）であった。開講期間は、第1学期 平成18年4月7日（金）～平成18年8月4日（金）。第2学期は、平成18年10月2日（月）～平成19年2月28日（水）。受講料は1科目3,000円（消費税込）である。

今後、大学は地域社会の中でさらに一般市民のキャリア教育やリカレント教育を如何に担っていくかが課題である。積極的に大学を開放し、地域生涯学習システムの一つの柱として、オープン・クラスの充実を図っていく必要がある。

全ての講義内容は、Webにて公開されている

<http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/2006open/06open.html>

平成18年度（第1学期）

【共通教育】

自然の法則、世界の都市問題、バイオテクノロジー概論、土壌科学概論、人間学Ⅰ、生命現象の科学、教養としての医学概論

【専門教育】

代数学C、組合せとグラフの理論、力学、機能物質化学、生物有機化学Ⅰ、動物生理学C、造岩鉱物学C、風環境工学、食生活論、美術理論基礎、教育哲学、心理学概論Ⅰ、倫理学概論Ⅰ、社会文化交流論、民法、自治行政法、暖地農学概論、森林科学概論、流域水環境保全学、臨床医学総括講義 皮膚科学、臨床医学総括講義 放射線医学、臨床医学総括講義 外科学Ⅰ、臨床医学総括講義 眼科学、臨床医学総括講義 耳鼻咽喉科学、臨床医学総括講義 内科学Ⅰ、医科生化学、医化学、生体と微生物、全身に及ぶ病態と診療、生体と放射線、生理学

平成18年度（第2学期）

【共通教育】

歴史を考える、政治を考える、流れと波の災害、フィールドサイエンスの世界、森のふしぎ、海洋深層水の科学、物理学概論Ⅰ、環境・産業保健、医学史・医学概論、生命現象の科学

【専門教育】

日本文法、動物学概論Ⅱ、生涯学習概論Ⅱ、統計数学C、情報社会と情報倫理、量子力学C、水熱科学Ⅰ、分子遺伝学C、生態学C、隕石と地球C、防災科学C、心理学概論Ⅱ、倫理学概論Ⅱ、財政学、経済法、応用微生物学、栽培漁業学概論、臨床医学総括講義 内科学Ⅱ、医科生化学、生体と微生物

The screenshot shows the website for Kochi University's Open Class program. The page is in Japanese and provides information for the 2006 academic year. It includes a navigation menu, a list of courses, and a table of course times. The table shows five courses with their respective times: Course 1 (08:50-10:20), Course 2 (10:30-12:40), Course 3 (13:10-14:40), Course 4 (14:50-16:20), and Course 5 (16:30-18:00).

時限	1	2	3	4	5
時間	08:50～10:20	10:30～12:40	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00

3 高大連携事業

高等学校との連携 Cooperation with High Schools

平成18年度 2006

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)事業 Science Partnership Project

大学、研究機関、民間企業等と中学校、高等学校の連携により、児童生徒の科学技術・理科、数学に関する興味・関心と知的探究心等を一層高める機会を充実するために実施する文部科学省が行う事業に参画しました。またSPP事業で採択を受けた高等学校等に教員を派遣しました。

高等学校等 講座型学習活動(高知大学採択分)

高知南高等学校 高校生のための理学基礎実験

また、SPP事業で採択を受けた高等学校等に教員を派遣しました。

1 講座型学習活動 Invited Lectures (高等学校等採択分) 2 教員研修 Invited Lectures for Teacher Training

(1) 高知南中学校

テーマ：科学の達人入門

(2) 高知南高等学校

テーマ：これからの生活環境と化学

(3) 須崎高等学校

テーマ：クロマトグラフィーで分析～食品の色・味・香り～

テーマ：見えない生命の世界を知る～微生物って何?遺伝子って何?～

(4) 高知西高等学校

テーマ：交流授業「自然科学概論」

委員会 テーマ

高知県
教育委員会

先導的理科教育プログラムを確立
するためのフィールドワークを考える

スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業 Super Science High School Program

科学技術、理科、数学教育を重点的に行う高等学校をスーパーサイエンスハイスクールとして指定し、高等学校及び中高一貫教育校における理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究を推進し、将来有為な科学技術系人材の育成に資するための文部科学省が行う事業に参画しました。

高知県指定高等学校 実施内容

高知小津高等学校

大学ゼミ、大学体験ゼミ、
研究機関体験ゼミ、
施設見学

出前講義 Extension Lectures

高等学校に出向き、生徒に大学の講義を体験してもらう模擬授業を実施しています。
平成18年度はのべ37校で出前講座を開催しました。

産学官民連携部門

平成18年

4月	高知大学・南国市連携事業 高知大学・香美市連携事業 健康まちづくり・産業活性化ビジョン策定事業
4月	高知予防医学ネットワーク事業
4月	(財)高知県産業振興センター広報誌・高知大学研究室シーズ紹介(年間)
4月26日	第5回 国際医薬品原料・中間体展(28日まで)
4月26日	こうち530クラブ(高知商工会館 6/28・8/22・10/25・1/31・3/27)
5月	高知県宇宙利用推進研究会
5月17日	四国5大学産学官連携実務者懇談会(四国経済産業局)
5月19日	高知エコデザイン協議会
6月2日	学長アドバイザー講演会「大型競争的資金の獲得のノウハウ」
6月8日	高知大学・大豊町連携事業
6月10日	第5回産学官連携推進会議 出展(国立京都国際会館)(11日まで)
6月10日	産学官連携の新たな展開へ向けて :文部科学省産学官連携コーディネーター(発行)
6月10日	大学院黒潮圏海洋科学研究科シンポジウム:地球環境と人類の共生
6月15日	地震・津波予報情報ネットワークシンポジウム(共催)
6月19日	高知学長会議(高知城ホール)
6月	季刊高知:高知大学産学官民連携事業紹介(年間)
6月27日	四国電力高知支店講演会(共催) ~看護の心をみんなの心に~「家族の健康と看護」
7月4日	愛媛県商工会議所連合会との交流・意見交換会
7月5日	土佐清水市講演会
7月6日	JST技術移転に係る目利き人材育成研修会講師(7日まで)
7月11日	四国産学官連携推進委員会(高松)
7月14日	中国・四国地区国立大学法人地域共同研究センター等センター長会議(宇部)
7月24日	土佐経済同友会シンポジウム
8月30日	四万十市 四万十川環境保全事業検討会
9月4日	サービス産業創出支援事業コンソーシアム全体会(メルパルク東京)
9月5日	第19回国立大学共同研究センター専任教員会議(宇部)
9月12日	高知大学国際・地域連携センター講演会(13日まで) 「研究成果の社会貢献へー競争的資金への挑戦ー」
9月13日	イノベーションジャパン2006ー大学見本市ー出展(15日まで)
9月22日	第6回大学・産総研四国連絡協議会
9月27日	四国産学官連携マネジメント会議
9月28日	高知大学・高知市コーディネーター会議
10月4日	四万十町行政改革推進委員会
10月5日	四国電力高知支店講演会「健康と生活」(共催)
10月7日	四国銀行支店長会議講演会
10月12日	第18回国立大学法人共同研究センター長等会議(岡山大学)(13日まで)

10月24日	NEDOフェローステップアップ研修会講師
10月25日	アグリビジネス創出フェア出展(東京国際フォーラム)(26日まで)
10月27日	高知学長会議(高知大学)
10月30日	四国経済産業局テクノキャラバン
11月8日	安芸市講演会 連携事業検討会
11月14日	四万十町まちづくり環境プロジェクト(11/28・2/21)
11月16日	高知大学・高知市産業・技術公開会(東京グリーンパレス)
11月20日	産学官連携サミット(赤坂プリンスホテル)
12月	高知大学・高知県:19年度「地域協働入門(仮称)」
12月3日	青少年のための科学の祭典 第10回高知大会
12月7日	国際・地域連携センター客員教授セミナー 「産学連携と競争的資金制度の概要について」
12月13日	四国食品健康フォーラム(西条市)

平成19年

1月	科学・技術(各種)相談制度の推進:市町村広報誌掲載・推進活動
1月12日	JSTサテライト高知事業
1月23日	安芸商工会議所講演会:高知大学地域連携活動
1月25日	地域ブランド発掘調査委員会
1月29日	高知大学・高知市総合調査事業(新聞掲載)
2月3日	子どもサミット2007:エネルギーと地球環境(4日まで)
2月19日	高知大学環食同源シンポジウム「食の安全と健康」
2月20日	高知大学学生写真部展(コンデンギャラリー)(25日まで)
2月20日	「異業種交流・新連携フォーラム四国大会inかがつ」 (全日空ホテルクレメント高松)
2月23日	新機能性材料展2007出展(東京ビッグサイト)
3月1日	高知学長会議:理科教育に関する提言
3月3日	裁判員制度全国フォーラム2007in高知
3月13日	地域の知の拠点再生による地域活性化フォーラム(ルポール麴町)
3月16日	高知大学・室戸市連携事業
3月22日	国際・地域連携センター客員教授セミナー 「産学官連携の現状と大学の役割について」
3月26日	JST Innovation Bridge 四国地区四大学研究発表会 (秋葉原コンベンションホール)
3月28日	健康博覧会2007出展(30日まで)
3月30日	仁淀川町連携事業検討会
3月	高知県INAP(友好提携港国際ネットワーク)高知会議検討会



高知學長会議 「理科教育に関する提言」を大崎高知県教育長に提出

平成19年4月4日(水)、相良学長から大崎高知県教育長へ「理科教育に関する提言」が提出されました。平成18年度に、高知學長会議(高知大学、高知女子大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校)において、高知県の小中高生の理科離れ、学習離れに対処するため、ワーキンググループを設置し、「高知の理科教育の現状」、「理科離れを封じる試みの提案」、「理科教育プロジェクトの具体的活動」と「実施の組織作り」について検討を行い、高知県教育委員会と高知県内の高等教育機関とが手を携えた組織作りを含め、高知県の小・中学校及び高等学校における理科教育の充実・向上を目指した提案を行いました。



「地震津波予報情報ネットワーク」講演会を開催

平成18年6月15日(木)、今後30年間にかなりの確立で発生が予想されている南海地震・東南海地震発生時におけるライフラインを中心とした緊急事態対策及び電磁波観測による直前予報情報提供サービスの現状について講演会を開催しました。

当日は、予想外の大雨にもかかわらず、自治体、電力・通信事業者、医療関係者などで会場はほぼ満席となり、地震発生時のライフラインの確保への関心の高さを新たに認識しました。翌日には、国際・地域連携センターにおいて、講師を交えて、関係する事業者の皆様との意見交換会も開催されました。

講演会の内容は次のようになっている。

開催日時：平成18年6月15日(木) 13:00～16:15

開催場所：高知電気ビル8F

主催：高知大学総合研究センター 高知大学国際・地域連携センター

講演：総務省四国総合通信局 高知県 高知市 四国地方非常通信協議会
四国情報通信懇話会

協賛：四国電力(株)高知支店 情報通信月間推進協議会

プログラム：

1. 開会挨拶 高知大学総合研究センターのご紹介

高知大学総合研究センター長 今井 章介

2. 講演1「緊急地震速報の国内の活用実験について－配信サービスの現況－」

講師：(株)先端力学シミュレーション研究所 取締役

NPO法人リアルタイム地震情報利用協議会 理事 上村 良澄

3. 講演2「化学工場及び医療現場における防災情報の活用事例」

講師：マーシュブローカー・ジャパン(株) バイスプレジデント 野村 徹

4. 講演3「南海地震・津波のメカニズムと災害予想」

講師：高知大学総合研究センター防災部門長 岡村 眞

5. 講演4「南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み」

講師：高知県総務部参事(危機管理担当)兼地震対策調整監 楠瀬 義広



「イノベーションジャパン 2006 —大学見本市—」に出展

平成 18 年 9 月 13 日（水）～ 15 日（金）、東京国際フォーラム展示ホールにおいて「イノベーションジャパン 2006 —大学見本市—」が開催されました。この展示会は、大学の技術シーズと産業界のニーズを繋ぐ日本最大規模の産学マッチングイベントで今回が 3 年目となります。高知大学は、新技術説明会へ「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」の他 2 件の研究成果を発表、併せてパネルの展示をおこない、大学の研究成果の技術移転・新産業の創出が期待されています。

出展内容は次のとおり。

「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト教育研究拠点」

（副学長(研究担当)理学部 教授 小槻 日吉三）

「超高压反応の革新的合成技術への応用展開」

（理学部 教授 小槻 日吉三）

「バイオナイロンの新規開発と高次利用」

（農学部 助教授 芦内 誠）

「高知大学国際・地域連携センターの紹介」





「高知市と高知大学による産業・技術公開会」を開催

平成 18 年 11 月 16 日（木）、東京グリーンパレスにおいて、高知市と高知大学の共催による「高知市と高知大学による産業・技術公開会」が開催されました。市長自らが先頭に立ち、高知市の産業振興を牽引する姿勢を内外に PR すると共に、地域の大学との共同研究等により新産業の創出を目指し、高知市及び近郊への企業誘致へと繋げることを目的としています。

今回は、参加企業の中から、要請のあった企業を、開催直後に高知市及び高知大学の担当者が一緒に企業訪問を行った結果、新規の共同研究や学生の就職窓口の拡充へと繋がりました。

講演内容は次のとおり。

開催日時：平成 18 年 11 月 16 日（木）15：00 から

開催場所：東京グリーンパレス（ばらの間）

主催：高知市

共催：高知大学

プログラム：

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 開会のご挨拶・高知市の産学官連携への取り組みについて | 高知市長 岡崎 誠也 |
| 2. 高知大学が取り組む研究・教育プロジェクトについて | 理事（研究担当） 井上 新平 |
| 3. 高知大学が提唱する「環食同源」プロジェクトについて | 環食同源プロジェクトリーダー 北野 雅治 |
| 4. 環境にやさしい新たな循環型の水産システムについて | 農学部助教授 森岡 克司 |
| 5. 微細藻類培養技術の確立と藻体の高度有効利用法の開発について | 農学部教授 受田 浩之 |
| 6. 農産物の高度有効利用に関する研究－高知県農産物の例 | 農学部教授 金 哲史 |
| 7. 新規微生物の探索と育種を利用した高付加価値化の取組みについて | 農学部教授 永田 信治 |
| 8. 食品の高品質・差別化に関する分析化学的解析について | 農学部教授 沢村 正義 |
| 9. 環境ストレスの回避と応用による高付加価値化について | 農学部教授 北野 雅治 |
| 10. 名刺交換会（交流会） | |



高知大学環食同源シンポジウム 「食の安全と健康」を開催

平成19年2月19日（月）、高知県立県民文化ホール（グリーンホール）において高知大学環食同源シンポジウムが開催されました。環食同源プロジェクトでは、安全な食料は健全な環境から得られ、安全な食料を生産することが同時に健全な環境維持につながることをコンセプトに環境保全型食料生産システムの構築を目指しています。さらに構築した環境保全型食糧生産システムを持続的に実施するために、食と環境を中心とした環食教育の体系化を目指しています。

講演内容は次のとおり。

開催日時：平成19年2月19日（月）13：30～18：30

開催場所：高知県立県民文化ホール（グリーンホール）

主催：国立大学法人高知大学

共催：NPO法人ちさんねっと

後援：高知県 高知市 南国市 高知新聞社 朝日新聞高知総局 産経新聞社高知支局

日本経済新聞社高知支局 毎日新聞社高知支局 読売新聞高知支局

NHK高知放送局 RKC高知放送 KUTVテレビ高知 KSSさんさんテレビ

プログラム：

1. 開会挨拶 高知大学長 相良祐輔
2. 基調講演Ⅰ「食乱れて民族減ぶ」 東京農業大学応用生物科学部 教授 小泉 武夫
3. 高知大学環食同源プロジェクト紹介 環食同源プロジェクトリーダー 北野 雅治
4. 環食同源講演Ⅰ「ヒトにも地球にも優しい夢の機能性食材・デユナリエラ」 農学部教授 受田 浩之
5. 環食同源講演Ⅱ「食と健康に役立つ、高知育ちの微生物」 農学部教授 永田 信治
6. 環食同源後援Ⅲ「安全で安心な水産物づくりを目指して」 農学部教授 伊藤 慶明
7. 基調講演Ⅱ「食育のすすめ－大切なものを失った日本人－」 学校法人服部学園 理事長 服部 幸應
8. パネルディスカッション「食の安全と健康」
コーディネーター：高知大学教育学部教授 針谷 順子
パネリスト：広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 烏帽子田彰
東京農業大学応用生物科学部教授 小泉 武夫
学校法人服部学園理事長 服部 幸應
高知県南国市教育長 西森 善郎
高知大学医学部附属病院長 倉本 秋
NPO法人ちさんねっと会長 大久保光夫
9. 閉会挨拶 農学部長 篠 和夫

国立大学法人 高知大学 環食同源シンポジウム

人と地球の処方箋 環境と食は同じ源



「環食同源」は、安全な食料は健全な環境から得られ、さらに安全な食料を生産することが同時に健全な環境維持につながるという、21世紀の地域社会への新しい提案です。

高知県は、太陽と自然に恵まれ、豊かな森林、清らかな水、海、山の幸の豊富な郷土です。

現在、高知県では全国に先駆けて安全、安心な食料作りを進めています。地産地消をベースに地域の土や水の「環境保全」を行い、「食育」と「健康増進」を推進し、人にも地球にもやさしい循環型社会を創造し、県内外に高知県の安全、安心な食料をPRしていきたいと思っております。多数のご参加をお待ちしています。

主催
国立大学法人 高知大学

共催
NPO法人 ちさんねっと

後援
高知県
高知市
南国市
高知新聞社
朝日新聞高知総局
産経新聞社高知支局
日本経済新聞社高知支局
毎日新聞社高知支局
読売新聞高知支局
NHK高知放送局
RKC高知放送
KUTVテレビ高知
KSSさんさんテレビ
(順不同)

テーマ『食の安全と健康』

- 13:30~13:40 ● 開会挨拶
相良 祐輔 高知大学長
- 13:40~14:30 ● 基調講演Ⅰ「食乱れて民族滅ぶ」
小泉 武夫 東京農業大学応用生物科学部教授
- 14:30~14:40 <休憩>
- 14:40~15:10 ● 高知大学環食同源プロジェクト紹介
北野 雅治 同プロジェクトリーダー
- 15:10~15:30 ● 環食同源講演Ⅰ「ヒトにも地球にも優しい夢の機能性食料・デュナリエラ」
受田 浩之 高知大学農学部教授
- 15:30~15:50 ● 環食同源講演Ⅱ「食と健康に役立つ、高知育ちの微生物」
永田 信治 高知大学農学部教授
- 15:50~16:10 ● 環食同源講演Ⅲ「安全で安心な水産物づくりを目指して」
伊藤 慶明 高知大学農学部教授
- 16:10~16:30 <休憩>
- 16:30~17:20 ● 基調講演Ⅱ「食育のすすめ — 大切なものを失った日本人 —」
服部 幸應 学校法人服部学園理事長
- 17:20~17:30 <休憩>
- 17:30~18:30 ● パネルディスカッション「食の安全と健康」
コーディネーター 針谷 順子 高知大学教育学部教授
パネリスト
鳥帽子田 彰 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授
小泉 武夫 東京農業大学応用生物科学部教授
服部 幸應 学校法人服部学園理事長
西森 善郎 高知県南国市教育長
倉本 秋 高知大学医学部附属病院長
大久保光夫 NPO法人ちさんねっと会長
- 18:30 ● 閉会挨拶
篠 和夫 高知大学農学部長

2007

2.19(月) **入場無料**

13:30~18:30 (開場13:00)

高知県立県民文化ホール (グリーンホール)

19:00~21:00

懇親会『高知の食材を利用した食事や土佐酒の評価』

高知生産者による食材ブースの出展、提供食材による料理

高知新阪急ホテル 会費/¥6,000

主催/NPO法人 ちさんねっと

※環食同源シンポジウム、懇親会ともに公共交通機関をご利用ください。

1 研究成果①

高知の海洋研究に関する有機的組織連携体制の構築 (アクアプロジェクト)

大学院黒潮圏海洋科学研究科 准教授 大嶋 俊一郎

国際・地域連携センター 准教授 石塚 悟史

目的

世界の人口は現在65億人であり、このまま増加すると50年後には100億人を超え、近い将来、世界的な食糧問題が顕在化する時代が到来すると予測されている。我々人類は、地球環境との共生を図りつつ、安全かつ持続可能な食糧生産を実現し、供給できる仕組みを構築する必要があると考えられる。また、食糧は人類の健康とも密接に関係しており、一次予防の観点から予防医学を発展させていく必要もあろう。

我々人類が未来に向けて持続可能な社会を創生し、子供の世代、その次の世代においても安全で安心な社会を構築していくことは、我々大人の責務であり使命である。新たな時代を迎え、社会システムは大きく変わろうとしている。経済発展という目標だけで行動することには限界が生じ、その結果、現在、人類社会は危機的な状況にある。この時代を切り拓くためには、社会科学も含めた、「科学・技術」の的確な活用が不可欠になると考えられる。

人間を含めて、地球にある全てのものは相互に繋がっている。したがって、「社会」「科学・技術」を論じるときにも、物ごとを単体で考えるのではなく、「システム全体の最適」を考えなければならない。創造すべき新たな社会システムは、人間がよりよく生きることを第一とし、自然や、世代を超えた人々のつながりを認識した、持続可能な発展を基本とする社会、共生の社会システムであると考えられる。また、産業面においても、このような社会を念頭に置いた未来志向の産業の理念が求められている。新たな社会システムを構築するには、それを着実に実現する従来の枠組を越えた、総合的な組織・機能が必要不可欠であると思われる。

わが国は四方を豊かな海に囲まれており、なかでも高知県は、緑に包まれた山々が多く存在し、海水ならびに淡水が非常に豊富に存在する特性を持っており、食糧生産という観点から考えると、非常にポテンシャルの高い地域である。

以上を踏まえ、民間企業、地方自治体、ならびに大学の壁を取り払い、それぞれの個性と強味を融合し、産業界の壁をも取り払って、多方面からの英知を結集し、問題設定を新しい観点から行い、答えを迅速に出していけるプラットフォームを高知県で創設することを目的とする。これは、水が生み出す食糧生産を軸とし、法人という形態をとりながら、産学官の融合を図り、新しい公の姿を創成することにチャレンジするものである。

有限責任中間法人の設立

これまで、高知大学と高知県を中心に、水産業に関わる大手企業の経営陣にも意見を頂きつつ、水産物(動物タンパク源)の安全・安心をキーワードにした産学官連携体制の新しい取組みを検討してきた。

平成18年9月7日に、アクアプロジェクト設立準備委員会を設置し、その後、高知県東京事務所において、WGを2回開催した。その結果、産学官融合のプラットフォームとして、平成18年11月30日に有限責任中間法人日本タンパク(平成19年3月31日付けで名称を日本アクアスペースに変更)を設立した。今後、日本アクアスペース、高知大学、高知県、水産業に関わる大手企業で包括共同研究契約を締結し、具体的に活動を開始する予定である。

◆法人名 有限責任中間法人 日本アクアスペース
 ◆資本金 300万円
 ◆所在地 〒780-8073
 高知県高知市朝倉本町2丁目17-47
 (高知大学国際・地域連携センター内)
 TEL・FAX : 088-840-6230
 E-mail : nihon-aqua@kochi-u.ac.jp

◆参加機関等
 大 学：高知大学
 自治体：高知県
 企業〔順不同〕：赤穂化成株式会社
 川崎三鷹製薬株式会社
 共立製薬株式会社
 太陽化学株式会社
 ダイセル化学工業株式会社
 日本水産株式会社

有限責任中間法人 日本アクアスペース とは？

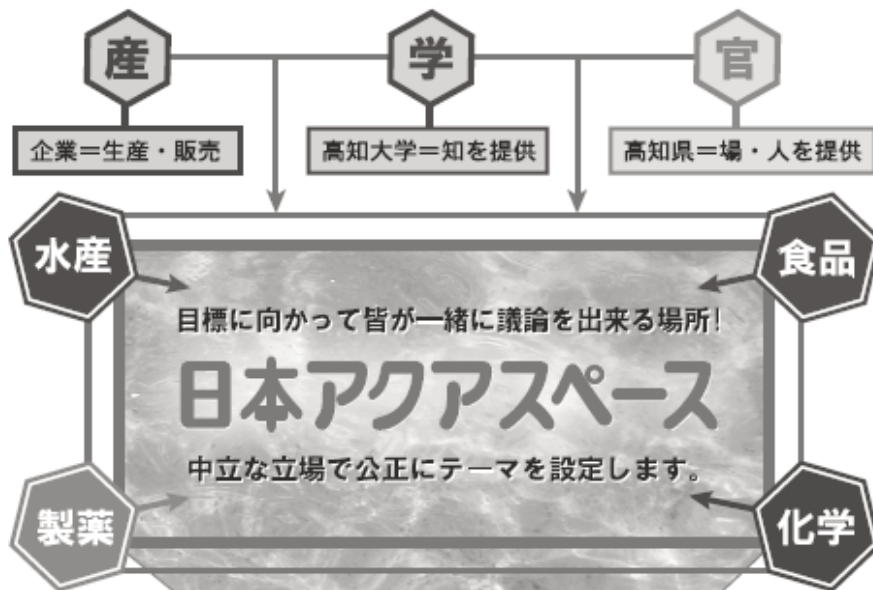
- 高知大学の研究者が生み出した研究成果を産業界や地方自治体の方々にご紹介して広くご活用していただくために、研究開発の企画・立案並びに事業化までをプロデュースします。
- 高知大学・高知県の各研究機関の利用や研究者とのマッチングによる新たな研究企画・ビジネスを提案します。
- 公益性を有する中立的な立場のプロデュースを通じて、利害関係の調整及び知的財産の管理・活用を円滑に行います。
- 大型外部資金の管理法人等の主体となって、責任ある活動を展開します。
- 世界最高水準の研究成果を活用し、産学官の連携によって安全・良質なタンパクを持続的に生産・提供することで、食糧問題が顕在化する現下の迅速な問題解決を課題とした、共同研究事業を創設します。
- 知的財産権を集約し、日本アクアスペースによるベンチャー等の事業化を目指します。

産学官融合のプラットフォーム

有限責任中間法人 日本アクアスペースは、産・学・官の全てが WIN の関係になるように、皆が目標に向かって、一緒に議論を出来る場をとりもちます。

中立な立場で公正にテーマを設定し、一部の意見に偏ることなく、産学官融合をはかり、事業のスピードアップ、コスト削減を実現します。

食糧(タンパク質)の安全、安全で持続可能な生産を基本に、利益は公に還元するというミッションのもと、個々の事業の流れが、やがては広い海へ合流するような、幅広い可能性が広がる循環型スペースを提供いたします。



2 研究成果②

天敵も地産地消で 一施設園芸における土着天敵開発利用の試み

農学部農学科自然環境学コース教授 荒川 良

IPM から IBM へ

1965 年、国連食糧農業機関(FAO)が農業における総合的害虫管理(IPM)の理念を発表しました。ここでは IPM を「あらゆる適切な技術を相互に矛盾しない形で使用し、経済的被害を生じるレベル以下に害虫個体群を減少させ、かつその低いレベルを維持するための害虫個体群管理のシステム」と定義されています。この理念が農業従事者に理解され栽培現場で実施されるようになったのは 20 世紀末になってからです。日本においても農林水産省はもとより高知県を初めとする地方自治体が推進する環境保全型農業では、病虫害対策として IPM の普及・定着が重要とされています。さらに、近年は IPM をより発展させて、害虫と益虫だけでなくその他のムシも含めた農生態系の生物多様性を考慮した病虫害管理(IBM: Integrated Biodiversity Management 総合的生物多様性管理)が新たに提唱されています。IBM においては、土着天敵の利用を中心とした環境への影響の少ない害虫防除方法を組み合わせて、周辺生態系の生物多様性への影響を極力低減することが重要となります。

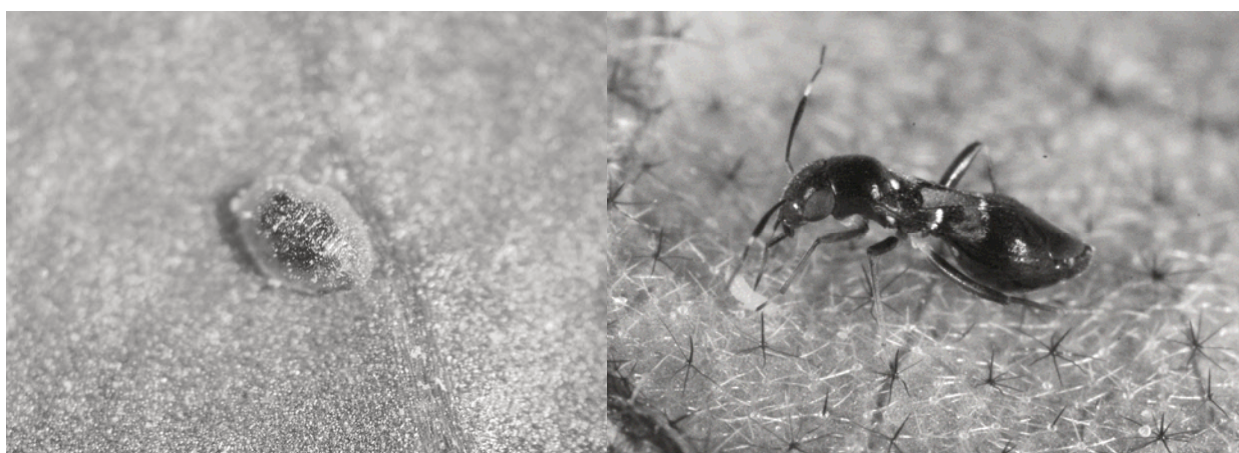
施設園芸が盛んな高知県においては、県西部のナス・ピーマン栽培ハウスを中心に天敵による害虫防除を採用する農家が多く、減農薬栽培への高い関心が認められます。しかし、現在使用されている天敵昆虫・ダニ類は大半が外国からの輸入種です。農業現場における輸入天敵の利用についてはその非標的効果(対象害虫以外の虫を攻撃すること)が問題視されており、日本においても平成 17 年には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が施行され、今後海外からの生物農薬資材の導入はより困難になることが予想されます。一方、平成 18 年にはポジティブリスト制度導入に基づく新しい農薬残留基準が定められ、栽培現場における化学農薬散布は、より慎重にならざるを得ない状態になっています。このような中、減農薬栽培を実施する農家においても土着天敵への関心が高まり、それら土着天敵を利用した害虫防除に期待がかけられています。

土着天敵の発掘

筆者の研究室と高知県農業技術センターは共同研究の形態で数年来高知県における土着天敵発掘の調査を行ってきました。この過程で県下の農業従事者と交流する機会が多くなり、天敵を利用した害虫防除が実施されている栽培ハウスにおいて、害虫と天敵の動態を調査する機会も増えてきました。そして、そのようなハウスではこれまで知られていなかった土着天敵昆虫がかなり活動しているという事が明らかになってきました。農業従事者も購入した天敵とは異なる天敵が活動していることには気付いていましたが、その実態については全く不明でした。その一つに捕食性カメムシの一種であり、一見アリのように見えるクロヒョウタンカスミカメを挙げる事が出来ます。本種の存在自体は古くから知られていたものの、その生態についての情報はほとんどありませんでした。筆者の研究室の大学院生が 2005 年初夏に高知大学農学部附属暖地フィールド教育研究センター南国フィールド内のピーマン栽培ビニールハウスで発生していた難防除害虫であるコナジラミ類を捕食していることを発見し、注目すべき土着天敵であるとして本種の生態の研究を開始しました。時期を同じくして、高知県下のいくつかの農業従事者からも、本種が発生しているハウスではコナジラミを初めとした害虫の密度が低くなっているとの情報もたらされました。

クロヒョウタンカスミカメはこれまで日本で実用化されている天敵資材とは異なって、餌範囲が広

い広食性の捕食者であるという特徴があります。調査の結果、コナジラミ類だけでなく、ハダニ類、アザミウマ類、コナカイガラムシ類、ヨトウムシの若齢幼虫など様々な害虫を食べることが分かりました。広食性の天敵を海外から導入することは、その非標的効果が懸念されるために実用化は困難であり、広食性という性質自体も餌種を特定できないと言う点で、害虫防除への利用が難しいと考えられていました。しかし、クロヒョウタンカスミカメは土着天敵であることから非標的効果を懸念する必要はほとんどありません。また施設栽培という半閉鎖環境においては発生する害虫種はある程度限られており、それらをまとめて攻撃できるという広食性という性質は高価な複数の天敵資材同時投入しなくても良いというコストの面からみても、農業従事者に受け入れられる要素を十分に備えていると考えられました。そこで、現在、クロヒョウタンカスミカメを生物的防除資材として利用することについて、生物農薬メーカーと特許を共同出願すると共に、生物農薬資材としての登録、実用化に向けて研究を継続しています。



土着の寄生蜂に寄生されたタバココナジラミ幼虫

アザミウマを捕食するクロヒョウタンカスミカメ

高知県芸西村に研究拠点設立

筆者と指導する院生・学生は芸西村の数戸の農家において、クロヒョウタンカスミカメを初めとする土着天敵の調査等で交流を行ってきました。高知新聞でその活動が取り上げられたことを受けて、平成 18 年 10 月に芸西村の村長と企画振興課の職員 3 名が筆者の元を訪れ、芸西村として天敵を利用した害虫防除の研究に協力したいとの申し入れが行なわれました。その後、地元農業従事者や JA 土佐あきの職員との話し合い、現地での講演会等を実施する中で、芸西村に天敵研究の拠点を作りたいという現実味を帯びてきました。そして平成 19 年 4 月に芸西村で若手農業従事者を中心に「芸西エコ農業研究会」が結成され、JA 土佐あきの最近閉鎖された馬ノ上支所を同研究会が借り受け、それを天敵研究の拠点として高知大学に提供するとともに、研究会メンバーの栽培施設において、年間を通じての害虫・天敵の発生状況調査を行うことになりました。施設は「芸西村・高知大学農学部施設園芸 IBM 推進連携プラザ」と銘打ち、芸西エコ農業研究会の事務所をかねて平成 19 年 7 月に開所式を行いました。

連携プラザを拠点として、地域に「求められる研究」を行うために、地産地消型の土着天敵の利用による害虫防除によって、現場に即応した野菜類の栽培を行う環境を整備する事をまず考えています。また、農業従事者が実際に現場で利用できる天敵の利用技術開発を、現地の栽培施設を利用して行う予定です。またこれらの調査を実施する施設では、高知大学農学部学生の教育にも利用させていただくことになっています。現地での活動は土着天敵を利用した害虫防除がとりあえず主体となりますが、現場からは施設内外の微気象の違いによる害虫の発生動態調査や、地域環境に応じた施設野菜類の栽

培方法の改良等も行い、品質評価や流通に関する研究の実施も要望されています。近いうちにFFS(Farmer's Field School)を開設し、農業や理科教育に関わる講座等の開設も考えています。



芸西村に設立された現地研究拠点

芸西村のピーマン栽培ハウスにおいて害虫の発生と導入天敵の活動状況を観察する暖地農学科学学生

高知県は日本で最も天敵を利用した栽培が盛んな県であり、その県で発見されたクロヒョウタンカスミカメのような土着天敵が施設栽培の害虫防除に利用できるとなると、土着天敵にこれまで以上に関心が広がることにより、新たな利用可能な天敵の発見にも期待がかかるとともに、県内の農業の活性化にも繋がると考えられます。実際、クロヒョウタンカスミカメの発見は農業従事者の関心を引きつけ、農薬登録を待つことが出来ずに、栽培現場で発生したクロヒョウタンカスミカメを農業従事者間で特定農薬としてやりとりするような試みも行われています。また、新たな土着天敵の発見の情報ももたらされるようになってきており、その中にはクロヒョウタンカスミカメに次いで利用が期待できる天敵も含まれている可能性があります。新たな土着天敵を選抜し実用化を目指すという、土着天敵を利用した害虫防除を全国に先駆けて推進することは、他地域との差別化を図り、生産物に高付加価値を付けることも可能となります。また、このような芸西村の農業従事者との連携は県内他地区からも要望されています。このことは高知大学の環境保全型農業への取り組みを全国にアピールできる絶好の機会であると考えています。大学内の限られた空間だけでなく、現場に出て行くことが新たな発見に繋がることは間違いありません。農作物だけではなく、天敵も地産地消を。これをモットーに、これからも学生と共に栽培現場へ足を運んでいきます。



JA 土佐あきの職員から芸西村の施設園芸の説明を受ける暖地農学科学学生



芸西村の農業従事者とともに村内の川縁でクロヒョウタンカスミカメの採集を試みる

1 研究成果③

調製海洋深層水の胃内寄生病原細菌 ヘリコバクター・ピロリへの抗生物活性

高知大学医学部附属病院 検査部・病態情報診断学講師 竹内 啓晃

ヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）は多くの人に持続感染（推定で世界人口 50%以上）し、消化管疾患（胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃癌）以外にも自己免疫疾患等をはじめ種々の疾患発症にその関与が報告されている。除菌治療は抗生物質で実施されるが耐生菌の出現や薬の副作用などで除菌不成功例が増加している現状では、斬新な予防・治療法（補助療法）の構築が重要である。ピロリ菌の感染部位が「胃」という飲食物が通過・接触する部位である為、抗ピロリ効果を謳った各種商品（プロバイオティクスを応用した補助的な治療法等）が既に市販されているが、嗜好、アレルギー、薬剤併用、潜在性基礎疾患等の配慮すべき要因や作用機序も明確でなく、誰もが盲目的・無意識的に継続摂取はできない現状にある。

そこで、我々は上記問題点をクリアできる「水」であり、かつ高知県の重要な地域資源である海洋深層水（硬質成分豊富）に注目し、そこから各種（異なるミネラル成分）の調製海洋深層水を作製（赤穂化成株式会社）、それらを使用して研究した結果、ピロリ菌への抗生物活性（増殖・運動抑制効果）を見出し（特許出願）、学会発表・報告等を行っている。この抗生物活性効果は治療上問題となる耐生菌にも有効であり、かつ日本で分離されたピロリ菌株のみならず、北米、オセアニア、中南米、欧州由来のピロリ菌株にも効果を認める事から、世界中のピロリ菌（あるいはピロリ菌感染者）にこの効果の適応が期待される。現在は抗生物質を使用しない調製海洋深層水とその関連製品によるピロリ菌感染者のリスク軽減や統合医療（治療から予防）の構築を目標に産学官連携で研究を行っている。

海洋深層水・調製海洋深層水（海の深層水 天海の水 硬度 1000）

海洋深層水は、清浄性、富栄養性、低温安定性に優れており、産業や医療など様々な分野で利用・研究されている。海水（海洋深層水）に豊富に含まれるミネラルは、体内機能の維持や調整に欠かせないものであり、海洋深層水より調製したミネラルの摂取により、体内機能のバランスを整え、生活習慣病等に対して予防効果を発揮することが期待される。本研究で我々が使用した調製海洋深層水（海の深層水 天海の水 硬度 1000：赤穂化成株式会社）のボランティアによる長期飲水臨床治験（高齢者対象）では、免疫活性、降圧効果、末梢血管流量亢進、鉄欠乏性貧血改善、整腸作用等の種々の症状改善効果が認められ、一方で副作用は認められない事を確認している（学会発表済み）。

ピロリ菌に対する抗生物活性

In vitro 試験：ピロリ菌株 60 株（日本、北米、オセアニア、中南米、欧州由来株）を使用（薬剤耐生菌含）し、蒸留水で作製した培地（コントロール培地）と 5 種類のミネラル成分の異なる調製海洋深層水（A-E）で作製した培地（試験培地 A-E）に各々同量の菌数を塗布後、数日間培養し、成長・増殖したコロニー数を両群間で比較した（増殖試験、写真 1）。同様に軟寒天培地を作製し、各々同量の菌数を摂取後、1 週間培養し、コロニーの大きさ（拡散の程度）で運動性を比較した（運動試験、写真 2）。その結果、5 種類のうち 1 つでも増殖抑制効果を認めた割合は 38%、運動抑制効果は 36%であった。これらの抗生物活性は菌株間や調製海洋深層水間で差を認め、ミネラルに対する感受性が菌株により異なる

事が示唆された。抗生物活性（増殖あるいは運動抑制効果）を認めた割合は 75%であり、硬度を 1500 にするとほぼ 100%にその効果は認められる。臨床的にピロリ菌の増殖あるいは運動抑制がピロリ菌感染者の胃障害のリスク軽減に繋がる事を考慮すれば、硬度 1000 で約 75%においてピロリ菌病原性のリスク軽減が期待できるかもしれない。

In vivo 試験：現在進行中であるが、ボランティアによるピロリ菌感染者を対象とした短期飲水治験（市販の天然水と調製海洋深層水（A-E）を 10 日間飲水し、その前後で尿素呼気試験を実施し胃内ピロリ菌の尿素分解力を測定・比較）の結果では、天然水で呼気値の減少が 14%に認められたのに対し、調製海洋深層水は A：60%、B：47%、C：67%、D：57%、E：54%（有意差あり）であり、5 種類のうち 1 つでも減少した割合は 95%であった。この結果は vitro 同様に生体内でもピロリ菌に対する抗生物活性の有効性を示し、臨床応用や関連製品の開発など、より効果的・発展的な実用性・実効性に期待がもてる。今後はさらに母集団を増やし検証する事と作用機序の解明が必要と考えている。

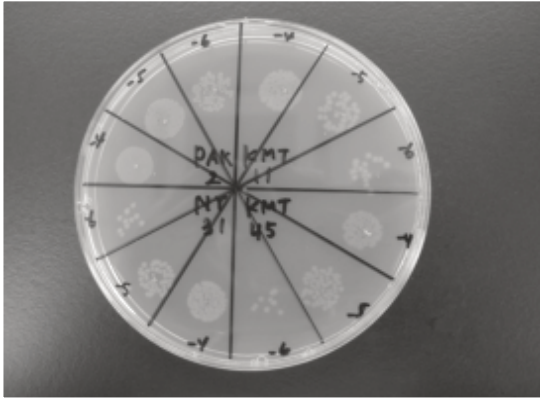
作用機序の解析

現在、ピロリ菌に対する抗生物活性については、調製海洋深層水の成分と菌体全遺伝子・因子について網羅的に解析中である。影響を受けている菌体側因子の 1 つに細胞分裂関連遺伝子が見出されたが、それ以外にも幾つかピロリ菌にとって生命維持に必須な遺伝子・因子も候補としてクローズアップされている。また、長期飲水による種々の症状改善効果を認めたが、同様にその機序についても臨床検査データと共に解析中である。

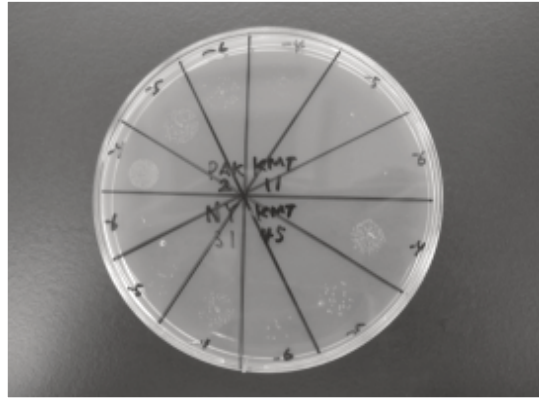
最後に

古く歴史を紐解くと、医学の開祖ヒポクラテスの時代から「海水」は健康に良い事が認識され、「浸かる」「飲む」などの行為が治療目的で行なわれ、健康に良いと言う基本概念を踏襲しつつ造語として「タラソテラピー」が産声を上げたと考えられる。深層水は表層水よりも遥かにミネラル成分等が豊富で多方面での活用が期待されている。今回のピロリ菌に対する抗生物活性は本研究に使用した調製海洋深層水での結果であり、他の市販製品・深層水でも同様の効果が期待できる事を示唆するものではない。今後、作用機序が解明するにつれ、より効果的な体に良い深層水あるいは深層水関連製品が創出され、健康の維持増進に貢献できる事を心から期待している。そのためにも産学官の機能的連携を礎とした効率的な研究組織の構築が重要と考えている。

コントロール培地

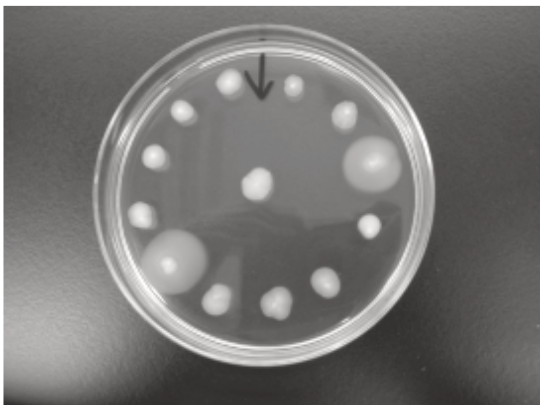


試験培地 (A)

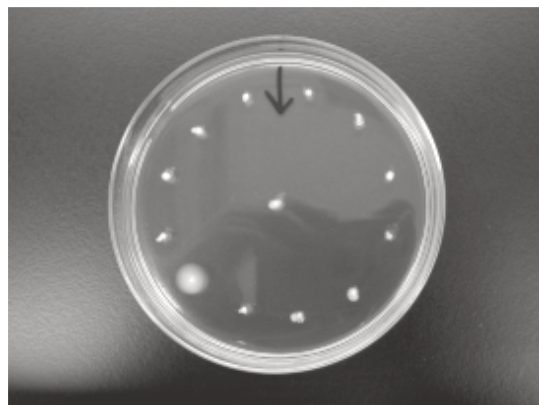


(写真 1) 4 菌株の 10^4 、 10^5 、 10^6 倍希釈菌液を作製し、両培地の同じ位置に同量塗布し、培養後、増殖したコロニー数（生菌数）を比較した。右の試験培地（調製海洋深層水 A）では有意にコロニー数が減少（増殖抑制）している事が分かる。

コントロール培地



試験培地 (A)



(写真 2) 13 菌株を両軟寒天培地の同じ位置に摂取しコロニーの大きさ（拡散）を比較した。右の試験培地（調製海洋深層水 A）では有意にコロニーの拡散が縮小（運動抑制）している事が分かる。

2 産学官民連携件数等

・共同研究（千円）

	15年度		16年度		17年度		18年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
	70,814	34	52,640	42(高知県16外数)	53,040	43(高知県21外数)	62,800	65(高知県21外数)

・受託研究（千円）

	15年度		16年度		17年度		18年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
	62,098	47	127,582	58	122,266	55	174,701	67

・寄付金（平成15年度は奨学寄附金）（千円）

	15年度		16年度		17年度		18年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
	409,945	632	462,562	705	509,014	710	478,393	725

・諸活動

大学シーズと企業等ニーズとのマッチング

共同研究等契約支援

各省庁及び自治体・企業等の外部資金獲得事業

知的財産の創出・活用支援

シンポジウム、講演会等

産学官連携関係イベント(シーズ出展等)

産学官連携に関する調査及び研究

産学官連携システム(組織化・共同体)の構築

地域連携事業

科学・技術相談

事業化支援

起業(大学発ベンチャー)支援

3 平成18年度 民間企業等との共同研究一覧(86件)

	研究題目	大学研究者
1	炎症性腸疾患に対するN-アセチルグルコサミンの治療効果の検討	医学部 助手 横山 雄一
2	EBウイルスEIAの評価	医学部 教授 今井 章介
3	新規内膜症治療薬(MJR-35)の子宮内膜症由来の腹腔・末梢血中のマクロファージ/単球およびNK細胞に対する作用の検討	医学部 助教授 前田 長正
4	イソバイドRに関する研究	医学部 教授 竹田 泰三
5	ソフィβ-グルカンの免疫賦活効果を用いた感染予防効果の研究	医学部 教授 吾妻 健
6	ソフィβ-グルカンのもたらす感染予防効果の作用機序の研究	医学部 教授 吾妻 健
7	大柴胡湯および防風通聖散の非アルコール性脂肪性肝障害の改善効果についての検討	医学部 助手 小野 正文
8	抗菌性ナノ複合不織布の開発研究	医学部 教授 山本 哲也
9	新しく開発された歯科治療材料の生物学的毒性に対する検討	医学部 教授 山本 哲也
10	能動学習法を活用したヒトHLA分子結合ペプチド予測と実証研究	医学部 教授 宇高 恵子
11	ピロリ菌及び腸内細菌に対する海洋深層水より調製したミネラル水の影響	医学部 講師 竹内 啓晃
12	データマイニング技術を用いた診療支援に関する研究	医学部 教授 杉浦 哲朗
13	開放規格高機能検体搬送システムの実用性に関する研究	医学部 教授 杉浦 哲朗
14	開放規格高機能検体搬送システムの実用性に関する研究	医学部 教授 杉浦 哲朗
15	各外来診療科、病棟等病院内の分散採血管準備システムの開発に関する共同研究	医学部 教授 杉浦 哲朗
16	アレルギー発症予防用特殊フィルターの開発	医学部 教授 中村 裕之
17	花粉症治療用天然素材の探索および研究	医学部 助教授 福島 敦樹
18	海洋深層水の生理活性因子の解明	医学部 教授 笹栗 志朗
19	天然資源(枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水)を利用した健康飲料品の開発	医学部 教授 西岡 豊
20	他動的揺動刺激機器の安全性に関するガイドライン作成に向けた基礎データ蓄積に関する研究 —座位式脚部他動訓練機の継続的使用による臨床効果に関する研究	医学部 助教授 石田 健司
21	高性能糖分離基材の開発研究	教育学部 教授 蒲生 啓司
22	オゾン分解による廃液処理	教育学部 教授 蒲生 啓司
23	高知県内スーパーのこれからを考えるための実態調査	人文学部 准教授 円谷 友英
24	新冷凍技術ナイス-01の食品化学的評価	農学部 教授 受田 浩之
25	新規アンジオテンシンI変換酵素阻害活性評価法の開発	農学部 教授 受田 浩之
26	宇宙デュナリエラの品質に関する研究	農学部 教授 受田 浩之
27	ゆずの香り成分に関する研究	農学部 教授 沢村 正義
28	柚子搾汁後残滓のエココンシャスな精油抽出・処理技術の開発	農学部 教授 沢村 正義

	研 究 題 目	大 学 研 究 者
29	地域農産物のフレーバーに関する研究	農学部 教 授 沢村 正義
30	ゆずの香気成分に関する研究	農学部 教 授 沢村 正義
31	高保水性バイオ素材ポリ- γ -グルタミン酸の利用に関する研究	農学部 助 教 授 芦内 誠
32	負圧差灌水システムを用いた栽培技術に関する研究	農学部 教 授 福元 康文
33	水耕栽培における植物抽出液を添加した培養液の有効性	農学部 教 授 福元 康文
34	連続曝気式オキシデーションディッチ法による下水からの効率的窒素除去に関する研究	農学部 助 教 授 藤原 拓
35	ソフィ β -グルカンの生産効率と生理活性に関する研究	農学部 教 授 永田 信治
36	菌根菌を共生させたモリンガとアカシアの栽培によるフロンティア土壌形成の評価	農学部 教 授 岩崎 貢三
37	AVNIR-2の校正・検証に関する研究	農学部 講 師 松岡 真如
38	天敵昆虫クロヒョウタンカスミカメの実用化に関する研究	農学部 教 授 荒川 良
39	アオリイカの鮮度保持技術の確立による市場拡大戦略	農学部 教 授 伊藤 慶明
40	セラミックスモールド法による電磁波発熱材料・吸収材料の開発	農学部 教 授 藤原 新二
41	水熱合成法による単結晶材料の創生に関する基礎研究	理学部 教 授 柳澤 和道
42	蛍光体のフッ素コーティング剤への応用に関する研究	理学部 教 授 吉田 勝平
43	固体発光性色素を活用した農園芸用波長変換被覆資材の開発	理学部 教 授 吉田 勝平
44	無機高分子錯体及び酵素を含有した新規ポリマーによるガスセンシング	理学部 助 教 授 上田 忠治
45	新冷凍技術を利用したフリーズドライでの高品質保存法の開発	理学部 教 授 北條 正司
46	フィリピン海プレートの沈み込み過程と中央構造線活断層系の運動様式の評価	理学部 教 授 田部井 隆雄
47	高知県地域結集型共同研究事業「次世代情報デバイス用薄膜ナノ技術の開発」にかかる電界電子放出型光源技術の開発	理学部 助 教 授 梶芳 浩二
48	セレーネ衛星搭載ハイビジョンカメラ軌道運用計画系の検討	理学部 助 手 本田 理恵
49	我が国周辺海域における鉄・マンガン酸化物の資源ポテンシャル評価に関する基礎研究	理学部 教 授 白井 朗
50	コバルトリッチ・クラスト鉱床中の白金元素の濃集機構	理学部 教 授 白井 朗
51	地球掘削コアを用いた地球ダイナミクスに関する総合的研究 ー台湾チェルンブ断層掘削コアの解析ー	理学部 教 授 石塚 英男
52	堆積物の構造に関する研究	海洋コア総合研究センター 教 授 安田 尚登
53	土佐湾における魚類再生産機構に関する研究	海洋生物教育研究センター 教 授 木下 泉
54	土佐湾における魚類再生産機構に関する研究	総合研究センター 教 授 木下 泉
55	人工藻礁設置による褐藻類繁茂促進に関する研究	海洋生物教育研究センター 助 教 授 平岡 雅規
56	土佐湾におけるカーボワードによるカジメ等藻類の着生試験	海洋生物教育研究センター 助 教 授 平岡 雅規
57	海藻種苗安定生産に関する研究	総合研究センター 助 教 授 平岡 雅規

	研 究 題 目	大 学 研 究 者
58	海藻類の胞子採取、育苗、成体育成	総合研究センター 助教授 平岡 雅規
59	海藻類の胞子の採取、育苗、成体育成	総合研究センター 助教授 平岡 雅規
60	深層水を使用した海藻種苗生産に関する研究	総合研究センター 助教授 平岡 雅規
61	食品素材による魚病の予防、治療に関する研究	黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎
62	淡水魚用ワクチンの研究開発 外4件	黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎
63	自然発症疾患モデル動物を用いたガレクチン9 遺伝子投与による糖尿病の治療	黒潮圏海洋科学研究科 教 授 富永 明
64	DNAマイクロアレイを用いた清酒の高品質化	農学部 教 授 永田 信治
65	酒類における新規成長商品の開発	農学部 教 授 永田 信治
66	海洋深層水培養による藻類中の窒素化合物に関する研究	農学部 教 授 伊藤 慶明
67	金属ナノ粒子を利用したPOCT用センサーの開発	理学部 助教授 渡辺 茂
68	環境中の化学物質のアレルギー作用を抑制するシステムの開発	医学部 教 授 中村 裕之 助 手 秋丸 国広
69	中山間地域における雨よけ米ナスの環境保全型安定生産技術の確立	農学部 教 授 福元 康文
70	促成栽培ピーマンにおける環境保全型栽培管理技術の確立	農学部 教 授 荒川 良
71	天敵を利用した施設栽培シシトウにおけるシルバーリーフコナジラミの防除対策の確立	農学部 教 授 荒川 良
72	農林産物における海洋深層水の利用とその生理的効果の解明	農学部 教 授 福元 康文 教 授 北野 雅治 教 授 石川 勝美 助教授 河野 俊夫 外1名
73	土着天敵等を活用した茶害虫クワシロカイガラムシ・チャノミドリヒメヨコバイの防除技術の確立	農学部 教 授 荒川 良
74	効率的受精卵作出技術の開発	農学部 教 授 葛西 孫三郎 助教授 枝重 圭祐
75	ビタミンコントロールによる土佐和牛の肉質向上技術の開発	農学部 助教授 櫻井 孝志
76	深層水投与が若齢豚の免疫機能等に与える影響に関する研究	医学部 講 師 今村 潤
77	適正な竹林管理と竹材の低コスト生産に関する研究	農学部 教 授 後藤 純一 助教授 鈴木 保志
78	中山間再生のための林業経営システムプラン研究開発	農学部 教 授 後藤 純一 黒潮圏海洋科学研究科 教 授 飯国 芳明
79	地域特産海藻の培養とその利活用に関する研究	黒潮圏海洋科学研究科 教 授 富永 明 助教授 大谷 和弘 助教授 久保田 賢
80	アユ冷水病の病害発生阻止に関する研究	農学部 教 授 川合 研兒 黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎
81	特産花き『ブルースター』の品種特性の解明と高品質安定生産技術の確立	農学部 助教授 島崎 一彦

	研 究 題 目	大 学 研 究 者
82	碁石茶の安定生産・品質向上に関する研究	医学部 教授 西岡 豊 農学部 教授 受田 浩之
83	土着カブリダニ類の利用技術の確立	農学部 教授 荒川 良
84	エドワジェラ症ワクチン開発に関する研究	農学部 教授 川合 研兒 黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎

外 2 件

3 平成18年度 民間企業等との受託研究一覧 (67件)

番号	研究 題 目	大 学 研 究 者
1	定量的リスク評価に応用可能な手法の探索、分析及び開発に関する研究	医学部 教 授 岩堀 淳一郎
2	人獣共通感染症克服のための包括的研究開発	医学部 教 授 宇高 恵子
3	免疫制御における膜マイクロドメイン糖鎖機能の解明	医学部 教 授 宇高 恵子
4	個人のHLA型に合わせた免疫標的治療の開発	医学部 教 授 宇高 恵子
5	統合失調症治療のガイドラインの作成とその検証に関する研究	医学部 講 師 下寺 信次
6	膜マイクロドメインの糖鎖機能解析法の開発と応用	医学部 教 授 本家 孝一
7	梶原町国保ヘルスアップモデル事業の分析と評価－糖尿病予備軍住民に対する生活習慣指導の有効性について－	医学部 助教授 安田 誠史
8	精神科在院患者の地域移行、定着、再入院防止のための技術開発と普及に関する研究	医学部 教 授 井上 新平
9	医療計画策定のための精神科医療の現状分析	医学部 助教授 加藤 邦夫
10	ハーブの神経系に対する作用に関する研究	医学部 教 授 椛 秀人
11	ファージφMR11保有DNA組換え酵素及びその認識配列を利用する新規部位特異的DNA組換えシステム	医学部 教 授 今井 章介
12	ヘルペスウイルス感染の胎児・小児期における実態把握と発症機構に関する研究(感染細胞の増殖制御)	医学部 教 授 今井 章介
13	ウイルス感染制御における膜マイクロドメイン糖鎖機能の解明	医学部 教 授 今井 章介
14	海洋深層水の生理活性因子の解明	医学部 教 授 笹栗 志朗
15	口腔癌患者の核酸代謝酵素mRNA発現に関する母集団調査	医学部 教 授 山本 哲也
16	抗アンドロゲン剤治療不応性のヒト前立腺癌のマイクロアレイ解析	医学部 教 授 執印 太郎
17	人体臓器試料からのコルヒチンの抽出・精製法に関する研究	医学部 助教授 守屋 文夫
18	局所進行癌の新しい過酸化水素増感放射線治療における剤形・投与法の確立	医学部 教 授 小川 恭弘
19	認知科学的手法による高齢ドライバーの運転能力評価プログラムの開発	医学部 講 師 上村 直人
20	認知症と骨粗鬆症のための臨床データベース構築の応用と治療法の標準化に関する研究 分担研究課題名：アルツハイマー病の臨床データベース構築と治療法の標準化	医学部 講 師 上村 直人
21	MC Iを対象としたアルツハイマー型痴呆の早期診断に関する研究 (J-COSMIC)	医学部 講師 上村 直人 助教授 福本 光孝
22	角膜提供者に係る検査について	医学部 教 授 上野 脩幸
23	CGAの導入・指導・データ解析とその評価	医学部 助教授 西永 正典
24	高齢者包括的・全人的医療に関わる標準的医療システムの開発に関する研究 分担研究課題名：地域・民間病院における高齢者総合機能評価の普及に関わる研究	医学部 助教授 西永 正典
25	ビワ種子由来エキスを応用した外用・美容健康剤の開発	医学部 教 授 西岡 豊
26	酸化マグネシウム錠の無包装状態での安定性試験	医学部 教 授 西岡 豊
27	電圧印加による新たな生体材料凍結法の開発	医学部 講 師 前田 博教

番号	研究 題 目	大 学 研 究 者
28	地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト(高知予防医学ネットワーク)	医学部 病院長 倉本 秋
29	虚弱高齢者のための児童・生徒参加型高齢者健診と運動器リハモデルに関する研究	医学部 教授 谷 俊一
30	海洋深層水による統合医療を目指した胃内寄生病原細菌(ヘリコバクター・ピロリ)の新規除菌療法の確立	医学部 講師 竹内 啓晃
31	アレルギー発症予防用環境中化学物質除去特殊フィルターの開発	医学部 教授 中村 裕之
32	アレルギー発症予防用特殊フィルターの開発	医学部 教授 中村 裕之
33	最先端医学情報基盤の構築に関する研究開発と調査	医学部 助教授 武内 世生
34	NF-κB阻害薬による重症アレルギー性結膜炎の発症抑制	医学部 助教授 福島 敦樹
35	リボスチン点眼液の遅発相における効果	医学部 助教授 福島 敦樹
36	地方都市における輪番体制の意義と夜間救急診療の実態解明に関する研究	医学部 教授 脇口 宏
37	ヘルペスウイルス感染の胎児・小児期における実態把握と発症機構に関する研究(血清疫学調査と臨床解析)	医学部 教授 脇口 宏
38	液体窒素でガラス化凍結保存した細胞を簡便に輸送する方法の開発	農学部 助教授 枝重 圭祐
39	海洋深層水を利用した微細藻類 <i>Dunaliella salina</i> の高生産技術の開発とその機能性の解明	農学部 教授 受田 浩之
40	果菜類の新規コナジラミ(バイオタイプQ)等防除技術の開発	農学部 教授 荒川 良
41	時限的機能性を有する農業用微生物材の開発に関する基盤研究	農学部 教授 曳地 康史
42	自然エネルギーを利用したハイブリッド型省エネルギーシステムの構築	農学部 教授 山本 由徳 外 4名
43	重要課題解決型研究等の推進	農学部 助教授 藤原 拓
44	樹木による緑化技術確立に向けた在来本種の催芽に関する研究	農学部 助教授 市栄 智明
45	水耕ネギの培地廃棄量ゼロと省力・多収・低コスト化技術の開発	農学部 教授 北野 雅治
46	野菜栽培ベットの可動・立体配置による省力・省エネ生産システム	農学部 教授 北野 雅治
47	ビタミンB6関連タンパク質の構造機能に関する研究	農学部 教授 八木 年晴
48	ヒノキ特性を利用した排気ガス浄化装置の開発	農学部 教授 藤原 新二
49	平成18年度貝毒安全対策事業	農学部 教授 足立 真佐雄
50	平成18年度成育医療研究委託事業(分担者) ヒト卵子ガラス化凍結保存法の開発	農学部 教授 葛西 孫三郎
51	平成18年度養殖漁場環境保全推進委託事業	農学部 教授 益本 俊郎
52	千本山保護林記録整備のための継続調査	農学部 助教授 塚本 次郎
53	野生酵母による発酵力と香気性を高めた新しい製パン法の開発	農学部 教授 永田 信治
54	種なし果実の組織学的観察と内生植物ホルモンの解析及び品質評価	農学部 助教授 尾形 凡生
55	種雄牛の現場後代検定	農学部附属暖地 フィールドサイエンス教育研究センター 助教授 櫻井孝志
56	環境調和型合成技術の確立による有用医薬資源の開発	理学部 教授 小槻 日吉三

番号	研 究 題 目	大 学 研 究 者
57	機能性ナノ粒子の設計・合成	理学部 助教授 渡辺 茂
58	糖集積化金ナノ粒子を利用したナノバイオ診断薬の研究開発	理学部 助教授 渡辺 茂
59	高齢者向けの非接触睡眠モニタリング手法の研究	理学部 教 授 豊永 昌彦
60	アユ冷水病ワクチンに関する試験	黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎
61	細菌性類結節症に対する実用的なワクチンの開発	黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大島 俊一郎
62	アレルギー予防を目指した養殖海藻由来成分の応用	黒潮圏海洋科学研究科 助教授 大谷 和弘
63	発光ダイオードを用いた太陽光エネルギー導入による内湾底質のヘドロ分解促進と浄化	黒潮圏海洋科学研究科 教 授 深見 公雄
64	平成18年度高知沖における人工魚礁の追加調査	黒潮圏海洋科学研究科 教 授 山岡 耕作
65	有明海湾奥部における稚仔魚の分布調査	総合研究センター 教 授 木下 泉

外2件

知的財産部門

平成18年

4月3日	新規採用職員向け職務発明制度説明会
4月13日	第11回知的財産専門委員会
5月8日	平成18年度第1回弁理士による発明相談会(2件)
5月22日	平成18年度第2回弁理士による発明相談会(5件)
5月24日	第50回役員会において高知大学成果有体物取扱規則制定
5月25日	第12回知的財産専門委員会
6月10日	第5回産学官連携推進会議 出展(国立京都国際会館)(11日まで)
6月19日	第13回知的財産専門委員会
7月3日	第14回知的財産専門委員会
8月1日	有体物譲渡契約書及び商標使用権設定契約書の雛形を制定
8月16日	第15回知的財産専門委員会
9月4日	第16回知的財産専門委員会
9月13日	イノベーションジャパン2006-大学見本市-出展(15日まで)
9月28日	平成18年度第3回弁理士による発明相談会(5件)
10月17日	大学等研究機関(研究者・教職員)向け知的財産セミナー『特許の基礎と医療分野における活用について』(岡豊キャンパス) 平成18年度第4回弁理士による発明相談会(3件)
10月24日	大学等研究機関(研究者・教職員)向け知的財産セミナー『バイオ・食品分野における特許の取得について』(物部キャンパス) 平成18年度第5回弁理士による発明相談会(3件)
10月25日	アグリビジネス創出フェア出展(東京国際フォーラム)(26日まで)
10月27日	第17回知的財産専門委員会
10月30日	平成18年度第6回弁理士による発明相談会(1件)
11月21日	大学等研究機関(学生)向け知的財産セミナー『知的財産総合基礎セミナー』(物部キャンパス)
11月22日	平成18年度第7回弁理士による発明相談会(1件) 大学等研究機関(学生)向け知的財産セミナー『知的財産総合基礎セミナー』(朝倉キャンパス)
	平成18年度第8回弁理士による発明相談会(1件)
12月7日	第18回知的財産専門委員会

平成19年

1月12日	第19回知的財産専門委員会
1月19日	第20回知的財産専門委員会 平成18年度第9回弁理士による発明相談会(1件)
2月1日	第21回知的財産専門委員会
2月5日	平成18年度第10回弁理士による発明相談会(2件)
2月15日	第22回知的財産専門委員会
2月21日	nano tech 2007 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議(23日まで)
3月7日	第23回知的財産専門委員会
3月23日	平成18年度第11回弁理士による発明相談会(2件)
3月28日	健康博覧会2007出展(30日まで)



国際・地域連携センター 知的財産部門の紹介

1. 機能

本部門は、高知大学知的財産ポリシーに則り、教職員の研究成果である発明の相談・保護・管理・活用を実施する部門として設置されたものである。

主要な活動として、発明相談会開催、特許関係の各種セミナーの開催、共同研究契約等の知的財産条項の交渉・検討、及び各種展示会出展等の技術移転活動を行っている。平成18年度からは新たな事業として、特許関係の各種セミナーについて、学生向けのものを開催し、また、対話型特許調査事業を開始している。

2. 体制

I. 知的財産部門

平成18年度の体制は、部門長は国際・地域連携センター長の受田副学長が兼務し、四国TLO分室員として島崎客員助教授（産学官民連携部門との兼務職員）が教員組織として、また、事務組織としては、1名の増員があり、地域連携課の専門職員及び事務職員がそれぞれ1名配置されている。

II. 他部門等との連携

当部門の業務内容と密接に関連する、産学官民連携部門（コーディネイト機能）及び研究協力課（共同研究契約等の実務窓口）との連携が必須であることから、1週間に1回の合同ミーティングを実施し、案件のステージにあわせて最適な教職員を当該教職員の担当者とすることで、効率的に業務を行えるように配慮している。

III. 四国TLOとの連携

当部門の業務に関して、四国TLOとの連携強化を図っている。具体的には、研究者から発明の相談があった場合において、弁理士とともに発明相談会に同席し、特に市場性の観点からの目利きを依頼することができる体制を確立した。また、技術移転段階においては、手続を文書化することにより、明確な意思表示の下での、委託関係を構築することができた。

3. 実績

国内出願件数は、平成16年度は33件、平成17年度は34件、平成18年度は37件と何れも年度計画（平成16年度は30件、平成17年度は33件、平成17年度は36件）を上回っている。

特許等実施許諾契約としては、平成18年度に化学分野で1件、意匠譲渡契約2件、成果有体物の提供に伴う実施許諾契約が食品分野で1件、ソフトウェア関連で1件あり、合計1,904千円の収入を得、累計で7件の特許実施許諾契約を行った。

4. 成果物（16－18年度）

- ・高知大学知的財産ポリシー
- ・高知大学国際・地域連携センター規則
- ・高知大学国際・地域連携センター運営戦略室規則
- ・高知大学国際・地域連携センター推進委員会規則
- ・高知大学国際・地域連携センター知的財産専門委員会規則
- ・高知大学発明規則

- ・職務発明における補償金に関する細則
- ・高知大学技術移転規則
- ・高知大学成果有体物取扱規則
- ・企業との共同研究等から生じた知的財産権の取扱についての基本方針
- ・高知大学国際・地域連携センター知的財産部門特許助成制度について
- ・法人化後の共同研究・受託研究・特許権の取扱いについて
- ・国立大学法人高知大学特許出願方針
- ・特許の審査請求及び拒絶理由通知等対応方針
- ・国立大学法人高知大学知的財産権活用・放棄基準
- ・国立大学法人高知大学発明フロー
- ・発明届けの審議手順
- ・発明から特許取得までの手続きと費用
- ・高知大学共同研究取扱規則
- ・共同出願契約書（ひな型）
- ・実施許諾契約書（ひな型）
- ・有体物譲渡契約書（企業用）（ひな型）
- ・有体物譲渡契約書（研究用）（ひな型）
- ・商標使用権設定契約書（有償版）
- ・商標使用権設定契約書（無償版）



各種セミナー等取組み

1. セミナー

I. 「特許の基礎と医療分野における活用について」

開催日時：平成18年10月17日（火） 17：30～19：30
開催場所：高知大学 岡豊キャンパス 看護学科棟1階多目的室
講師：弁理士 中野 睦子（三枝国際特許事務所：大阪市）
主催：四国経済産業局
共催：高知大学
実施：（社）発明協会

II. 「バイオ・食品分野における特許の取得について」

開催日時：平成18年10月24日（火） 13：30～15：30
開催場所：高知大学 物部キャンパス 1号棟3階生製教室
講師：弁理士 伊藤 浩彰（アスフィ国際特許事務所：大阪市）
主催：四国経済産業局
共催：高知大学
実施：（社）発明協会

III. 「知的財産総合基礎セミナー」

開催日時：平成18年11月21日（火） 13：30～15：30
開催場所：高知大学 物部キャンパス 1号棟3階生製教室
講師：弁理士 竹岡 明美（アスフィ国際特許事務所：大阪市）
主催：四国経済産業局
共催：高知大学
実施：（社）発明協会

IV. 「知的財産総合基礎セミナー」

開催日時：平成18年11月22日（水）
13：30～15：30
開催場所：高知大学 朝倉キャンパス
理学部 情報科学科棟
情報科学第1講義室
講師：弁理士 竹岡 明美
（アスフィ国際特許事務所：大阪市）
主催：四国経済産業局
共催：高知大学
実施：（社）発明協会



2. 発明相談会

伊藤浩彰 弁理士、竹岡明美 弁理士（アスフィ国際特許事務所：大阪市）、または中野睦子弁理士、谷田龍一弁理士（三枝国際特許事務所：大阪市）を延べ11回招聘し、累計27件の相談を行い、出願明細書の打合せや、研究の方向性や必要なデータの確認等を行った。

3. 展示会（知的財産部門が主となるもの）

名 称：nano tech 2007 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議

開催日時：平成18年2月11日（水）～13日（金）

開催場所：東京都 東京ビッグサイト

主 催：nano tech 実行委員会

4. 大学院生への特許調査教育について

下記セミナーに対しては、1回・1名の大学院生の参加が得られた。

国際・地域連携センター（知的財産部門）では、特許庁の委託で高知県の発明協会へ派遣されている特許情報活用支援アドバイザーを下記のとおり招聘し、主に大学院生を対象に（希望される教員、学部学生を含む）特許の調査方法を教育することにより、学生への教育の質の向上並びに就職活動に役立つ知識の習得を行うとともに、研究活動の一助とすることを計画いたしました。

各研究室では、学会・論文の動向により研究計画を立案し実行しているものと考えていますが、最近では研究計画の立案等に際し特許情報の検索（先行技術調査）を行うことも重要であるとの認識が深まってきております。

奮ってご参加下さいますよう、よろしく申し上げます。

なお、各学生へのご案内は案内文書を添付しておりますので各研究室へ配布くださいますようお願いいたします。また、併せて電子掲示板及び各教員へ電子メールを行う等の方法により周知させていただきます。

記

1. 対象

大学院生（希望される教員、学部学生を含む）

研究室単位等で1回当たり4～5名程度（小人数で行ないたいためです。）

2. 日時

8月～11月 研究室単位に対し週1回程度 15時から17時頃まで

3. 場所

朝倉 国際・地域連携センター 2F 連携推進室1

物部 図書館分館

岡豊 講義棟

4. 実施内容

I P D L（特許電子図書館）【特許情報の無料のデータベース】を活用した特許調査

① 特許に関する概要説明（1時間程度）

講師：国際・地域連携センター

② I P D L（特許電子図書館）検索実習（1時間程度）

講師：日本特許情報機構 柏井特許情報活用支援アドバイザー

その他の取り組み

1. 知財活動の個人評価への反映（特許を論文と同等に評価することへの取り組み）

高知大学では、教員の活動を教育、研究にとどまらず地域貢献等を含めて点数化（評点）して評価するシステムを他大学に先駆けて構築した。各活動を平成 17 年度は試行期間とし、平成 18 年度から本格的に導入することになった。この中で特許出願、特許登録についても論文と同等以上の価値を認めることになった。このシステムは、今後、大学に知的財産活動を定着化するのに非常に大きな力になると考えられる。

素点の一覧表（講義時間1時間との比較）

研究		素点		時間換算(授業相当)		
		文系(x2)	理系	文系	理系	
論文	著書	欧文	30	15	200.0	100.0
		邦文	12	6	80.0	40.0
	総説	欧文	30	15	200.0	100.0
		邦文	12	6	80.0	40.0
	原著論文	欧文	30	15	200.0	100.0
		邦文	12	6	80.0	40.0
活動			文理－共通		文理－共通	
	受賞	件数	25.00		166.7	
	特許出願(公開)	件数	5.00		33.3	
	取得	件数	30.00		200.0	

【平成 17 年度「教員の総合的活動自己評価」に関する報告書】より抜粋
 （平成 18 年 12 月 国立大学法人高知大学評価本部）

2. 研究助成制度

特許出願を行ったが、知的財産の観点からさらに追加の研究を行えばより強い発明にブラッシュアップできる潜在的価値が高い案件がある。しかし若手研究者等では研究費が少なく研究が進まない場合も考えられ、少額ではあるが知財部門の判断で知財部門予算から助成できる制度（1～2件/年、総額 100 万円）を発足させた。この制度は、定期的に募集するものではなく、真に必要だと知財部門が判断した場合に行う助成制度として設定したものである。

3. 知的財産にかかる戦略的投資

従来の独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度の活用による外国出願のルート以外に、将来の大型外部資金獲得への布石として、知的財産部門の予算の中から、PCT 段階への出願を 1 件行った。本出願を行うことにより、当該外部資金に対するロードマップの確立へとつながったと考えている。

4. 対話型特許調査事業

理学部上田教員及び農学部芦内教員の研究を対象として、四国経済産業局主催により、弁理士等の専門家及び技術移転事業者として株式会社テクノネットワーク四国等を招聘し、先行技術調査、特許情報検索、特許マップ作成、明細書作成などを、研究者と対話しながら進めることを通じて、研究開発の初期の段階から特許戦略を意識し、個別案件を深く掘り下げて議論する目的として設けられた当該事業を行ったものである。

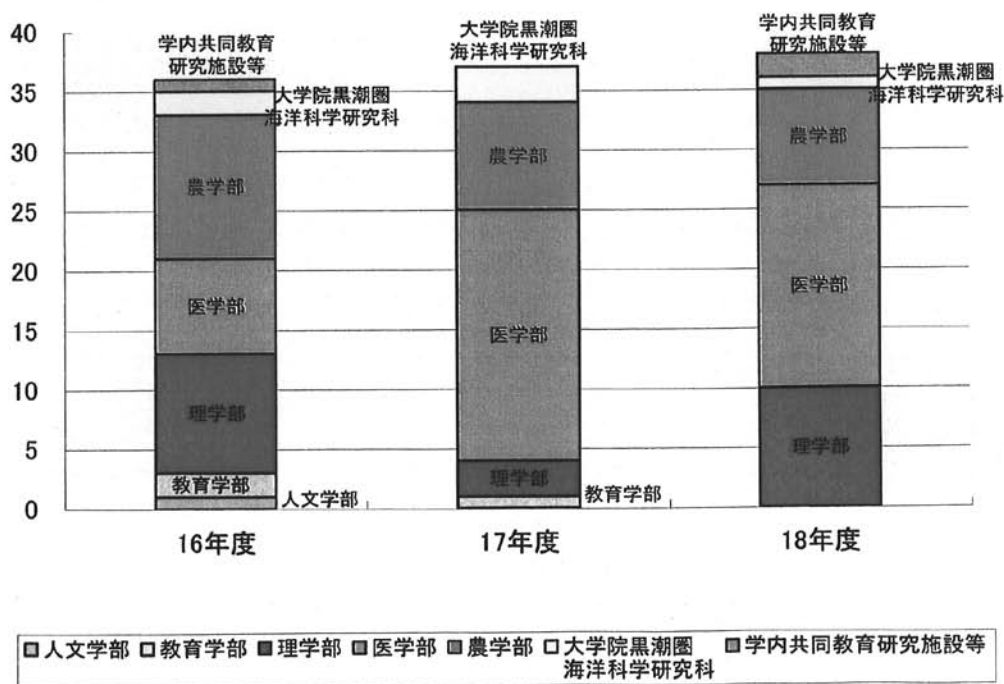
1 平成18年度 発明届の処理状況

審議件数 51件	大学出願 37件 (年度計画 36件)	企業等との 共同出願 18件	企業と共同出願 (科学技術振興機構と企業と本学の3者で 出願したもの1件:内数) 16件 (1件)
			他の国立大学・財団との共同出願 2件
	知財部門経費負担		19件
	個人帰属		3件
	先行技術との関係で保留又は見合せ		11件

	届出件数	大学が出願した発明の部局別内訳							計
		人文学部	教育学部	理学部	医学部	農学部	大学院黒潮圏 海洋科学研究科	学内共同 教育研究 施設等	
16年度	45	1	2	10	8	12	2	1	36件
17年度	38	0	1	3	21	9	3	0	37件
18年度	51	0	0	10	17	8	1	2	38件

※複数部局に跨った発明があるため大学帰属の件数より増える。

大学が出願した発明の部局別内訳



平成19年4月1日現在

注 学内共同教育研究施設等とは、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設及び保健管理センターをいう。

事項		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 特許出願件数	【計画】	30 件	33 件	36 件	39 件		
	【実績】	33 件	34 件	37 件			
2. 発明届出件数	【計画】		38 件	41 件	44 件		
	【実績】	45 件	38 件	51 件			
3. 発明相談会 (知的財産部門)	【計画】		38 件	41 件	44 件		
	【実績】	未記録	45 件	60 件			
4. 発明相談会 (弁理士)	【計画】		8 回	10 回	10 回		
	【実績】	5 回	8 回	11 回			
	【実績】	26 件	28 件	27 件			
5. 特許実施許諾等 契約 (新規)	【計画】		2 件	2 件	2 件		
	【実績】	1 件	2 件	3 件			
6. 特許実施許諾等 契約 (継続及び 新規の延べ許諾件数)	【計画】		4 件	6 件	8 件		
	【実績】	2 件	4 件	7 件			
7. セミナー開催	【計画】		2 回	2 回	2 回		
	【実績】	3 回	2 回	4 回			
8. 共同研究等の知的財 産条項検討・交渉	【計画】		31 社	34 社	37 社		
	【実績】	未記録	31 社	81 社			
9. 大学院生への特許調 査方法教育	【計画】		58 名	23 名	23 名		
	【実績】		15回/58名	1回/1名			
10. 研究戦略企画 プロジェクト会議	【計画】		2 回	2 回	3 回		
	【実績】		2 回	2 回			
11. 特許フェア等 (産学官民が主となるものを除く)	【計画】		1 回	1 回	1 回		
	【実績】		1 回	1 回			

部門予算要求金額	13,895千円	11,920千円	14,685千円			
部門予算配分金額	13,895千円	11,479千円	12,275千円			
部門決算金額	7,945千円	11,479千円				

特許等による収入実績		327千円	1,904千円			
特許出願支援(JST)収入実績	498千円	3,140千円	3,790千円			

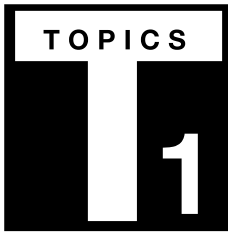
国際交流部門

平成18年

- 4月 全学的な国際交流活動の整備・充実化
「高知大学国際交流推進委員会規則」(制定) (国際交流委員会廃止)
「高知大学国際交流基金規則」(改正)
「高知大学における国際交流ポリシー」(制定)
- 4月10日 河南大学(中国)との大学間交流協定を締結
- 4月12日 チェンデラワシ大学(インドネシア)Wesarka副学長ほか1名が学長表敬訪問
高知大学国際交流推進委員会(計6回開催)
- 6月5日 平成18年度協定校との国際交流活動と評価
安徽大学(中国)王金義教授ほか2名が学長表敬訪問
- 6月12日 独立行政法人国際協力機構(JICA)平成18年度集団研修
「資源培養のための栽培漁業」コース開講(10月27日まで)
- 7月2日 学生AU(Asia Union)化計画(7月3日まで)
- 7月3日 国際交流部門教員によるインドネシアの医療支援、地震被災支援等活動(9月30日まで)
- 8月27日 人文学部学生によるフィールド活動「タイ・スタディーツアー2006」(9月7日まで)を実施
- 8月29日 農学部「アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク構築事業」(9月10日まで)を実施
- 10月6日 農学部外国人留学生等交流懇談会(西島園芸団地)
- 10月17日 徳成女子大学(韓国)との学生交流協定を締結
池学長ほか3名が学長表敬訪問
- 10月23日 高知大学国際交流基金管理委員会(計7回開催)
- 11月1日 医学部外国人留学生等との交流懇談会(西島園芸団地)
- 11月2日 平成18年度国立大学法人等国際企画担当部長等連絡協議会(国立オリンピック記念青少年総合センター)
- 11月18日 平成18年度外国人留学生実地見学旅行(神戸市ほか11月19日まで)
- 11月24日 インドネシア科学技術省技術評価応用庁との部局間(農学部)交流協定を締結
- 12月1日 外国人留学生等交流懇談会(高知会館)
- 12月9日 地域の国際交流:フランス文化交流会(中心市街地)
- 12月17日 安徽大学(中国)陸書記ほか4名が来訪し学生交流協定を締結
- 12月20日 江蘇工業学院(中国)との大学間交流協定を締結
- 12月28日 天津師範大学(中国)との大学間交流協定を締結

平成19年

- 1月 国際交流基金 管理運営・平成19年度上半期募集要項等の基本計画
- 2月26日 日本学生支援機構の帰国外国人留学生フォローアップ事業により農学部教員をハノイ工科大学に派遣(3月3日まで)
- 3月 国際交流活動と評価に基づき協定校3機関の終結を承認
- 3月1日 ボゴール農科大学(インドネシア)との大学間交流協定を締結
- 3月8日 釜山外国語大学校日本語大学(韓国)との部局間(人文学部)交流協定を締結
- 3月19日 I N A P 2007高知シンポジウム(高知県事務局)に、参加及びパネル出展計画 I N A P友好提携港国際ネットワーク



平成18年度JICA集団研修コースを開講 2006.6.12 (MON)



世界6カ国から参加した研修生と佐々木JICA四国支部長（前列中央左）、井上研究担当理事（前列中央）

平成18年6月12日（月）独立行政法人国際協力機構（JICA）の「平成18年度高知大学資源培養のための栽培漁業コース」集団研修の開講式を行いました。

今回の研修には、集団研修コースに6名（チリ、中国、インドネシア、ケニア、タイ、トルコ各1名）が参加して、約5ヶ月にわたる研修を行います。研修員は海洋県である高知の特色を活かした本コースを通して、海洋生物の資源培養の重要性や海洋調査のための技術を学び、帰国後は母国の水産業発展の原動力となることが期待されています。

開講式では、井上研究担当理事、木下コース長、佐々木JICA四国支部長から歓迎の挨拶が述べられた後、研修生を代表してインドネシア共和国トハ・ヒクマさんから研修に対する抱負が述べられました。

徳成女子大学との学生交流協定を締結

2006.10.17 (TUE)



署名した協定書を手にする CHLEUN HEE 学長（左）
と相良祐輔学長（右）



左より PARK 教授、KIM 教授、CHI 学長、相良学長

平成 18 年 10 月 17 日（火）大韓民国の徳成女子大学との学生交流協定を締結しました。高知大学での調印式には徳成女子大学からは CHLEUN HEE 学長、KIM,JUNG HO 学務部長、PARK,MYUNG SOOK 国際関係部長、KIM,HYE YOUNG 国際関係部職員が、高知大学側からは相良学長、奥村人文学部教授が出席しました。

徳成女子大学とは平成 12 年 12 月に本学農学部が大学間協定を締結して以来おもに食品栄養分野の共同研究を中心に交流をすすめてきました。このたび、人文学部国際社会コミュニケーション学科に二人の留学生を受入れることとなり、このための協定書の取り交わしを行いました。今後は、人文学部において海外日本語教育実習やインターンシップまた短期的（2 週間）な学生交流が計画されており、活発な学生交流が行われるものと思われます。

安徽大学との学生交流協定を締結

2006.12.17 (SUN)



協定書の交換を行う陸勤毅書記（右）と受田副学長（左）



前列左より遠藤教授、受田副学長、陸書記、徐副教授、王主任、
後列左より孫副院长、高橋助教授、吉尾教授、(安徽大学)王通訊

平成 18 年 12 月 17 日（日）協定校である安徽大学（中国）からの訪問団をお迎えし、学生交流協定を締結しました。両校の会談には安徽大学から陸勤毅書記、徐鳴外事弁公室主任、王彪教育技術中心主任、孫誠職業技術学院副院长、周崇雲歴史系副主任が、高知大学側からは受田副学長、遠藤教育学部教授、吉尾人文学部教授、高橋人文学部助教授が出席しました。

高知県との友好提携先でもある安徽省の安徽大学とは平成 6 年より交流が始まり、平成 14 年 5 月に大学間協定を締結して以来、おもに中国史の研究を中心として交流が行われ、友好な関係を築いてきました。両校の教員は毎年相互に訪問し合い、遠藤教授、吉尾教授は、安徽大学の客員教授の称号を与えられるなど、学術交流が活発に行われています。

会談では、①次年度の大学間協定更新の計画、②安徽大学が設置する日本語教育センターへの高知大学の支援などが話題にあがり、両校の友好関係をさらに深化させる具体策が話し合われました。

また、本学の相良学長に対し近く安徽大学を訪問していただきたい旨のメッセージが、受田副学長に伝えられました。



「大学間協定に基づく 短期教員研究留学プログラムの策定」 ～イエーテボリ大学(スウェーデン王国)との交流



イエーテボリ大学日本語学科に講義参加 19.3.1



イエーテボリ大学医学部附属図書館を訪問 18.8.11

平成18年2月に高知大学とイエーテボリ大学(スウェーデン王国)は学術交流協定を締結しました。イエーテボリ大学との交流は、本学において欧州の教育研究事情をうかがい知ることのできる貴重な協定校であり、「国際交流の促進」及び「高知大学の地域貢献」をミッションに掲げ、積極的な取組みを行っております。現在、教育学部は永かな子准教授を中心とした現職教員の研修留学プログラムの策定に着手しているところであり、平成18年度には、教育学部・医学部教員、大学院生、高知県の現職教員を1～2週間程度スウェーデンに派遣する短期研修プログラムを計4回実施しました。(派遣内容は以下のとおり)

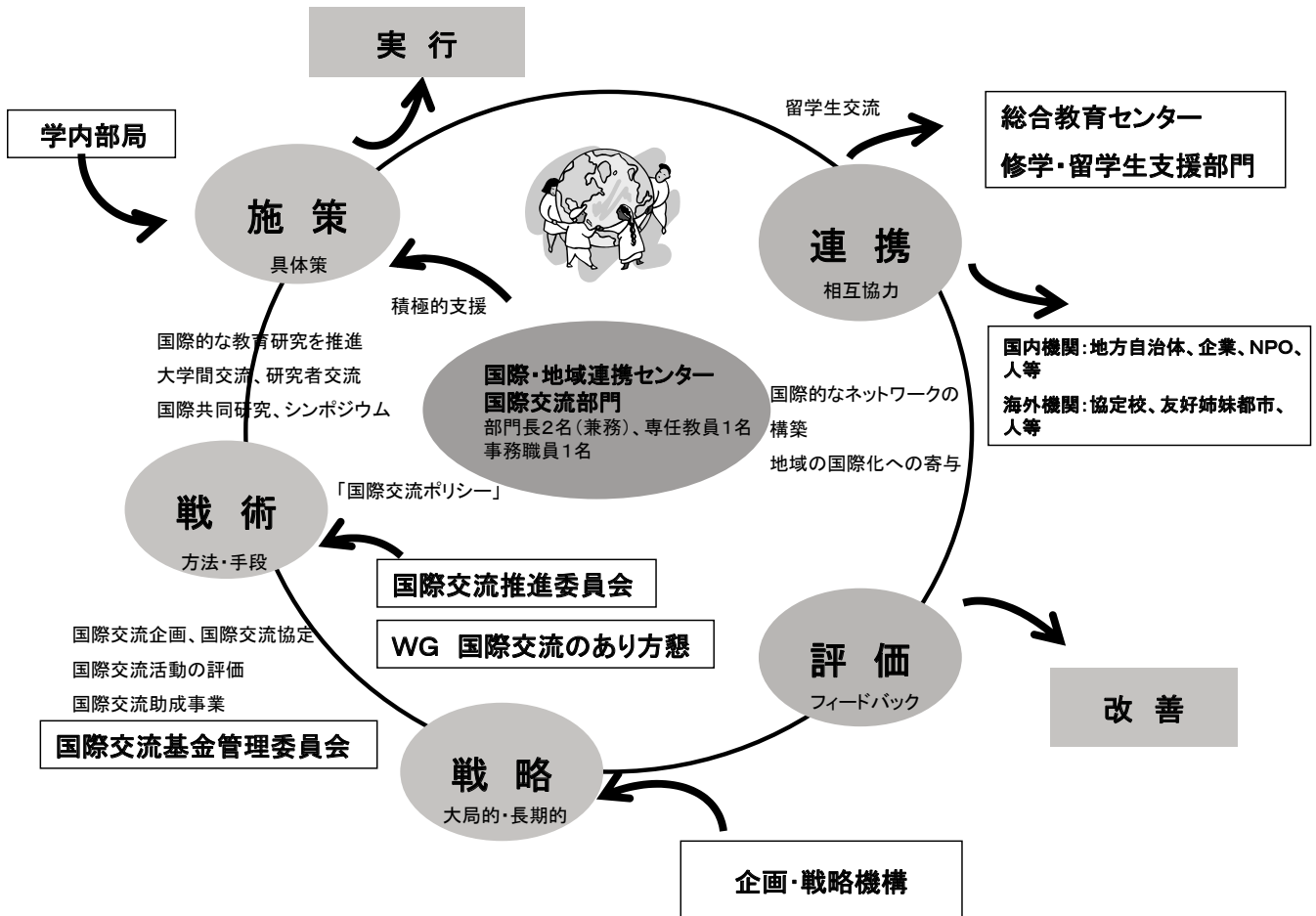
- 第1回「スウェーデンの看護教育の実際を学ぶ」18.8.8～8.17
- 第2回「スウェーデンの障害児教育の実際を学ぶ」18.8.14～8.22
- 第3回「スウェーデンの病気をもつ子供の教育の実際を学ぶ」18.9.19～9.25
- 第4回「短期教員研修留学プログラム」19.2.26～3.5

このプログラムは、現職教員の研究的力量および実践的力量的向上、ならびに異文化理解を目的とするものですが、「国際交流を一層促進」するためにも大学院生のみではない現職教員を派遣することは有意義であります。また、スウェーデンの教育関係施設の視察と関係者間の討議を包括した本プログラムを確立することで、本学が高知県にとって魅力的な現職教員研修機関になるという地域貢献の観点からも効果があります。

現職教員の選定について今後は、高知県教育委員会や高知市教育委員会を通じて参加希望者を公募し、教育委員会との連携を強化する予定です。次年度以降、本プログラムが本格的に稼動することにより、高知大学とイエーテボリ大学の交流は、地域と一体となった組織的な交流へと進展することが期待されます。

1 国際交流のスキーム及びポリシー①

高知大学における国際交流活動のスキーム



1 国際交流のスキーム及びポリシー②

高知大学における国際交流ポリシー

平成 18 年 4 月 12 日
役員会決定

高知大学は「地域の大学」として、国際交流を通じ教育研究活動を活性化すると共に、アジア・太平洋地域を始め、世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進します。これらの国々の大学と研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献することを目標としています。この目標の達成のために、次の7つの原則を定めます。

1. 量と共に質の充実

従来、留学生を通じての交流や研究交流などの交流実績は、数によって評価されてきました。今後は、量の確保と共に質の充実を目指し、帰国元留学生のフォローアップとネットワーク化を進め、多国間交流の促進に努めます。

2. 個人ベースから組織ベースへ

従来は各部局の計画に基づいた交流を、個人単位の活動で支えていく傾向にありました。今後は、高知大学の国際戦略を明確にし、目的遂行にむけ全学的組織として取り組みます。

3. 分散から一元化へ

従来、国際交流の実務は個人、部局、国際・研究協力課等で行われてきました。今後は、限られた人的資源で最大限の効果をあげるため、国際交流部門の統括のもとに国際交流の一元的な実務体制を作り、実務を遂行します。

4. 横並びから重点化へ

従来は国際交流においても一般的に、資源を均等に配分する傾向にありました。しかし今後は、国際戦略に則って重要と思われる事業に資源を重点的に配分します。

5. ローカルな体制からグローバルな体制へ

国際交流に関して、それぞれの大学の制度や運営方法を可能な限り把握し、世界各国のそれぞれの大学と協調して、交流が容易となるように制度や運営方法等の体制を改めていきます。

6. 受入れ中心から相互交流へ

現在、本学から海外に留学する学生は少数に留まっています。学生の国際性を養うために、学内環境を整えて、海外へ留学・研修する学生の数を増やすことに努めます。

7. 国際交流促進のための企画力増強

国際交流推進のために大学としての企画力を増し、JICAなどの国際協力組織との積極的な連携を図ると共に、国際交流の推進に向けて資金獲得に努めていきます。

2 高知大学国際交流基金

高知大学国際交流基金とは

～ 高知大学における組織的な特色ある国際交流活動を支援 ～

目標 本学の基本目標である「先端的で国際的な教育研究拠点の形成」及び「アジア・太平洋地域を中心とした発展途上国との教育研究協力活動を通じて世界の文化の発展に貢献」の実現に寄与する。

背景 高知大学における国際交流の課題

- ・国際交流の多くは研究者個人の活動に依存
- ・交流実績はこれまで数によって評価
- ・組織的、戦略的取組みに至らない国際交流活動
- ・資源は横並びに均等配分

優先採択(重要性・緊急性)

「高知大学における国際交流ポリシー」
平成18年4月役員会決定

重点配分(金額・件数)

助成対象事業(基金規則第5条) 「国際交流基金管理委員会」において戦略的に助成事業を行う(募集要項の策定・公募・採択)。

大学間交流の拡大・活性化 (中期計画 021,120)

○外国の大学との間で協定を締結する事業及び当該協定に基づく事業(規則5-1)
大学間・部局間交流協定の締結、更新に基づく協定校との国際交流に必要な渉外事業を支援

留学生交流による知的国際貢献 教育研究ネットワークの推進 (中期計画 040,070,119,122)

○外国人留学生への奨学事業(規則5-3)
人物・学業等に優れ、経済的援助が必要と認められる私費外国人留学生に奨学金を支給
○外国へ留学する学生への奨学事業(規則5-4)
協定等に基づき外国の大学へ留学する学生に奨学金を支給
○外国人留学生の帰国後の協力関係の樹立・維持のためのフォローアップ事業(規則5-6)
卒後留学生を通じた大学等の教育研究機関・企業等の連携をはかるネットワークづくりを支援

連携強化

国内機関: 地方自治体、企業、NPO等
海外機関: 協定校、姉妹都市、海外企業等

国際的水準の研究の推進 (中期計画 84-1,86-ハ)

○外国人研究者の招聘事業(規則5-2)
海外の優れた外国人研究者を本学主催のシンポジウム、セミナー、講演会、学生のための特別講義、研究指導に招聘
○その他国際交流に必要な事業(規則5-8)
本学が中心となって行う国際共同研究、国際会議の開催を支援
その他本学の国際化に特段の効果をもたらすことが期待される事業を支援

国際的感覚を持つ人材の育成 (中期計画 010,84-2,121)

○大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業(規則5-5)
外国において、優れた研究の学会発表・調査研究等を行う大学院生に対する海外派遣を支援
○職員の海外派遣事業(規則5-7)
専門分野等についての調査研究、国際会議の出席、諸外国の高等教育・学術等に関する調査・視察などの海外派遣を支援

高度化

教職員、学生、研究者による特色ある国際交流活動の推進

平成19年度国際交流基金助成事業の概要

事業名(年間募集件数)	事業の概要	募集計画(時期)
外国の大学との間で協定を締結する事業及び当該協定に基づく事業(3件)	外国の大学との間で協定を締結する事業及び当該協定に基づく事業を支援し、本学の海外拠点形成に貢献する。	上・下半期に募集 (上半期) 募集時期: 平成19年3月1日(木)～3月14日(水) 実施時期: 平成19年4月1日(日)～9月30日(日) (下半期) 募集時期: 平成19年9月3日(月)～9月14日(金) 実施時期: 平成19年10月1日(日)～平成20年3月31日(月)
外国人研究者の招聘事業(2件)	海外の優れた外国人研究者を本学主催のシンポジウム、セミナー、講演会、共同研究、学生のための特別講義、研究指導に招聘する事業を支援し、国際的な教育研究の向上に寄与する。	
大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業(2件)	本学の優れた大学院生を広く海外へ派遣し、学会発表・調査研究発表を行う機会を提供する事業を支援し、国際的な人材を育成する。	
職員の海外派遣事業(2件)	専門分野等についての調査研究、国際会議の出席、諸外国の高等教育・学術等に関する視察など教職員を広く海外へ派遣する事業を支援し、国際的な人材を育成する。	
外国人留学生への奨学事業(8人) ①学業を継続する上で特に経済的援助が必要と認められる留学生に対する奨学金(一般型) ②学業・人物等に優れ、将来性豊かであると認められる留学生に対する奨学金(戦略型)	学業を継続する上で特に経済的援助が必要と認められる私費外国人留学生又は、学業・人物等に優れ、将来性豊かであると認められる私費外国人留学生に奨学金を支給し、生活条件の改善に寄与する。なお、本事業は安定的・継続的の事業とする。	上半期のみ募集 募集時期: 平成19年3月1日(木)～3月14日(水) 平成19年4月9日(月)～4月23日(月) (外国人留学生への奨学事業 5月下旬に選考) 実施時期: 平成19年4月1日(日)～平成20年3月31日(月)
外国人留学生の帰国後の協力関係の樹立・維持のためのフォローアップ事業(1件)	卒後留学生を通じた大学等の教育研究機関・企業等の連携を図るネットワークづくりを支援し、本学との国際的な協力関係を発展させる。	
その他国際交流に必要な事業(3件) ①国際共同研究、②国際会議、 ③その他の事業(プロポーザル型)	本学が中心的役割を果たす国際共同研究・国際会議の開催事業を支援し、国際水準の研究を推進する。その他本学の国際化に特段の効果をもたらすことが期待される事業を支援する。	
外国へ留学する学生への奨学事業(3人)	協定等に基づき外国の大学へ留学する本学の学生に渡航のための奨学金を支給し、入学後の学習効果の向上を図る。なお、本事業は安定的・継続的の事業とする。	下半期のみ募集 募集時期: 平成19年11月8日(木)～11月22日(木) (1月下旬に選考、平成20年度派遣留学生対象)

平成 19 年度上半期募集要項 (抜粋)

Kochi University Foundation for International Collaboration



上記は本学協定締結校の国旗です

高知大学国際交流基金助成事業 平成 19 年度上半期募集要項

平成 19 年 3 月 1 日
高知大学国際交流基金管理委員会

「高知大学国際交流基金施行細則」(平成 17 年 1 月 12 日規則第 421 号)第 2 条に基づき、平成 19 年度の事業計画の上半期募集を行う。

1 助成対象事業

助成対象事業は、次のとおりとする。

国際交流基金規則第 5 条に掲げる次の助成対象事業

(1) 外国の大学との間で協定を締結する事業及び当該協定に基づく事業(詳細は別紙 1)

大学間等交流協定締結及びその他国際交流に必要な渉外事業を対象とする。

(2) 外国人研究者の招聘事業(詳細は別紙 2)

海外の優れた研究者等を招聘する次の事業を対象とする。

① 本学が主催又は共催するシンポジウム、セミナー、講演会等。

② 本学の学生のために実施する特別講義又は研究指導等。

(3) 外国人留学生への奨学事業(詳細は別紙 3)

外国人留学生の生活条件の改善に寄与するため、次の留学生に対し奨学金を支給する。

① 学業を継続する上で、特に経済的援助が必要と認められる留学生。

② 学業・人物等に優れ、将来性豊かであると認められる留学生。

(4) 大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業(詳細は別紙 4)

外国において、優れた研究の学会発表・調査研究等を行う大学院生に対する海外派遣事業を対象とする。

(5) 外国人留学生の帰国後の協力関係の樹立・維持のためのフォローアップ事業(詳細は別紙 5)

外国人留学生の帰国後の活動を掌握することにより、卒後留学生を通じた大学等の教育研究機関・企業等の連携を図るネットワークの構築事業を対象とする。

(6) 職員の海外派遣事業(詳細は別紙 6)

外国において、専門分野等についての調査研究、国際会議等の出席、あるいは諸外国の高等教育・学術等に関する事情の調査・視察などの海外派遣事業を対象とする。

(7) その他国際交流に必要な事業（詳細は別紙7）

1) 国際共同研究及び国際会議開催事業

平成19～20年度に実施を計画しているものであって、本学職員が中心となり実施する国際共同研究及び本学が主催又は共催する国際会議開催事業を対象とする。

2) その他の事業

上記(1)～(7)の1)に掲げる事業のどれにも属さないもので、本基金を活用することにより本学の国際化に特段の効果をもたらすことが期待される事業を対象とする。

2 応募資格

本学の常勤職員。なお、学生については、当該部局等のアドバイザー教員（指導教員）が申請するものとする。

3 応募方法

応募者は、助成対象事業ごとに所定の申請書及び必要な添付書類等を作成し、所属部局等の長及び各種委員会の委員長（以下部局等の長という。）で取りまとめの上、国際交流基金管理委員会に提出すること。

なお、申請に当たっては、「高知大学における国際交流ポリシー」(平成18年4月12日役員会決定)の趣旨に基づき計画すること。

4 募集期間

平成19年3月1日（木）～平成19年3月14日（水）

ただし、次の事業については下記日程により募集する。

外国人留学生への奨学事業

平成19年4月9日（月）～4月23日（月）

5 選考方法

選考は、高知大学国際交流基金管理委員会において審議し、学長が決定する。

6 報告書

助成事業に採択された場合は、事業終了後、所定の報告書を作成することとし、得られた成果について学内で公表すること。

7 その他

採択された助成事業を実施する際には、高知大学国際交流基金による支援事業である旨を広く内外にアピールすること。



この件に関する問い合わせ先
研究協力部地域連携課国際交流支援G 芝
直通 TEL 844-8683 内線 8683
学務部学生支援課留学支援G 都築
直通 TEL 844-8645 内線 8645
提出先
財務部財務課総務・監査G 山崎・梅原
直通 TEL 844-8791 内線 8791、8123

3 国際交流協定締結校・国際交流活動と評価

大学間交流協定校一覧表

平成19年11月1日現在

	大学名	国名	締結年月日	内容	中心部局
1	クイーンズランド大学	オーストラリア	昭和55年10月1日 昭和55年11月7日	学生交流 学術交流	全学
2	佳木斯大学	中華人民共和国	昭和60年10月22日	学術交流及び学生交流	医学部
3	カリフォルニア州立大学フレズノ校	アメリカ合衆国	平成元年4月1日	学術交流及び学生交流	全学
4	ブリティッシュ・コロンビア大学	カナダ	平成4年3月30日	学術交流及び学生交流	医学部
5	陝西科技大学	中華人民共和国	平成6年7月26日	学術交流及び学生交流	理学部
6	揚州大学	中華人民共和国	平成19年5月25日	学術交流及び学生交流	農学部
7	コンケン大学	タイ王国	平成9年3月27日	学術交流及び学生交流	農学部
8	中国海洋大学	中華人民共和国	平成9年5月28日	学術交流及び学生交流	農学部
9	南ボヘミア大学	チェコ共和国	平成16年6月23日	学術交流及び学生交流	教育学部
10	チェコ科学アカデミー昆虫学研究所	チェコ共和国	平成16年6月24日	学術交流及び学生交流	教育学部
11	カセサート大学	タイ王国	平成17年4月28日	学術交流及び学生交流	農学部
12	ウンタグスラバヤ大学	インドネシア共和国	平成12年8月25日	学術交流及び学生交流	人文学部
13	徳成女子大学	大韓民国	平成17年12月18日	学術交流及び学生交流	農学部
14	コウチ科学技術大学	インド	平成14年2月26日	学術交流及び学生交流	理学部
15	上海交通大学	中華人民共和国	平成14年3月28日	学術交流及び学生交流	農学部
16	安徽大学	中華人民共和国	平成19年5月23日	学術交流及び学生交流	教育学部
17	ハノイ工科大学	ベトナム社会主義共和国	平成14年7月2日	学術交流及び学生交流	農学部
18	ハノイ科学大学	ベトナム社会主義共和国	平成14年7月2日	学術交流及び学生交流	農学部
19	ブラビジャヤ大学	インドネシア共和国	平成15年2月28日	学術交流及び学生交流	人文学部
20	漢陽大学校	大韓民国	平成15年6月26日	学術交流及び学生交流	医学部
21	韓瑞大学	大韓民国	平成15年7月23日	学術交流及び学生交流	人文学部
22	国立ポリテク工科大学 応用研究所, サルティジョ校	メキシコ合衆国	平成15年9月8日	学術交流及び学生交流	理学部
23	サルティジョ工科大学	メキシコ合衆国	平成15年9月9日	学術交流及び学生交流	理学部
24	ソウルスポーツ大学院大学校	大韓民国	平成15年9月21日	学術交流及び学生交流	教育学部
25	ノルテ・カトリカ大学	チリ共和国	平成16年7月1日	学術交流及び学生交流	農学部
26	チェンデラワシ大学	インドネシア共和国	平成16年9月28日	学術交流及び学生交流	医学部
27	瀋陽薬科大学	中華人民共和国	平成17年5月12日	学術交流及び学生交流	農学部
28	フィリピン大学	フィリピン共和国	平成17年11月24日	学術交流及び学生交流	黒潮圏
29	ハノイ教育大学	ベトナム社会主義共和国	平成18年1月6日	学術交流及び学生交流	農学部
30	イェーテボリ大学	スウェーデン王国	平成18年2月27日	学術交流及び学生交流	教育学部
31	ピコール大学	フィリピン共和国	平成18年3月31日	学術交流及び学生交流	黒潮圏
32	河南大学	中華人民共和国	平成18年4月10日	学術交流及び学生交流	教育学部
33	江蘇工業学院	中華人民共和国	平成18年12月20日	学術交流及び学生交流	理学部
34	天津師範大学	中華人民共和国	平成18年12月28日	学術交流及び学生交流	教育学部
35	ボゴール農科大学	インドネシア共和国	平成19年3月1日	学術交流及び学生交流	農学部
36	マレーシアプトラ大学	マレーシア	平成19年5月18日	学術交流及び学生交流	農学部
37	国立中山大学	台湾	平成19年5月14日	学術交流及び学生交流	黒潮圏
38	東海大学	台湾	平成19年10月18日	学術交流及び学生交流	教育学部

部局間交流協定校一覧表

平成19年11月1日現在

	大 学 名	国 名	締 結 年 月 日	内 容	担当部局
1	ラ・パス大学	ボリビア共和国	平成4年9月9日	学術交流	理学部
2	タイ 農林水産省水産庁	タイ王国	平成13年11月26日	学術交流	農学部
3	ハルオレオ大学	インドネシア共和国	平成15年3月27日	学術交流及び学生交流	農学部
4	上海第二医科大学	中華人民共和国	平成16年9月3日	学術交流及び学生交流	医学部
5	首都医科大学	中華人民共和国	平成16年10月28日	学術交流及び学生交流	医学部
6	白石大学	大韓民国	平成17年3月14日	学術交流及び学生交流	人文学部
7	中南林学院	中華人民共和国	平成18年3月27日	学術交流及び学生交流	農学部
8	インドネシア科学技術省技術評価応用庁	インドネシア共和国	平成18年11月28日	学術交流及び学生交流	農学部
9	釜山外国語大学校日本語大学	大韓民国	平成19年3月8日	学術交流及び学生交流	人文学部
10	フィリピン農業省漁業・水産資源局第2地域支所	フィリピン共和国	平成19年8月24日	学術交流	黒潮圏
11	工業技術研究院エネルギー・資源研究所	台湾	準備中	学術交流	黒潮圏
12	ハバナ大学海洋研究所	キューバ共和国	準備中	学術交流及び学生交流	黒潮圏
13	韓国地質資源研究院石油海洋資源部	大韓民国	平成19年8月8日	学術交流及び学生交流	海洋コア

資 料

国立大学法人高知大学国際・地域連携センター

(社) 高知県工業会 鈴木会長による外部評価報告書 (評価と提言)

【外部評価会議】

日 時 平成18年4月24日 (月) 13:00～15:15
場 所 高知大学国際・地域連携センター 会議室 (1F)
出席者 (社) 高知県工業会 鈴木会長、越智特別会員
本センター 受田センター長、中島課長、池本課長補佐

【評価と提言】

日 時 平成18年5月25日 (木) 13:00
場 所 高知大学国際・地域連携センター長室

(社) 高知県工業会 鈴木会長の評価と提言について、越智特別会員から受田センター長に、次のとおり、伝達された。

1. 高知大学国際・地域連携センターの整備及び活動について、目標は十分に達成している。
今後、さらに充実化を図り、成果を上げることを期待する。
2. 提言については特になし。

以上

平成18年4月24日

(社) 高知県工業会 鈴木会長 様

国立大学法人
高知大学国際・地域連携センター長
受田 浩之

— 高知大学国際・地域連携センター 概要 —

【資料】

1. 高知大学概要2005
2. 平成18年度国立大学法人高知大学執行体制
3. 国際・地域連携センター概要(2006.4)
4. 国際・地域連携センター研究成果報告書第3号(2005.10)
5. 高知大学地域共同研究センター 外部評価報告書(平成14年度)
6. 高知大学地域共同研究センター 外部評価報告書(平成14年度)による取組み

○ 高知大学地域共同研究センター 外部評価報告書（平成14年度）から現在の取り組み

（外部評価委員の意見集約：外部評価報告書P48～）

① 組織および管理・運営について

- a. 受田センター長は、副学長、地域連携推進本部長を兼務しており、拡大役員会や評議会、センター連合教授会のメンバーを務めている。
- b. 現在、センターの職員として、センター長、生涯学習部門教授1、産学官民連携部門助教授1・派遣コーディネーター1、知的財産部門四国TLO派遣職員1、国際交流部門助手1、地域連携課7の13名配置、また、運営戦略室及び推進委員会等によりセンターを運営している。
- c. 企業・自治体等と連携を強化し、共同研究や事業化等を推進している。
- 17年度 主要事項
- ・南四国をリードする高知市の総合計画・調査に着手し、地域の発展及び振興に貢献する。
 - ・代表的な大型外部資金獲得：（独）科学技術振興機構JSTサテライト
実用化育成研究採択3件（要求額3年間1億7千万円）
 - ・共同研究：17年度43件（他高知県21件）契約を行い、14年度の倍増である。
 - ・代表的な産学官連携共同体を組織したプロジェクト事業
都市エリア事業 健康産業振興 科学技術振興
地域再生計画事業 大学発ベンチャー
- d. 農学部・医学部の産学官連携担当者を分室長に学長任命し、また、本センターの運営戦略室及び推進委員会等により、全学的な産学官連携の取り組みを行っている。

② 施設設備について

- a. センターの機能を、社会との連携に資するために、共同研究の推進をはじめレンタルラボ、レンタルオフィス等に整備・拡充化と活用を図っている。
- さらに、大学開放として全学的な共用スペースチャージ制度も計画されている。

③ 共同研究・受託研究等の状況について

a.	15年度 件数・金額:千円	17年度 件数・金額:千円
共同研究	34・70,814	43・53,040（他高知県21件有（経費受入なし））
受託研究	47・62,098	55・122,266
奨学寄附金	632・409,945	710・509,014

- b. 外部資金獲得のシステムの構築について、研究担当の理事と連携を図り、次の事項を行っている。
- ・大学と企業・自治体等とのマッチングを推進
 - ・学内の横断的プロジェクトを推進
 - ・公募の説明会開催、ホーム・ページ・学内電子掲示板による周知
企業・自治体等訪問、チラシ等の配布

④ センター関係者の活動と任務分担について

- a. 文部科学省産学官連携コーディネーターの配置（平成14年3月～）
 - ・産学官連携プロジェクトの企画・助言
 - ・大学・産業界・自治体等との連携システムの構築支援
 - ・教職員への産学官連携意識の醸成
- b. 四国TLOとの連携（平成13年2月～）
 - ・技術移転に関する協定・・・発明の発掘・評価等の支援、企業とのマッチング他
 - ・四国TLOから本センターに職員派遣：四国電力高知支店職員（平成18年3月～）
（発明協会から職員派遣（平成15年4月～平成18年3月））

⑤ 客員教授について

- a. 現在、客員教授等の基準について、原則、本センターの活動等の業務を行う者に改め、また、従来の手当ても措置されていない。客員教授等を派遣職員、四国経済産業局職員、発明協会職員、高知医療センター職員等をお願いしている。（平成17年度10名）
- b. 産学官連携プロジェクトの活動や学生向けセミナーも含めた特許セミナー・研究開発セミナー等を行っている。

⑥ 社会教育活動および地域連携について

- a. 本センター主催シンポジウムの「大学と地域が連携したひとつづくり・まちづくり」をはじめ各種学術、文化、芸術及びスポーツ等の講演会、公開講座などを多様な形態で広報・開催を行っている。
- b. 高知女子大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校との連携について、高知学長会議をはじめ共同研究や自治体委員会委員等により、連携を図っている。

⑦ 将来構想について

- a. 平成15年10月に高知大学・高知医科大学が統合、平成16年4月に国立大学法人化された。平成17年7月から、地域連携をより強化するため、新しい組織として国際・地域連携センター（生涯学習部門・産学官民連携部門・知的財産部門・国際交流部門）が設置され、各種事業等を推進している。
- b. 国際・地域連携センターの役割
 - ・地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供を行うとともに、地域社会の文化的交流のための取組を推進する。
 - ・教育研究、共同研究、受託研究及び生涯学習研究を通じた教育研究成果を地域社会に還元し、地域の活性化を支援する。
 - ・高知大学における知的財産の合理的な集積、管理及び運用を行うことにより、研究意欲の向上と社会貢献に寄与する。
 - ・教育研究等の国際的な連携及び国際的な大学間交流を推進し、地域の国際化にも寄与する。

高知大学国際・地域連携センター規則

平成17年7月1日

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学学則第11条第2項の規定に基づき、高知大学国際・地域連携センター（以下「センター」という。）における組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、高知大学における教育研究の進展に寄与し、高知大学の有する人的資源、知的資産、施設を活用して、地域社会との緊密な連携を推進することにより、地域社会における人材の育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に貢献するとともに、生涯学習、地域文化交流、健康福祉の向上及び地域課題の解決支援に資することを目的とする。また、地域社会との連携で培ったノウハウを、アジア・太平洋地域を中心とした国々との連携に活用し、併せて国際社会に貢献することを目的とする。

(分室)

第3条 岡豊キャンパス及び物部キャンパスにそれぞれ岡豊分室及び物部分室を置く。

(組織)

第4条 センターに運営戦略室、生涯学習部門、産学官民連携部門、知的財産部門、国際交流部門を置く。

2 運営戦略室は、次の教職員で組織する。

(1) センター長

(2) 岡豊分室長及び物部分室長

(3) 生涯学習部門長、産学官民連携部門長、知的財産部門長及び国際交流部門長

(4) 研究協力部長

(5) その他センター長が必要と認めた者

3 生涯学習部門は、専任・兼務教員で組織する。

4 産学官民連携部門は、専任・兼務教員で組織する。

5 知的財産部門は、専任・兼務教員で組織する。

6 国際交流部門は、専任・兼務教員で組織する。

(業務)

第5条 センターは、役員会の意を受け、次の各号に掲げる業務を行なう。

(1) 生涯学習部門

ア 生涯学習に関する調査・研究に関すること。

イ 生涯学習講座の開設及び大学教育開放事業の実施に関すること。

ウ 生涯学習に関する情報の提供及び相談に関すること。

エ 生涯学習に関する資料の収集に関すること。

オ その他生涯学習に関すること。

(2) 産学官民連携部門

ア 民間等との共同研究及び受託研究の受入れに関すること。

イ 民間等に対する学術情報の提供に関すること。

ウ 学内及び他大学との共同研究及び連携に関すること。

エ 民間等からの科学・技術相談に関すること。

オ 民間等の技術者に対する技術教育及び研修に関すること。

カ 地域社会に関わる学術研究調査の実施に関すること。

キ 地域社会の諸活動に対する専門的支援に関すること。

ク その他産学官民連携に関すること。

(3) 知的財産部門

ア 知的財産に関する施策の策定に関すること。

- イ 知的財産に関する教育活動及び啓発活動の企画立案・実施に関すること。
- ウ 知的財産に関わる情報収集及び広報に関すること。
- エ 知的財産の相談に関すること。
- オ 特許等の調査に関すること。
- カ 特許等の出願、権利化、維持に関すること。
- キ 知的財産の各種契約に関すること。
- ク 知的財産の法務・紛争（訴訟を含む）に関すること。
- ケ 知的財産の活用に関すること。
- コ 民間等に対する研究成果の技術移転に関すること。
- サ その他知的財産に関すること。

（４）国際交流部門

- ア 国際交流に関する各種イベントの企画・実施に関すること。
- イ 国際交流に関わる情報、資料の収集及び情報の提供に関すること。
- ウ 国際協力の実施に関すること。
- エ 国際シンポジウムの開催に関すること。
- オ 交流協定校等との学術交流、共同研究に関すること。
- カ 国際交流事業及び施設の地域への開放に関すること。
- キ 地域と諸外国の交流の橋渡し、国際化の推進に関すること。
- ク その他国際交流に関すること。

（職員）

第6条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- （１）センター長
- （２）分室長
- （３）専任教員
- （４）兼務教員

(5) その他必要な職員

- 2 センターの教員人事については、欠員補充の可否を学長に協議したうえで、高知大学センター連合教授会（以下、「連合教授会」という。）の審議を経て、センター長の推薦による複数名の候補者から学長が任命する。

(センター長)

第7条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、学長が指名する。

(分室長)

第8条 分室長は、センター長の下に各キャンパスの業務を掌理する。

- 2 分室長は、センター長の推薦により、学長が任命する。

(副センター長)

第9条 センターには必要に応じて副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、センター長が指名する。

(部門長)

第10条 センターの各部門に部門長を置く。

- 2 部門長は、センター長の職務を助け、部門の業務を統括する。
3 部門長は、部門所属の教員からセンター長が指名する。

(専任・兼務教員)

第11条 専任・兼務教員は、部門長の職務を助け、センターの業務を処理する。

(国際・地域連携推進委員会)

第12条 センターの円滑な業務の推進及び連絡・調整に関し、必要な事項を協議するため、国際・地域連携推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

第13条 推進委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) センター長

(2) 岡豊分室長及び物部分室長

(3) 生涯学習部門長、産学官民連携部門長、知的財産部門長及び国際交流部門長

(4) 専任教員

(5) 地域連携課長及び研究協力課長

(6) その他センター長が必要と認めた者

(議長)

第14条 推進委員会に議長を置き、センター長をもって充てる。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(専門委員会)

第15条 推進委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、推進委員会において決定する。

(高知大学国際交流推進委員会)

第16条 センターに、本学における国際交流に関する事項を審議するため、高知大学国際交流推進委員会を置く。

2 高知大学国際交流推進委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第17条 センターの事務は、研究協力部地域連携課において処理する。

(雑則)

第18条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

○ 高知大学国際・地域連携センター 職員等（平成18年度）

国際・地域連携センター

- ・副学長 センター長 受田 浩之 兼務
- ・地域連携課長 中島 一浩
- ・同 課長補佐 池本 強

《生涯学習部門》

- ・部門長 教授 坂本世津夫
- ・生涯学習支援グループ
- 専門職員 小林 克己
- 専門職員 芝 弘行
- 主 任 三本 洋子

《産学官民連携部門》

- ・部門長 助教授 石塚 悟史
- ・ 客員教授 清岡 隆二 文部科学省産学官連携コーディネーター
- ・産学官民連携支援グループ
（総務担当）
- 専門職員 大崎 政良
- 主 任 三本 洋子
- 事務補佐員 市川 幸
- 事務補佐員 森田南海男
- 専門職員 須藤 晴夫
- 事務職員 宮内 卓也

《知的財産部門》

- ・部門長 副学長 受田 浩之 兼務
- ・ 客員助教授 島崎たどる
- ・知的財産支援グループ
（利益相反G）
- 専門職員 須藤 晴夫
- 事務職員 宮内 卓也
- 専門職員 大崎 政良
- 主 任 三本 洋子

《国際交流部門》

- ・部門長 教授 遠藤 隆俊 兼務
- ・部門長 教授 深見 公雄 兼務
- ・ 助手 GARCIA DEL SAZ EVA
- ・国際交流支援グループ
- 専門職員 芝 弘行
- 専門職員 小林 克己
- 主 任 三本 洋子

- ・外部資金支援Ⅱグループ
- ・プロジェクト研究支援・管理法人グループ

《高知大学国際・地域連携センター運営戦略室及び会議》

《高知大学国際・地域連携推進委員会》

《国際・地域連携推進委員会 知的財産専門委員会》

《高知大学国際交流推進委員会》

《高知大学国際交流基金管理委員会》

○ 高知大学国際・地域連携センター 職員等（平成19年度）

国際・地域連携センター

- ・副学長 センター長 受田 浩之 兼務
- ・副学長 遠藤 隆俊 兼務
- ・地域連携課長 中島 一浩
- ・同 課長補佐 池本 強

《生涯学習部門》

- ・部門長 教授 坂本世津夫
- ・生涯学習支援グループ
 - 専門職員 小林 克己
 - 専門職員 芝 弘行
 - 主 任 三本 洋子
 - 主 任 松本 光代

《産学官民連携部門》

- ・部門長 准教授 石塚 悟史
- ・ 客員教授 北添 英矩 文部科学省産学官連携コーディネーター
- ・産学官民連携支援グループ
(総務担当)
 - 専門職員 大崎 政良
 - 主 任 三本 洋子
 - 主 任 松本 光代
 - 事務補佐員 市川 幸
 - 専門職員 須藤 晴夫
 - 事務職員 宮内 卓也

《知的財産部門》

- ・部門長 副学長 受田 浩之 兼務
- ・ 客員准教授 島崎たどる
- ・知的財産支援グループ
(利益相反G)
 - 専門職員 須藤 晴夫
 - 事務職員 宮内 卓也
 - 専門職員 大崎 政良
 - 主 任 三本 洋子
 - 主 任 松本 光代

《国際交流部門》

- ・部門長 副学長 遠藤 隆俊 兼務
 - ・部門長 教授 深見 公雄 兼務
 - ・ 助教 GARCIA DEL SAZ EVA
 - ・国際交流支援グループ
 - 専門職員 芝 弘行
 - 専門職員 小林 克己
 - 主 任 三本 洋子
 - 主 任 松本 光代
- (11/16 付異動 (出) 三本 (入) 松本)

- ・外部資金支援Ⅱグループ
- ・プロジェクト研究支援・管理法人グループ

《高知大学国際・地域連携センター運営戦略室及び会議》

《高知大学国際・地域連携推進委員会》

《国際・地域連携推進委員会 知的財産専門委員会》

《高知大学国際交流推進委員会》

《高知大学国際交流基金管理委員会》

高知大学国際・地域連携センター運営戦略室規則

平成17年7月1日

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学国際・地域連携センター（以下「センター」という。）規則（平成17年規則第525号）第4条の規定に基づき、高知大学国際・地域連携センター運営戦略室（以下「運営戦略室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 運営戦略室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 岡豊分室長及び物部分室長
- (3) 生涯学習部門長、産学官民連携部門長、知的財産部門長及び国際交流部門長
- (4) 研究協力部長
- (5) その他センター長が必要と認めた者

(業務)

第3条 運営戦略室は、次の業務を行う。

- (1) 企画・戦略及び運営・評価に関する事項
- (2) 中期目標・中期計画に関する事項
- (3) 財務に関する事項
- (4) その他センターに関する必要な事項

(運営戦略室会議)

第4条 運営戦略室に、前条の業務を行うため、運営戦略室会議を置く。

2 運営戦略室会議に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第5条 運営戦略室の事務は、研究協力部地域連携課において処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

高知大学国際・地域連携センター運営戦略室名簿（18年度）

組 職	部局・職名	氏 名	備 考
センター長	副学長・本センター長	受 田 浩 之	
岡豊分室長	医学部教授	西 岡 豊	
物部分室長	農学部教授	山 本 由 徳	
生涯学習部門長	本センター教授	坂 本 世 津 夫	
産学官民連携部門長	本センター助教授	石 塚 悟 史	
知的財産部門長	本センター長	受 田 浩 之	
国際交流部門長	教育学部教授	遠 藤 隆 俊	
	大学院 黒潮圏海洋科学 研究科教授	深 見 公 雄	
研究協力部長	研究協力部長	花 房 茂 俊	
センター長が必要と認めた者	理事 (地域（社会）連携担当)	中 島 和 代	

高知大学国際・地域連携センター運営戦略室名簿（19年度）

組 職	部局・職名	氏 名	備 考
センター長	副学長・本センター長	受 田 浩 之	
岡豊分室長	医学部教授	西 岡 豊	
物部分室長	農学部教授	山 本 由 徳	
生涯学習部門長	本センター教授	坂 本 世津夫	
産学官民連携部門長	本センター助教授	石 塚 悟 史	
知的財産部門長	本センター長	受 田 浩 之	
国際交流部門長	副学長	遠 藤 隆 俊	
	大学院 黒潮圏海洋科学 研究科教授	深 見 公 雄	
研究協力部長	研究協力部長	花 房 茂 俊	
センター長が必要と認めた者	理事 (地域（社会）連携担当)	中 島 和 代	

高知大学国際・地域連携推進委員会規則

平成17年7月1日

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学国際・地域連携センター（以下「センター」という。）規則（平成17年規則第525号）第12条の規定に基づき、高知大学国際・地域連携推進委員会（以下「推進委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 推進委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 岡豊分室長及び物部分室長
- (3) 生涯学習部門長、産学官民連携部門長、知的財産部門長及び国際交流部門長
- (4) 専任教員
- (5) 地域連携課長及び研究協力課長
- (6) その他センター長が必要と認めた者

(委員長)

第3条 推進委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、推進委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(審議事項)

第4条 推進委員会は、センターの円滑な業務の推進及び連絡・調整に係る、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営に関する事項
- (2) 各部門の事業計画及び実施に関する事項
- (3) その他センターの業務の推進に関する必要な事項

(議事)

第5条 推進委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 推進委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を推進委員会に出席させることができる。

(専門委員会)

第7条 推進委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、推進委員会において決定する。

(事務)

第8条 推進委員会の事務は、研究協力部地域連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、推進委員会が定める。

高知大学国際・地域連携推進委員会名簿（18年度）

組 職	部局・職名	氏 名	備 考
センター長	副学長・本センター長	受 田 浩 之	
岡豊分室長	医学部教授	西 岡 豊	
物部分室長	農学部教授	山 本 由 徳	
生涯学習部門長	本センター教授	坂 本 世 津 夫	
産学官民連携部門長	本センター助教授	石 塚 悟 史	
知的財産部門長	本センター長	受 田 浩 之	
国際交流部門長	教育学部教授	遠 藤 隆 俊	
	大学院黒潮圏海洋科学研究科教授	深 見 公 雄	
専任教員	本センター助手 国際交流部門	GARCIA DEL SAZ EVA	
地域連携課長	研究協力部課長	中 島 一 浩	
研究協力課長	研究協力部課長	坂 口 浩 司	
センター長が必要と認められた者	経済 (人文学部教授)	村 瀬 儀 祐	
	国際 (人文学部教授)	奥 村 訓 代	
	化学 (教育学部教授)	蒲 生 啓 司	
	環境 (理学部教授)	柳 澤 和 道	
	情報 (理学部教授)	豊 永 昌 彦	
	医療 (医学部教授)	杉 浦 哲 朗	
	健康 (医学部教授)	西 岡 豊	
	農業 (農学部教授)	山 本 由 徳	
	防災 (農学部教授)	大 年 邦 雄	
	海洋 (黒潮研教授)	奥 田 一 雄	
	政策 (本センター教授)	坂 本 世 津 夫	
	連携 (本センターCD)	清 岡 隆 二	
	知財 (本センター客員助教授)	島 崎 た だ る	

高知大学国際・地域連携推進委員会名簿（19年度）

組 職	部局・職名	氏 名	備 考
センター長	副学長・本センター長	受 田 浩 之	
岡豊分室長	医学部教授	西 岡 豊	
物部分室長	農学部教授	山 本 由 徳	
生涯学習部門長	本センター教授	坂 本 世 津 夫	
産学官民連携部門長	本センター准教授	石 塚 悟 史	
知的財産部門長	本センター長	受 田 浩 之	
国際交流部門長	副学長	遠 藤 隆 俊	
	大学院黒潮圏海洋科学研究科教授	深 見 公 雄	
専任教員	本センター助教 国際交流部門	GARCIA DEL SAZ EVA	
地域連携課長	研究協力部課長	中 島 一 浩	
研究協力課長	研究協力部課長	坂 口 浩 司	
センター長が必要と認められた者	経済 (人文学部教授)	村 瀬 儀 祐	
	国際 (人文学部教授)	奥 村 訓 代	
	化学 (教育学部教授)	蒲 生 啓 司	
	環境 (理学部教授)	柳 澤 和 道	
	情報 (理学部教授)	豊 永 昌 彦	
	医療 (医学部教授)	杉 浦 哲 朗	
	健康 (医学部教授)	西 岡 豊	
	農業 (農学部教授)	山 本 由 徳	
	防災 (農学部教授)	大 年 邦 雄	
	海洋 (黒潮研教授)	奥 田 一 雄	
	政策 (本センター教授)	坂 本 世 津 夫	
	連携 (本センターCD)	北 添 英 矩	
	知財 (本センター客員准教授)	島 崎 た だ る	

高知大学国際交流推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学国際・地域連携センター規則第16条第2項に基づき、高知大学国際交流推進委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 国際交流及び国際交流企画に関すること。
- (2) 国際交流活動の評価に関すること。
- (3) 国際交流協定に関すること。
- (4) その他学術の国際交流に関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国際・地域連携センター長
- (2) 総合教育センター長
- (3) 総合研究センター長
- (4) 国際交流部門長
- (5) 修学・留学生部門長
- (6) 各学部、大学院黒潮圏海洋科学研究科及びセンター連合教授会から選出された教員各1人
- (7) 地域連携課長及び研究協力課長
- (8) その他委員長が必要と認めた者

(任期)

第4条 前条第1項第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、国際・地域連携センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、研究協力部地域連携課において処理する。

(雑則)

第9条 委員会は、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

2 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

高知大学国際交流推進委員会 名簿（18年度）

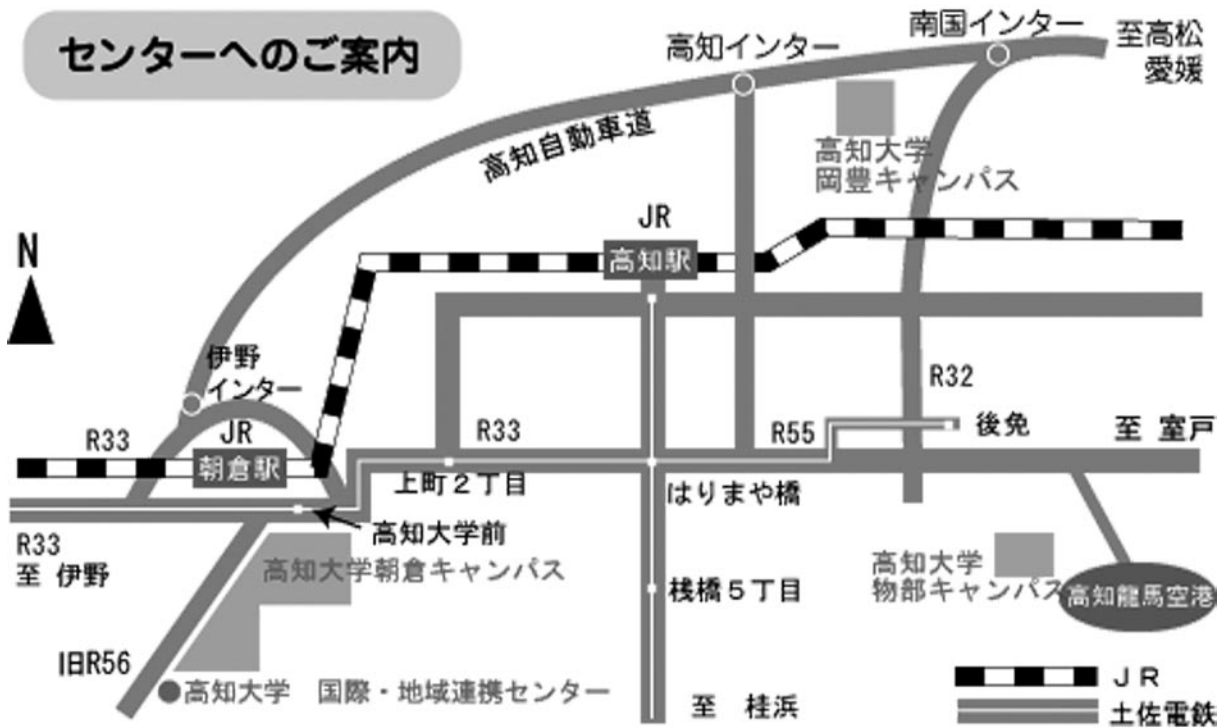
組 織	部局・職名	氏 名	備 考
国際・地域連携センター長	副学長・センター長	受 田 浩 之	
総合教育センター長	副学長・センター長	吉 倉 紳 一	
総合研究センター長	センター長	今 井 章 介	
国際・地域連携センター 国際交流部門長	教育学部教授	遠 藤 隆 俊	
国際・地域連携センター 国際交流部門長	大学院黒潮圏海洋科学 研究科教授	深 見 公 雄	
総合教育センター 修学・留学生支援部門長	人文学部助教授	藤 崎 好 子	
人文学部	人文学部教授	奥 村 訓 代	
教育学部	教育学部教授	谷 口 雅 基	
理学部	理学部教授	柳 澤 和 道	
医学部	医学部教授	植 田 味 佐	
農学部	農学部教授	益 本 俊 郎	
大学院黒潮圏海洋 科学研究科	大学院黒潮圏海洋科学 研究科教授	諸 岡 慶 昇	
センター連合教授会	総合情報センター長	尾 崎 登 喜 雄	
地域連携課長	研究協力部課長	中 島 一 浩	
研究協力課長	研究協力部課長	坂 口 浩 司	
委員長が必要と認めた者	国際・地域連携センタ ー 国際交流部門助手	GARCIA DEL SAZ EVA	

高知大学国際交流推進委員会名簿（19年度）

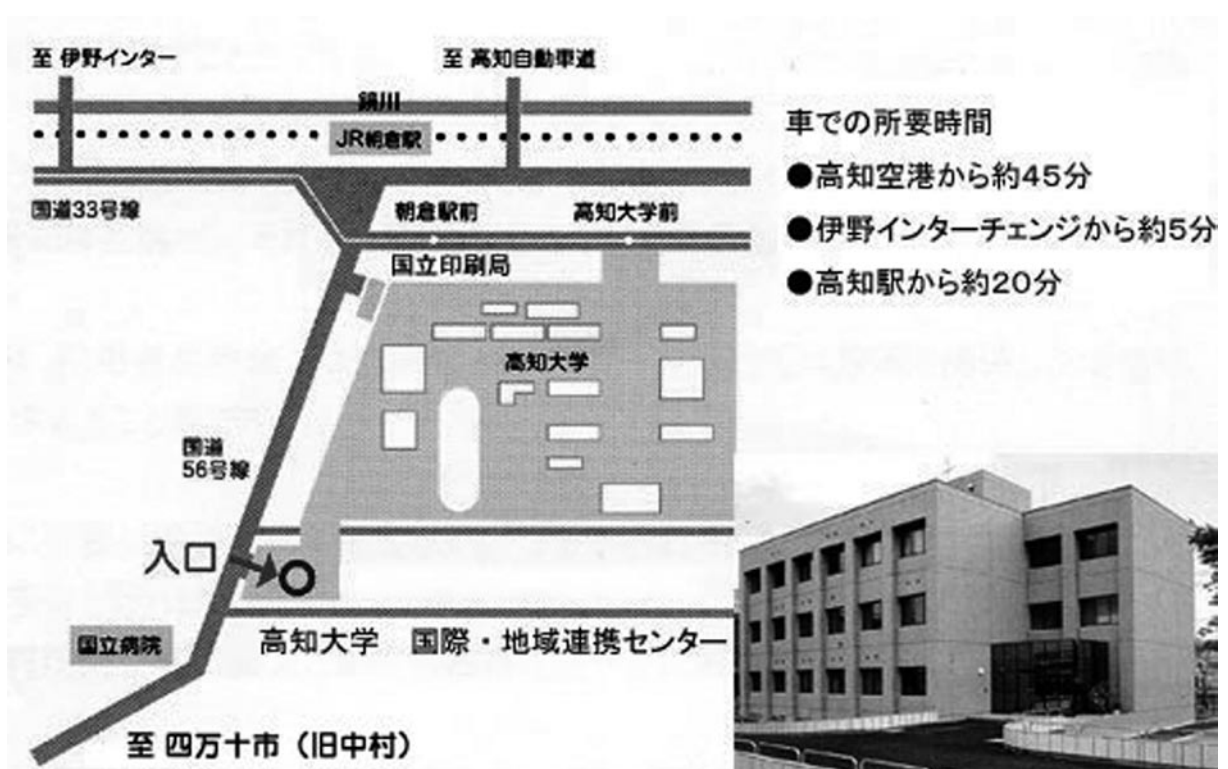
組 織	部局・職名	氏 名	備 考
国際・地域連携センター長	副学長・センター長	受 田 浩 之	
総合教育センター長	副学長・センター長	吉 倉 紳 一	
総合研究センター長	副学長・センター長	小 槻 日吉三	
国際・地域連携センター 国際交流部門長	副学長	遠 藤 隆 俊	
国際・地域連携センター 国際交流部門長	大学院黒潮圏海洋科学 研究科教授	深 見 公 雄	
総合教育センター 修学・留学生支援部門長	総合教育センター 大学教育創造部門教授	菅 野 光 公	
人文学部	人文学部教授	奥 村 訓 代	
教育学部	教育学部教授	谷 口 雅 基	
理学部	理学部教授	柳 澤 和 道	
医学部	医学部教授	小 林 道 也	
農学部	農学部教授	益 本 俊 郎	
大学院黒潮圏海洋 科学研究科	大学院黒潮圏海洋科学 研究科教授	諸 岡 慶 昇	
センター連合教授会	海洋コア 総合研究センター	渡 邊 巖	
地域連携課長	研究協力部課長	中 島 一 浩	
研究協力課長	研究協力部課長	樋 口 正 一	
委員長が必要と認めた者	国際・地域連携センタ ー 国際交流部門助教	GARCIA DEL SAZ EVA	



● 交通アクセス



● 高知大学周辺図



高知大学 国際・地域連携センター 年報 2007

発行日：2007年10月

発行：国立大学法人高知大学 国際・地域連携センター

〒780-8073 高知県高知市朝倉本町2丁目17-47

TEL：088-844-8555 FAX：088-844-8556

<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/>

印刷：(株)南の風社